

平和・学習拠点形成によるまちづくりの推進に関する調査研究

- 館山市における戦争遺跡保存活用方策に関する調査研究 -



平成 15 年 3 月

(財) 地方自治研究機構  
館 山 市

## はじめに

少子高齢状況への対応をいかに的確に行うか、我が国においては、このことが問われ続けて久しく、今日なお、有効な手立てが見いだしがたいままにある。また、近年の逼迫した財政事情が足かせとなり、その対応に大胆な新機軸を打ち出しにくい状況にある。このような状況にあるものの、子育て支援の充実、介護保険事業の見直し、高齢者の社会参加促進など、地域の知恵を集め工夫をこらしながら、自らの地域実態を踏まえての少子高齢状況への対応に懸命に取り組んでいる地方自治体が、着実に増えてきている。

当機構では、少子高齢状況をめぐって地方自治体が直面している課題の解決に資するため、地域の実情に即した視点から、多角的・総合的に課題を取り上げ、「高齢社会に関する調査研究」を行っている。本年度は、4つのテーマを具体的に設定し、調査研究を実施した。本報告書は、このうちの一つの成果を取り纏めたものである。

調査対象地である館山市では、千葉県南房総地域に位置し、日本を代表する海浜リゾート地として知られているが、戦前は東京湾要塞地帯の主要地域であり、多数の戦争遺跡が市内に残されている。しかし、こうした戦争遺跡の多くが、戦後放置されたままの状態にあり、近年、崩壊や消失の進行が著しくなっている。こうしたなかで、市民を中心にこうした戦争遺跡の保存と活用を求める声が高まってきている。本調査研究は、こうした戦争遺跡の保存と活用の方向として、住民等の生涯学習、平和学習への活用の観点から、地域社会における平和・学習拠点としての在り方を検討したものである。

本調査研究の企画及び実施にあたっては、調査研究委員会の委員長、委員各位をはじめ、関係者の方々から多くのご指導とご協力をいただいた。

また、本調査研究は、財団法人地域社会振興財団の交付金を受けて、千葉県館山市と当機構が共同で行ったものである。ここに厚く感謝する次第である。

本報告書がひろく地方自治体の各種課題の解決と施策展開の一助となれば幸甚である。

平成15年3月

財団法人 地方自治研究機構  
理事長 石原信雄

## ごあいさつ

私たちのふるさと南房総は、現在、東京湾アクアラインや館山自動車道などの広域幹線道路網の整備が進み、交通利便性の飛躍的な向上が期待されており、黒潮の恵みを受けた豊かな自然環境や歴史・文化など様々な資源に恵まれております。

この素晴らしい環境のもとで、地域住民やNPOなど多様な主体によるまちづくりが、自然・環境・交流をテーマに自然体験、農漁業体験等の活動が活発になってきております。幸いにも、国や県におきましても、産業としての観光振興によるまちづくりを積極的に推進していただいております。

この南房総の中心都市館山市におきましても、館山港が「特定地域振興重要港湾」に選定され、観光・レクリエーション機能を備えた地域振興に資する港湾として整備が進められており、南房総の海の玄関口としての役割は、益々拡大するものと考えております。

しかし一方で、南房総地域が多様化する来訪者のニーズに応えていくためには、様々な課題もございます。特に、点在し、埋もれている地域資源を多くの人々が認識し、いかに活用していくかが大きな課題でもあります。

館山市は、江戸時代後期から太平洋戦争にかけて首都防衛のため、お台場等の構築をはじめ、大正時代以降は、東京湾要塞の砲台の配備、昭和初期から館山海軍航空隊、洲ノ崎海軍航空隊、館山海軍砲術学校が置かれました。これらの軍施設の跡は、今なお戦争遺跡として多く現存しています。

こうした中、(財)地方自治研究機構との共同調査により、調査研究委員会を組織し、田辺委員長はじめ委員の皆様のご指導・ご協力をいただき、「平和・学習拠点形成によるまちづくりの推進に関する調査研究」-館山市における戦争遺跡の保存活用に関する調査研究-として報告書をまとめることができました。

本報告をもとに、さらに一層、各戦争遺跡や当時の市民生活等に関する資料や証言の収集に努め、併せて客観的な評価を進めるとともに、戦争遺跡を地域の歴史資源として積極的に保存・活用し、平和学習や歴史学習などまちづくりの観点からも保存・活用方策を実践していきたいと考えております。

この取り組みを進め、「平和都市」を宣言している館山市として、「平和」の貴重さを若い世代が学ぶことができる資源として戦争遺跡を活用してまいります。

平成15年3月

千葉県館山市長 辻田 実

# 目次

序章 調査研究の概要	3
1 調査研究の背景	3
2 調査研究の目的	4
3 調査研究の意義	4
4 調査研究の視点	5
5 調査研究の項目	6
6 調査研究の方法	9
7 調査研究体制	10
第1章 地域特性・観光特性と地域課題	13
1 地域特性	13
2 観光特性	16
3 地域課題	20
第2章 戦争遺跡等の現状	23
1 近年の社会的動向	23
2 館山市における歴史資源の現状	30
3 戦争遺跡の現状	34
第3章 戦争遺跡等の活用の現状	79
1 戦争遺跡を活用した平和学習・生涯学習の現状と課題	79
2 歴史資源等の交流観光への活用の現状と計画	96
第4章 新たな観光動向と平和学習需要の展望	99
1 新たな観光動向	99
2 平和学習需要の展望	103
第5章 戦争遺跡の保存・活用事例	113
1 平和学習拠点の形成事例	113
2 戦争遺跡の保存・活用事例	122
第6章 歴史資源等を活かした平和・学習拠点の可能性と在り方	141
1 戦争遺跡の保存・活用の必要性和可能性	141
2 歴史資源等の活用の方向	143
3 平和・学習拠点整備構想(マスタープラン)	145

第7章 平和・学習拠点整備の展開方策 .....	155
1 施策展開の方向 .....	155
2 主要事業の設定 .....	157
3 主要整備事業の展開 .....	158
第8章 平和・学習拠点を活かしたまちづくり推進の考え方 .....	177
1 推進主体の考え方 .....	177
2 推進シナリオ .....	178
3 当面の推進課題 .....	179
委員・幹事名簿 .....	183

# 序章 調査研究の概要



## 序章 調査研究の概要

### 1 調査研究の背景

#### (1) 国際社会に対する日本の責任の増大

太平洋戦争終結から57年を経て、わが国は国際社会の中で大きな役割が期待されており、世界平和実現に寄与する一定の責務と行動が求められてきている。しかし、国内の状況をみると、戦後生まれ（昭和21年～）の世代が人口の73%を占めており、戦争や平和に対する意識の変化が顕著となっている。このような状況を踏まえ、日本人一人ひとりが、憲法が掲げる平和主義を実践していくためには、それぞれの地域で、戦争と平和を考える機会を創出し、関心を広げていくことが不可欠となっている。

#### (2) 現存する戦争遺跡の荒廃と戦争経験者の高齢化

戦時中の館山市には、首都東京の防衛基地として館山海軍航空隊をはじめ、多くの軍事関連施設が置かれていたため、今なお市内には多くの戦争遺跡が存在している。しかし、これまで本格的な学術的調査や保存活動等が十分に行われてこなかったため、貴重な戦争遺跡が放置されたままとなり、消滅の危機にさらされている。また、戦後57年が経ち、戦争・戦中体験を有し、次世代へその経験を語り継ぐことができる人々の高齢化が進み、若い世代が戦争について直接学ぶ機会が急速に減少してきている。

#### (3) 地方分権の推進と文化資源の保存・活用を通じたまちづくりの推進

わが国では、地方公共団体の自主性を高め個性豊かな地域社会を形成するため、地方分権の推進が図られてきている。文化面においても、今後は地方公共団体が自らの地域の文化資源を積極的に見出し、主体的に保存・活用を進め、まちづくりに寄与させることがより一層求められてきている。

館山市は、房総半島の南端に位置し、南房総国定公園の指定にみられるように、優れた自然環境と温暖な気候条件のもと、首都圏の優良な観光レクリエーション地として発展してきているが、地域住民と観光・交流客との文化的ふれあい・交流、地域住民の文化活動・学習の振興など、まちづくりの観点から市内の文化資源の保存・活用を検討する必要性が高まってきている。

## 2 調査研究の目的

先の背景により、本市では市内に現存する戦争遺跡の保存・活用、次代への継承など、平和・学習拠点の形成の必要性が高まっていることから、本調査研究では「平和・学習拠点形成によるまちづくりの推進」を目標に、館山市に現存する戦争遺跡の調査及び評価、戦争遺跡を活用した平和・学習拠点の形成のあり方、市民の学習（地域学習、平和学習等）及び観光・交流ニーズに対応した平和・学習拠点を核としたまちづくりのあり方の提示について調査研究を行い、今後の本市の行政施策等に資することを目的とした。

館山市に現存する戦争遺跡の調査及び評価  
戦争遺跡を活用した平和・学習拠点の形成のあり方の提示  
市民の学習（地域学習、平和学習等）及び観光・交流ニーズに対応した平和・学習拠点を核としたまちづくりのあり方の提示

## 3 調査研究の意義

本調査研究の意義（効果）として、以下のことが挙げられる。

「平和」の大切さの次世代への継承と平和都市「館山」の再評価  
戦争遺跡の保存と活用及び地域文化の振興  
新たな観光・文化・学習ニーズへの対応と観光・交流人口の増加

#### 4 調査研究の視点

本調査研究を進めるに当たり、以下の視点を重視した。

##### (1) 調査対象とする歴史資源の考え方

市内の歴史資源のうち、大正時代から昭和20年までに構築・利用されてきた旧日本軍関係（館山海軍航空隊、洲ノ埼海軍航空隊、館山海軍砲術学校等）の戦争遺跡等を主たる対象とした。

##### (2) 戦争遺跡の保存・活用の考え方

文化財としての保存・活用だけでなく、市民の生涯学習資源としての保存・活用、市民と観光客等との交流資源としての保存・活用の2点について検討を行った。特に市民がガイドやインストラクターとして介在する学習や観光交流は、地域の文化振興、経済振興上も大きな効果が期待できるため、新たな学習動向・観光動向等（戦争遺跡観光、小中学生の修学旅行、総合的な学習の時間への対応）への対応についても検討を行った。

##### (3) 平和・学習拠点化すべき戦争遺跡の選別の考え方

市内の戦争遺跡のうち、文化財として一定の評価ができるもの、市民の学習、観光・交流への有効性が期待できるもの、緊急性があるもの（消滅・崩壊等の危惧があるもの）等の観点から選別を行った。特に市民・観光客等の関心が高い、館山海軍航空隊赤山地下壕、掩体壕等については、主たる候補として仮定した。

##### (4) 平和・学習拠点の形成に必要な資源発掘の考え方

残された戦争遺跡を保存・活用するだけでなく、遺跡に係る市内外の関係者証言や関係品等の収集、それらの保存・活用のあり方について検討を行った。特に戦争・戦時生活の体験を有する高齢者の活用について検討した。

## 5 調査研究の項目

本調査研究では、調査研究項目として、下記の8項目を設定し、調査を実施した。

地域特性・観光特性と地域課題
戦争遺跡等の現状
戦争遺跡等の活用の現状
新たな観光動向と平和学習需要の展望
戦争遺跡の保存・活用事例
歴史資源等を活かした平和・学習拠点の可能性と在り方
平和・学習拠点整備の展開方策
平和・学習拠点を活かしたまちづくり推進の考え方

### 地域特性・観光特性と地域課題（第1章）

本市の地域特性及び観光特性について、近年の動向や保有する地域資源等の状況について分析を行い、地域課題の抽出を行った。

### 戦争遺跡等の現状（第2章）

市内の戦争遺跡等の状況について把握するため、戦争遺跡等を取りまく近年の社会的動向を把握し、こうした中での館山市における戦争遺跡の保存状況についてとりまとめた。また、十分に解明されていない市内戦争遺跡の体系的な把握を行うため、調査研究委員会の視察調査、専門委員による遺跡の所在地及び属性等の確認調査より、市内47か所の戦争遺跡の把握を行い、所属関連別、種類別、評価別の鑑定を行った。47か所中、主要戦争遺跡である館山海軍航空隊赤山地下壕については、公開等を求める社会的ニーズが高まってきていることから、測量面、安全面についての概略的調査を実施し、遺跡の概況の把握を行った。また、戦争遺跡に関わる関係者の証言・記憶についても収集するため、市内旧日本軍関係施設の勤務・従軍経験者調査（アンケート調査）、市内戦争経験者調査（聴取調査）を実施し、その結果をとりまとめた。

### 戦争遺跡等の活用の現状（第3章）

現在、市内の戦争遺跡が市民等によってどのように活用されているのかについて、市内小中学校に対するアンケート調査、学校教育・社会教育関係機関に対する聴取調査によって把握を行った。

### 新たな観光動向と平和学習需要の展望（第4章）

市内の戦争遺跡の今後の保存・活用を展望するため、体験学習等の新たな観光動向の把握と、修学旅行等における平和学習需要についての把握を行った。平和学習需要の把握に当たっては、首都

圏、中京圏の市区町村教育委員会、小中学校にアンケートを実施し、平和学習の実態や今後の学習ニーズ、市内戦争遺跡の利用意向等について把握した結果をとりまとめた。

#### 戦争遺跡の保存・活用事例（第5章）

市内戦争遺跡の今後の具体的な保存・活用方策を検討するた、調査研究委員会において、先進地である長野市松代象山地下壕の視察調査を実施するとともに、調査研究委員会事務局において、多数の戦争遺跡が集積する沖縄県南部地域の視察及び関係機関の聴取調査を実施し、その結果をとりまとめた。

#### 歴史資源等を活かした平和・学習拠点の可能性と在り方（第6章）

上記の ～ を踏まえ、市内の戦争遺跡、その他の歴史・文化資源等を活かした、本市における平和・学習拠点の可能性と在り方についての提案である「地域まるごとオープンエアミュージアム館山歴史公園都市」を提示した。

#### 平和・学習拠点整備の展開方策（第7章）

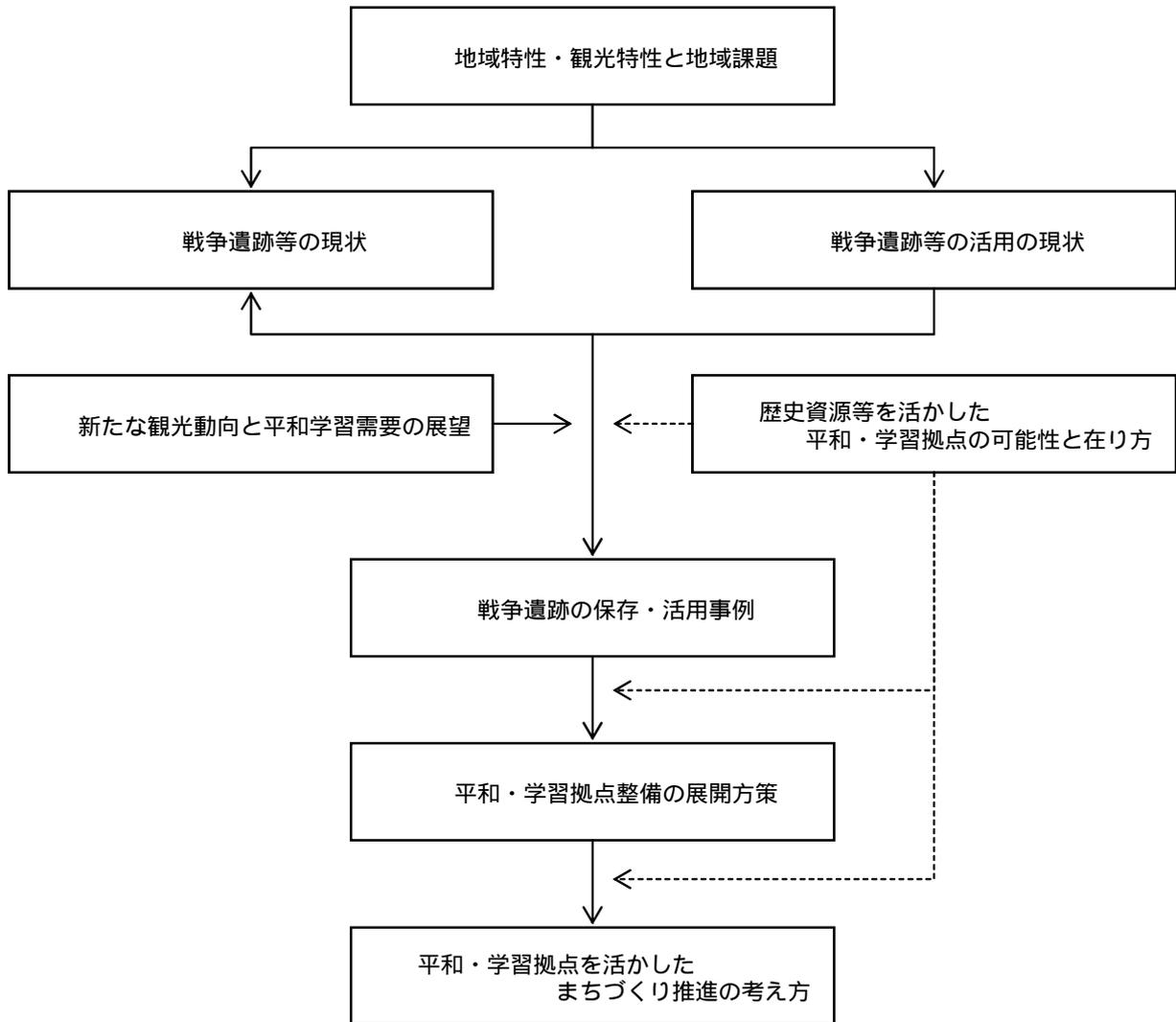
の考え方に基づく、本市における戦争遺跡を活用した平和・学習拠点の整備に係る具体的な展開方策についてハード面、ソフト面の双方から検討を行い、具体案等について提示した。

#### 平和・学習拠点を活かしたまちづくり推進の考え方（第8章）

、に基づき、今後の推進についての考え方について、推進主体としての考え方、推進シナリオ等について提示し、それに関わる当面の課題についてハード面、ソフト面の双方について検討を行った。

上記 ～ の調査・分析のフローは、図表0-1のとおりとなっている。

図表0-1 調査・分析のフロー



## 6 調査研究の方法

### (1) 教育委員会・小中学校に対する平和学習に関するアンケート調査

戦争遺跡を児童・生徒の「生きる力」の育成や市民の生涯学習の振興に貢献できる学習資源として利活用するためには、小・中学校や市町村における平和学習への取り組み状況を検討する必要がある。

そこで、関東圏及び修学旅行などで千葉県に来県する機会が多い中京圏の教育委員会とその管轄する小中学校へ平和学習に関するアンケートを実施した。

### (2) 館山市域に置かれた旧軍部隊・機関の従軍者・従事者等へのアンケート調査

戦争遺跡を平和学習拠点として利活用するためには、施設の利用目的や配置人員、当時の生活状況などの正確な歴史的事実や戦争に関連する体験などを調査・検討する必要がある。

そこで、当時、陸・海軍またはその機関に従軍・従事していた方、1,000人にアンケート調査を実施した。

### (3) 主要資源の測量及び安全性の概略調査

戦争遺跡の利活用、特に地下壕などの利活用に当たっては、まず見学者の安全性を第一に考え、公開の是非、公開の範囲などを検討する必要がある。

そこで、利活用に当たり中心的な戦争遺跡となる赤山地下壕について、測量・地質などの専門調査機関に委託し、測量及び安全性の概略調査を行った。

### (4) 先進地事例調査

平和・学習拠点の形成によるまちづくりの推進に当たっては、戦争遺跡の保存公開だけでなく、他の歴史文化施設、観光施設との連携も必要となる。そこで、地下壕を保存公開し、観光ボランティアを活用して周辺歴史文化施設と一体となり地域として観光に取り組んでいる長野市の松代地区、多数の戦争遺跡が集積する沖縄県南部地域（糸満市、豊見城市、南風原町）を対象に事例調査を行った。

### (5) 戦争遺跡を活用した資料館等に対するアンケート調査

戦争遺跡を活用した平和・学習拠点の形成に当たっては、様々な形態の活用方法を調査し、本市の実情にあった整備手法を検討する必要がある。

そこで、戦争遺跡を活用したり、平和教育・平和学習に力を注いでいる全国の資料館など20施設に対しアンケート調査を行った。

### (6) 市内在住の戦争経験者に対するヒアリング調査

平和・学習拠点としてより実効性を持たせるには、本市の当時の状況を生の声で教えてくれる戦争従事者、経験者が必要となる。

そこで、戦時中から本市に在住する戦争従事者、経験者にヒアリング調査を行った。

## 7 調査研究体制

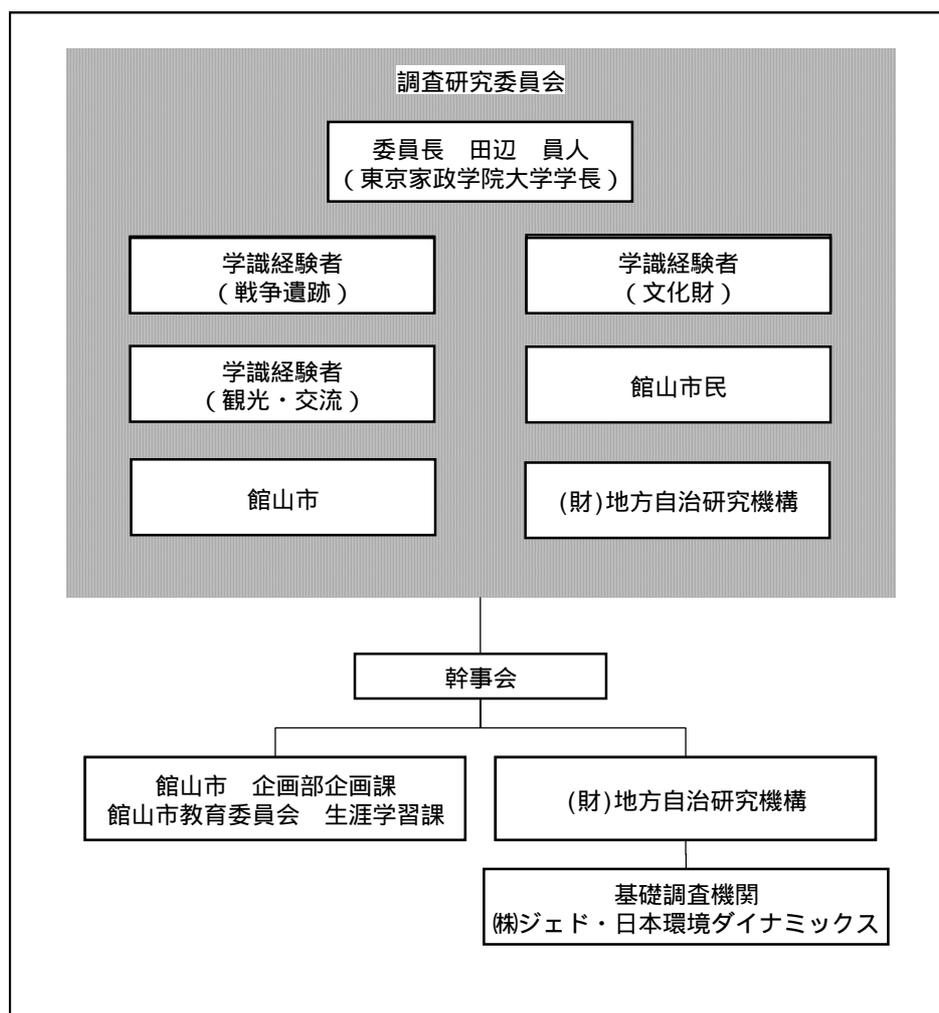
調査研究体制としては、本調査研究を専門的、地域的観点から審議するため、調査研究委員会を設置した。委員会は戦争遺跡、文化財及び観光交流に係る各学識者、市民(戦争経験者)、調査主体代表(市・地方自治研究機構)などで組織し、調査研究の企画、調査研究の分析、最終報告の提言などについて審議を行った。

委員会では、委員長を選出し、委員長が委員会を統括・運営した。

また、委員会の庶務・調査などの具体的作業を行うため、幹事会を設置し、館山市企画部企画課、教育委員会生涯学習課及び(財)地方自治研究機構調査研究部が担当した。なお、具体的な調査の実施に当たっては、館山市企画部企画課、教育委員会生涯学習課及び(財)地方自治研究機構研究員が行うとともに、調査の一部を基礎調査機関(株)ジェド・日本環境ダイナミックスに委託した。

上記の調査研究体制は図表0-2のとおりである。また、本調査研究委員会名簿については、巻末に掲載してある。

図表0-2 調査研究体制

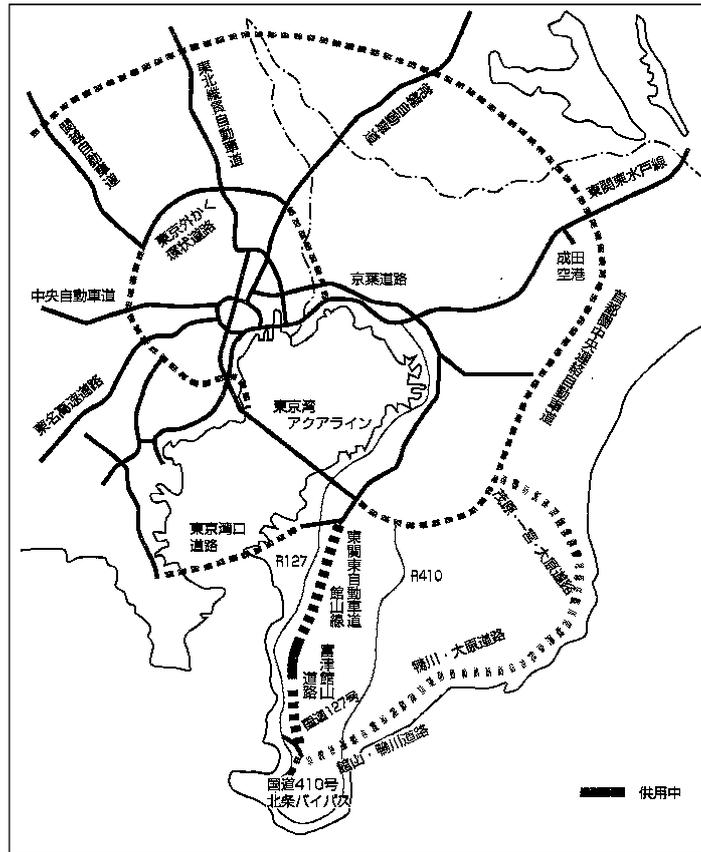


# 第1章 地域特性・観光特性と地域課題





図表 1-2 館山市の位置（その2）



資料：館山市「館山市総合計画」(平成13年3月)

## (2)沿革

神話では、天富命あめのとみのみことが黒潮に乗り四国阿波の忌部一族を率いてこの地に上陸し、房総半島の開拓が始まったとされている。古代から海を道として、様々な地域との活発な交流が行われてきた。

戦国時代には文豪・滝沢馬琴の『南総里見八犬伝』のモデルとなった里見氏が、水軍を武器に東京湾の制海権を握り、館山城を拠点に城下町として栄え、都市としての姿が形成された。

江戸時代の初期、里見氏の改易後は、幕府の公領、諸藩の私領などとなり明治を迎えた。

昭和の戦時期、とりわけ太平洋戦争の時には首都圏防塁の要塞基地としての役割を担い、現在もその遺跡が多数残されている。

昭和29年の市町村合併促進法により、周辺6か村を合併し現在の館山市となっている。

現在は一人ひとりが心の中に思う「ふるさと」を基本理念に、「館山湾の活用と海辺のまちづくり」など「交流と交易のまち館山」を目指している。

## (3)自然・土地条件

房総半島は海拔400m未満と低い標高ながら、山間部は入り組んだ地形のため山深い印象を与える。海岸部では小規模ながらも険しい海食断崖が発達し、漁港を中心とするいくつもの小さな入江

が続く景観となっている。

気候的には、房総半島が太平洋に向かって突きだした形状で、房総丘陵を背負った地形の効果もあり海洋上からの気象の影響を受けやすい。このため、関東の内陸に比べ温暖な気候で、植生などに顕著な違いがみられる。

本市は31.5 kmの変化に富んだ海岸線を有し、海岸線一帯は南房総国立公園に指定されている。また、日本の道100選、白砂青松100選、森林浴の森100選など優れた自然環境が温存されている。

#### (4) 社会・経済条件

人口は51,831人（平成15年1月1日、住民基本台帳人口）で、年々わずかではあるが減少している。逆に高齢者人口は徐々に増えており、高齢化率は26.4%に達している。

産業別就業人口は第3次産業が約69%、第2次産業が約20%、第1次産業が約11%と商業を中心とした第3次産業のウェイトが高い。

生産額などでは商業販売額が1,000億円以上で他産業より群を抜いているが、観光消費額も80億円近くあり農業の粗生産額を上回っている。

本市は安房地域の中核都市であり、周辺地域の商サービス機能や雇用の場としての役割を担っているが、交通アクセスの向上に伴い千葉や東京方面への顧客の流出がみられる。

文化面では昔からの海を介した交流文化や「里見氏」を軸にした歴史文化などの資源とともに、姉妹都市として国内では山梨県石和町、外国では米国ワシントン州ベリンハム市と結び、近年豪州ポートステイブンス市との友好都市を締結するとともに、鳥取県倉吉市、同県関金町、群馬県榛名町との「里見氏」にまつわる交流を推進するなど、国内外との文化交流の促進を図っている。

図表 1-3 地域の主要指標

区分		数値
人口 (平成15年1月1日)	人口	51,831人
	高齢化率	26.4%
産業別就業人口比率 (平成12年国勢調査)	第1次産業	10.8%
	第2次産業	19.8%
	第3次産業	69.1%
生産額等	農業粗生産額（平成12年）	74億円
	漁獲水揚げ高（平成12年）	9億円
	商業販売額（平成11年）	1,228億円
	製造品出荷額（平成11年）	313億円
	観光消費額（平成13年）	77億円

資料：館山市

## 2 観光特性

### (1)観光対象

本市の海岸一帯は南房総国立公園に指定され、温暖な気候と相まって優れた自然観光地及び避寒地としての観光適性を有している。しかし、単体資源としてみると観光資源評価で高いものはなく、利用の面からみた場合「南房パラダイス」「いちご狩り」「海水浴」「花畑観光」などが主たる対象となっている。

図表 1-4 館山市の資源評価

分類	名称	資源ランク
社 寺	崖 ノ 観 音	B
地 域 景 観	房 総 の 花 畑	B
海 岸	鏡 ケ 浦 海 岸	C
	平 砂 浦	C
島	沖 の 島	C
岬	洲 崎	C
観 覧 施 設	県 立 安 房 博 物 館	D

(注) 資源ランクは、(財)日本交通公社による評価。B：県内の誘客力を持つ、C：市内の誘客力を持つ、D：その他

資料：(財)日本交通公社

### (2)宿泊施設

本市は周辺地域に比べ、宿泊施設の立地が多く、南房総の宿泊基地としての性格を有しており、施設の魅力アップや体験メニューの拡充など、観光ニーズに対応すべく取り組んでいる。

また、本市には企業・団体の保養所の立地も多くみられ、これらの施設利用客はリピーターの客層として重要であるが、近年保養所の撤退なども一部みられる。

図表 1-5 宿泊施設の整備状況

区分	ホテル・旅館		公的施設		ペンション	民宿
	施設数	室数	施設数	室数	施設数	施設数
館山市	18	520	2	42	22	100
白浜町	5	213	0	0	1	51
千倉町	8	143	0	0	3	70
鴨川市	14	559	1	27	9	119

資料：館山市・館山市観光協会「館山市観光振興基本計画」(平成14年3月)

図表1-6 館山市の観光資源・施設分布



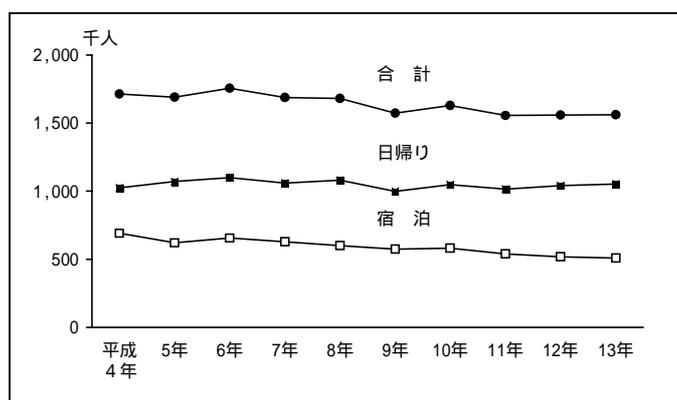
### (3) 観光利用の状況

本市の観光入込客数は、平成13年において総数で156万人、内、日帰り客が67%を占めている。

時系列的な推移をみると、バブル崩壊以降徐々に減少している。日帰り客は比較的安定した需要を吸収できているが、宿泊客の減少が続いている。

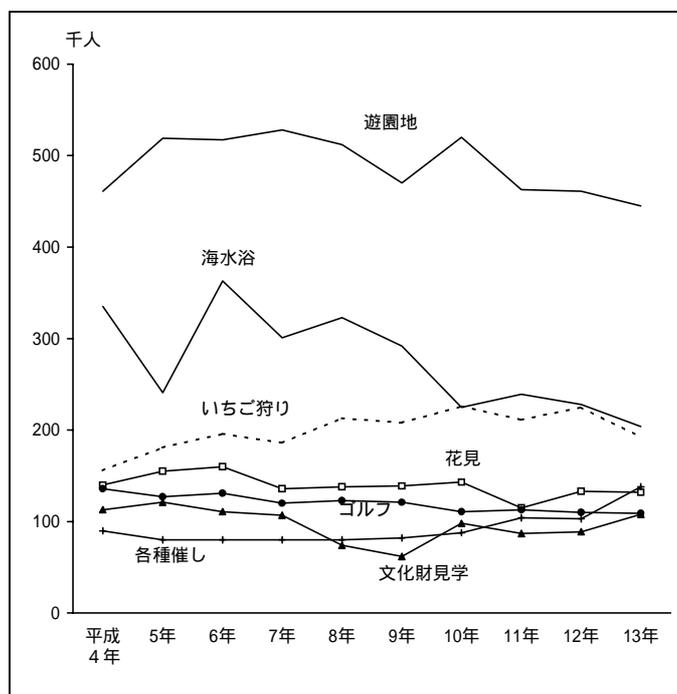
主要な目的別の入込状況は図表1-8に示すとおりであり、最も多いのは「遊園地客」で約45万人で、その他は10～20万人前後の利用客が多い。その中で比較的安定した伸びをみせているのは「いちご狩り」で平成13年には19万人でほぼ「海水浴」と同じとなっている。

図表1-7 館山市の観光入込客数の推移



資料：館山市

図表1-8 目的別観光入込客数の推移



(注) 平成13年で10万人以上の入込客があるもののみ

資料：館山市

また、本市の観光客の特性を館山市港湾観光部観光課が行ったアンケート調査結果から引用すると次のような点が特徴として挙げられる。

図表 1-9 観光アンケートからみた館山市の特徴

発 地	千葉県内が31%を占め、千葉・東京・神奈川の1都2県で78%を占める。
客 層	「2人」が46%、「4人」が18%、「3人」が16%で、いわゆる小グループで80%を占める。同行者もこれに対応し「家族」が62%と圧倒的に高く、次いで「友人」が26%となっている。
性別・年齢	性別には大きな違いはみられず、「女性」が52%に対し「男性」は48%である。年齢層で見ると「50代」が25%で最も多く、次いで「30代」の21%となっている。
リピーター度	「4回以上」が36%を占め、かなりリピート率が高い。
利用交通機関	「自家用車」が48%と最も高いが、「電車」も41%を占め、電車利用が比較的多いのが特徴といえる。
情報の入手先	「新聞」28%、「テレビ」16%とマスメディアからの情報入手が主であり、「インターネット」は10%に留まっている。
館山を選んだ理由と目的	館山を選んだ理由は「花・果実狩り」が21%で最も多く、次いで「近いから」12%「海（海水浴含む）」が10%となっている。目的は理由にほぼ対応し「花・果実狩り」35%、「海水浴・マリンスポーツ」18%、「施設見学」12%となっている。
立ち寄り地点と滞在時間	1人平均立ち寄り地点数は「2.8カ所」で、1カ所当たりの平均滞在時間は「90分」となっている。
観光消費額	交通費も含めた一人当たり観光消費額は「14,615円」であり、入園料・飲食費・土産品等の地元へ落ちる金額だけみると「8,300円」となる。（市の観光統計では一人当たり消費金額は「4,926円」となっている。）

（注）調査時期：1回目（平成13年5月26日、土曜日）、2回目（平成13年8月4日、土曜日）、3回目（平成13年11月10日、土曜日）、4回目（平成14年2月23日、土曜日）。サンプル数：800票配布、367票回収  
資料：館山市

### 3 地域課題

本市を含む南房総地域は、温暖な気候や南房総国立公園の指定にみられるように、優れた自然環境を有し、背後地に東京圏という膨大な市場を抱え、立地条件にも比較的恵まれた地域である。

さらに、館山自動車道の延伸や東京湾アクアラインの整備により、東京や神奈川とのアクセスが向上し、東京などからの日帰り圏に南房総一帯を包含することになった。

しかし、このことは、立ち寄る魅力がない地域にとっては通過されてしまう条件が整ったということでもある。

このような中で、本市における観光・レクリエーションの受け入れ体制は、従来からの海水浴とサイトシーング型の花観光への依存が強い。今日、単に海で泳ぐだけの海水浴は全国的な動きの中でも徐々に減少しており、“海のそばでの多彩な観光活動”が楽しめない観光地は敬遠されてきている。また、花観光も単に花を見るだけ、あるいは施設園芸的な花鑑賞の観光は徐々に少なくなっており、例えば花を摘む、花を食べる、ドライフラワーなどの花体験をする、花について学ぶといった、花を素材にした多彩な楽しみ方が求められている。

本市で現在、唯一伸びているのは「イチゴ狩り」であり、これは体験観光の一つである。逆にいえば需要の変化に対して、本市における対応は必ずしも的確にはなされていない、ということができる。

このような状況を踏まえ、本市も最近「体験・学習観光」への取組がみられ始めた。海や里山や産業資源などを活かした体験とともに、本調査研究のテーマである“戦争遺跡”についても「歴史体験学習プログラム」の一つとして「戦争遺跡見学」が取り上げられた。

本市の観光振興における課題は、これまでの海依存あるいは資源依存型から脱却し、資源を活用していかに付加価値を高めるかという展開が必要であり、観光地としての「物語化」や「体験化」の仕組みを作っていくことである。そのことにより、新しい館山の観光魅力を創出でき、結果として域内への吸引力あるいは域内での滞留性を高めていくことになる。

## 第2章 戦争遺跡等の現状



## 第2章 戦争遺跡等の現状

### 1 近年の社会的動向

#### (1)文化財の種類、指定・選定・登録

##### ア 国

文化財保護法では、文化財を有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群の5つに定義し、これらの文化財のうち、重要なものを重要文化財、史跡名勝天然記念物などとして国が指定選定し、重点的な保護の対象としている。このほか、近代を中心にした身近な文化財建造物を登録有形文化財に登録し、保護に努めている。国が指定などした文化財については、その種類に応じて、現状変更などに一定の制限を課す一方、修理などに対する国庫補助を行うなど、保存及び活用のため必要な各種の措置を講じている。

##### イ 地方

平成10年5月1日現在、全ての都道府県及び全国3,255市町村のうち3,148市町村(96.7%)において文化財保護条例が制定されている。条例に基づいて指定された文化財は、平成10年5月1日現在、都道府県で1万8,932件、市町村で7万9,161件にのぼっており、その数が年々増加している。

都道府県または市町村においては、これらの指定などが行われた文化財について、文化財保護条例に基づくなどして、所有者などによる管理、修理、公開などの事業に対して補助を行うなど、保存及び活用のため必要な各種の措置を講じている。

##### ウ 遺跡の保護

文化財保護法では遺跡は「記念物」に定義し、重要なものを「史跡」として指定している。平成13年現在、国・地方公共団体が指定している史跡は、国指定史跡1,461件、都道府県指定史跡2,584件、市区町村指定史跡1万2,968件、全体で約1万7,000件となっている。

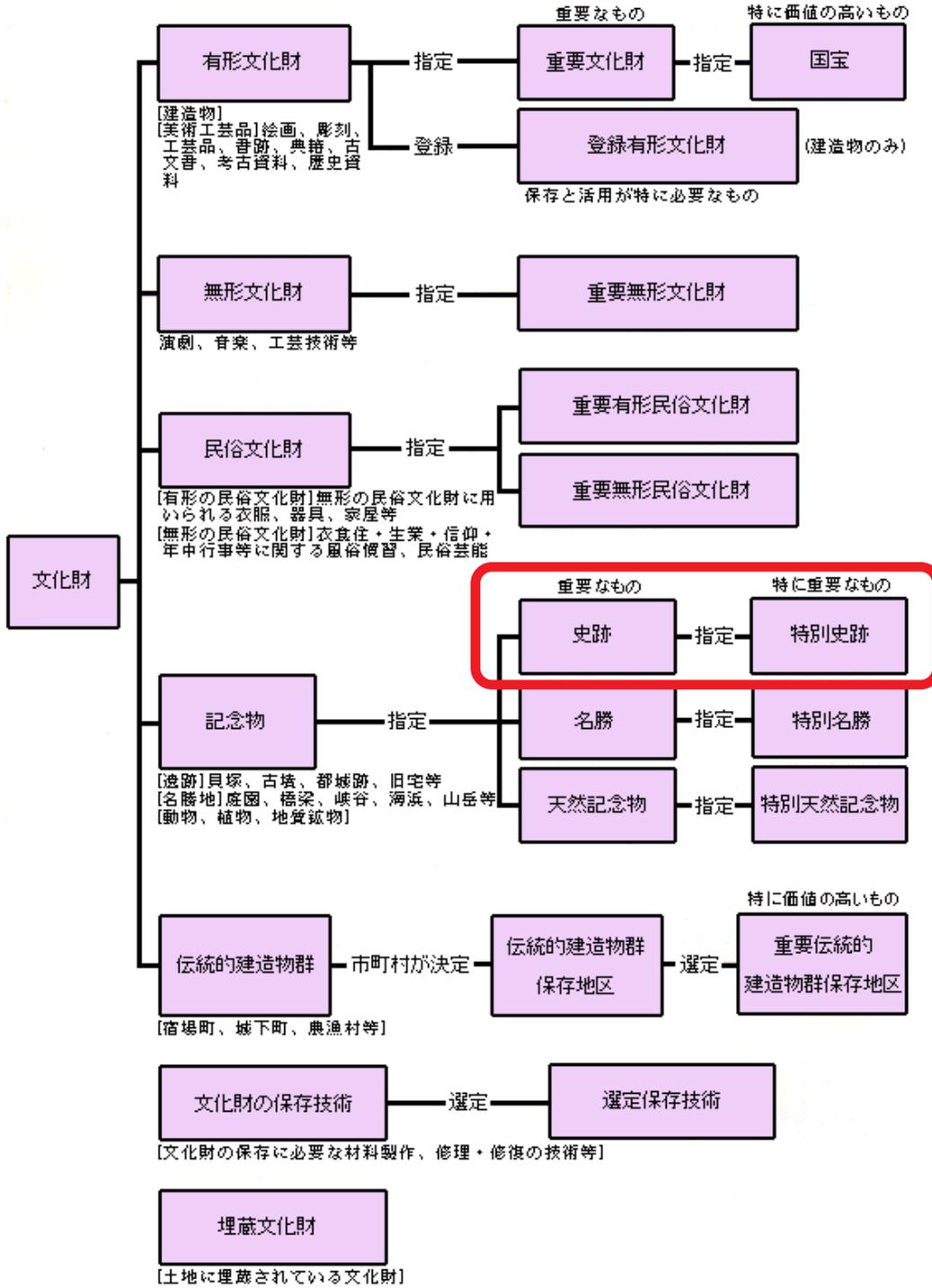
ただし、全国には現在約45万か所の遺跡が確認されており、国・地方公共団体に史跡として指定されている遺跡は約3.8%に留まっている。史跡に指定されない遺跡は、土木工事などが及ぶ場合、発掘調査による記録保存の措置がとられるため、消滅するものも少なくない。

図表2-1 国・地方公共団体の指定史跡(平成13年)

区 分	件 数
国指定史跡	1,461
都道府県指定史跡	2,584
市区町村指定史跡	12,968
合 計	17,013

資料：文化庁資料

図表 2-2 文化財の体系



資料：文化庁

## (2)近代遺産の保存・活用

## ア 近代遺産

文化庁が設置した「近代の文化遺産の保存・活用に関する調査研究協力者会議」は、平成6年9月から、近年における社会経済情勢の変化に伴い大きな課題となっている近代の文化遺産（記念物、建造物、美術・歴史資料、生活文化・技術の4分野）の保存と活用の在り方について調査研究を行ってきた。

報告書によると、近代の文化遺産は、記念物、建造物、美術・歴史資料及び生活文化・技術のいずれの分野をとっても、開発の進展、技術革新や情報化の進展、生活様式の変化などにより、消滅や散逸などの危機にさらされているものが多く、他方、未だ必ずしも文化財としての認識や評価が定着していないため、保護措置が十分には講じられていないという状況にある。これらは、一旦失われてしまうと回復ができないものであるため、価値があると認められるものについては適切に保存し、後世に継承していくことが課題となっている。

平成12年現在の国の時代別指定件数をみると、史跡指定された遺跡のうち、近代遺跡の指定件数は16件に留まっており、全体の1.1%に留まっている。

図表2-3 時代別にみた国指定の史跡数（平成12年）

区 分	原始	古代	中世	近世	近代	計
貝塚・古墳等	580	8	1			589
都城跡等		70	129	79	3	281
社寺跡等		185	40	10		235
学校その他教育・学術・文化に関する遺跡		1	1	20	2	24
医療施設その他社会・生活に関する遺跡			3	3		6
交通施設その他経済・生産活動に関する遺跡	9	33	20	70	9	141
墳墓・碑等		10	9	49	1	69
旧宅・園地等		6	20	57		83
外国及び外国人に関する遺跡				6	1	7
合 計	589	313	223	294	16	1,435

資料：文化庁資料

## イ 近代文化遺産の保護のあり方

「近代の文化遺産の保存・活用に関する調査研究協力者会議」報告書では、近代の文化遺産の保護のあり方として、指定制度による保護、登録制度など多様な手法による保護、地方公共団体における保護の3つを示している。

## 指定制度による保護

文化財の指定基準の見直しを行い、重要な近代の文化遺産については、史跡等として指定を促進する。

## 登録制度など多様な手法による保護

多様かつ大量の近代の建造物等を幅広く後世に継承していくには、強い規制と手厚い保護

措置を講ずる指定制度に加えて、届出制と指導、助言、勧告を基本とするゆるやかな保護措置を講じる登録制度により、文化財の保護手法の多様化を図る。

#### 地方公共団体における保護

各地方公共団体において、国における以上のような施策等も参考にしつつ、近代の文化遺産について指定等による保護の措置をとるよう検討する。

### ウ 近代の文化遺産の保護推進のための重点課題

「近代の文化遺産の保存・活用に関する調査研究協力者会議」報告書では、近代の文化遺産の保護推進のための重要課題として、次の7点をあげている。

#### 全国的調査の実施

近代の文化遺産の所在状況等に関する体系的な調査の推進と把握への努力。

#### 情報の蓄積・整理の促進

所在、形状や保存状況等の情報を蓄積していくための文化財情報システムの構築及び全国ネットワーク化の一層の促進。

#### 公開の促進

適切な保存を図るため、記念物や建造物自体の使用など、公開についての柔軟な対応。

#### 保存方法等の研究開発の推進

多様な文化遺産の修理技術等の保存方法の研究開発の推進、国立文化財研究所（（現）独立行政法人文化財研究所）等の機能の充実強化。

#### 人材の養成研修

専門的人材の養成・確保、地方公共団体の文化財関係職員、博物館・資料館等の職員を対象とした研修の充実。

#### 関係省庁・機関・団体等の連携協力の強化

関係省庁、大学や博物館等の機関、企業、団体等との連携協力を強化。

#### 国民の理解協力の増進

文化財の保護を推進するためには、国民の理解と協力の涵養（青少年に対しては、学校教育及び社会教育を通じて文化財に親しむ機会の拡充等）

エ 千葉県における取組

千葉県では、平成7年から10年まで「千葉県産業・交通遺跡実態調査」を実施している。同調査は、近代化に伴って構築された様々な構造物の保存・活用を図るための基礎資料となるよう、幕末から第2次世界大戦終了時までには構築された、県内の産業及び交通、土木に係わる建造物などについて所在、目的などについての把握を行ったものである。同調査で把握された物件は、産業関係遺跡83、交通関係遺跡154、その他30、合計267となっている。

図表2-4 「千葉県産業・交通遺跡実態調査」で把握された千葉県内の近代遺跡

区分	遺跡数	区分	遺跡数
産業関係	83	鉄道	59
農業	44	駅舎	18
堰堤	24	軌道	4
記念碑	8	橋梁	24
堤防	1	機関車	3
排水施設	3	道路橋	3
揚水施設	2	隋道	7
用水路	1	海事	6
用水	4	船入場	1
溜池	1	灯台	4
漁業	2	突堤	1
水産加工場	1	土木関係	25
倉庫	1	河川	18
牧畜業	3	運河	1
厩舎	1	堰	1
記念碑	1	橋	1
牧場	1	護岸	1
鉱業	1	水運	1
天然瓦斯	1	堤防	7
醸造業	17	樋	1
工場	2	樋門	3
事務所	4	閘門	1
醸造所	10	その他	1
倉庫	1	上下水道	7
食品業	4	給水塔	1
工場	2	源泉	1
事務所	1	水源地	1
その他	1	貯水槽	1
商業	9	配水池	1
銀行	1	配水塔	1
商店	5	堰堤	1
商店・倉庫	1	その他	30
倉庫	1	軍施設	23
長屋門	1	公園	2
その他	2	水準原標	1
交通関係	154	水塚	1
道路	89	防空壕	1
記念碑	2	無線施設	1
供養塔	1	郵便局	1
常夜塔	1	合計	267
人道橋	3		
道標	47		
道路	1		
道路橋	24		
隋道	10		

資料：千葉県「千葉県産業・交通遺跡実態調査」(平成10年12月)を基に作成

(3) 戦争遺跡の保存・活用

ア 指定基準

国の「史跡名勝天然記念物指定基準」(平成7年3月6日文部省告示第24号(第2次改正))における史跡に係る基準は以下のとおりとなっている。

史跡指定対象の時期は当面第二次大戦終結頃まで  
 都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡で、歴史的・学術的に  
 価値があるもの

イ 分類・区分

近代文化遺産の分類として、文化庁が設置した「近代遺跡の調査等に関する検討会」で示した「近代遺跡調査実施要領」では、対象遺跡の時期を幕末・開国期から第二次大戦終結頃までとし、調査対象遺跡の分野区分を経済・社会・政治・文化・その他の11分野とした。このうち、戦争遺跡は政治分野のほか、重工業、交通・運輸・通信業、社会、文化分野などにもみられる。

図表 2-5 近代文化遺産の分類

区分	摘要
鉱山	鉄山 銅山 金銀山 その他各種鉱山(選鉱場、精錬所、軌道施設等の関連施設を含む)
エネルギー産業 (鉱山を除く)	炭鉱 油田 発電所 その他
重工業	製鉄 冶金 機械 造船 自動車 石油コンビナート その他
軽工業	紡績 製糸 その他繊維産業 食品 化学 窯業 セメント 地場産業 その他
交通・運輸・通信業	鉄道 道路 橋梁 燧道 倉庫 灯台 運河 河川・堤防 飛行場 郵便 電信電話 その他
商業・金融業	会所 商館 商店・百貨店 市場 会社 金融機関(銀行証券取引所等) その他
農林水産業	農業(灌漑施設、干拓施設、農業試験場等) 牧畜 開拓林業(貯木場、製材所、森林軌道等) 漁業(漁港、番屋、養殖施設、水産加工施設等) 養蚕業(蚕室、蚕種製造所、繭集荷場等) 製塩業 その他
社会	上下水道施設 都市開発 集合住宅 公衆浴場 公園 保健医療施設(病院、診療所、療養所等) 社会福祉施設(孤児院、養老院、保健所授産施設等) 娯楽・観光施設(映画館、芝居小屋、遊園地等) 災害 公害・労働争議等社会運動に関する遺跡 その他
政治	行政(郡役所、地方自治体の庁舎、官庁等) 立法(議事堂等) 司法(裁判所、刑務所等) 政党・政治結社等政治的活動および政治的事件に関する遺跡 外交(税関、領事館等) 軍事に関する遺跡 その他
文化	学校研究施設(研究所、試験場、実験場、天文台等) 文化施設(文庫、図書館、美術館、博物館、音楽堂、劇場等) 出版・報道に関する施設 競技場等のスポーツ施設 その他
その他	～ に属しない分野

資料：十菱駿武、菊池実編『しらべる戦争遺跡の事典』(平成14年)

## ウ 指定遺跡

わが国では、沖縄県南風原町の南風原陸軍病院壕が日本初の指定史跡（町指定）になったことがきっかけになり、戦争遺跡のうち指定史跡となったものは、現在、国指定8件、県指定4件、市指定20件、町指定18件、村指定2件となっている。また、国の登録有形文化財は18件となっている。指定史跡のうち、千葉県では、安房郡富浦町大房岬要塞群の12件が一括して町指定史跡となっている。

図表2-6 戦争遺跡のうち指定史跡となったもの（平成13年現在）

区分	遺跡名
国指定 8件	札幌市琴似屯田兵村兵屋 旭川市陸軍第七師団旭川街偕行社（旭川市彫刻美術館・重要文化財） 青森県弘前市陸軍第八師団偕行社（弘前女子厚生学院記念館・重文） 東京都千代田区近衛師団司令部庁舎（東京国立近代美術館工芸館・重要文化財） 金沢市陸軍第九師団兵器庫（石川県立歴史博物館・重要文化財） 広島市原爆ドーム（広島県物産陳列館、世界文化遺産登録） 広島県呉市海軍呉鎮守府司令長官官舎（入船山記念館） 香川県善通寺市陸軍第一師団偕行社（善通寺市立郷土館）
県指定 4件	北海道江別市野幌屯田兵第二中隊本部一屯田資料館一 美唄市美唄屯田兵兵屋 根室市和田屯田兵村大隊本部被服庫 厚岸町太田屯田兵兵屋
市指定 20件	北海道札幌市新琴似屯田兵中隊本部 江別市江別屯田大隊本部火薬庫 旭川市永山屯田兵屋（旭川市郷土博物館） 室蘭市輪西屯田兵火薬庫 士別市士別屯田兵屋 北見市野付牛屯田第四大隊第一中隊本部被服糧秣庫 北海道稚内市大岬海軍望楼 青森県青森市幸畑陸軍墓地 歩兵第五連隊八甲田山遭難記念碑（市有形文化財） 宮城県仙台市陸軍第二師団歩兵第四連隊兵舎（仙台市歴史民俗資料館・市有形文化財） 群馬県高崎市高崎陸軍元ロシア人兵士墓地 東京都東大和市日立航空機立川工場変電所 京都府舞鶴市舞鶴海軍兵器廠魚形水雷庫（舞鶴市赤煉瓦博物館） 大阪府枚方市陸軍香里製造所煙突（市史跡） 広島県呉市海軍工廠塔時計（市有形文化財） 広島市広島陸軍糧秣支廠缶詰工場（広島市郷土資料館・市重要有形文化財） 大分県宇佐市城井一号掩体壕 長崎県島原市からゆき塔女のドーム（アジアの慰安婦供養塔・市文化財） 鹿児島県川内市天狗鼻海軍望楼台 沖縄県沖縄市美里国民学校奉安殿、忠魂碑
町指定 18件	北海道釧路町釧路屯田兵兵屋 北海道美瑛町陸軍演習場廠舎門柱 北海道上富良野町東山尋常高等小学校御真影奉置所 ～ 千葉県富浦町大房岬要塞群（弾薬庫二棟、砲台跡、観測所跡、幕末砲台跡二基、掩灯所、探照灯格納庫、発電所、火薬庫、射的場、魚雷艇発信所）12件 三重県紀和町外人墓地（紀州鉱山労働英国人捕虜墓地） 沖縄県南風原町南風原陸軍病院壕
村指定 2件	群馬県東村防空監視哨跡 沖縄県伊江村公益質屋
国登録有形 文化財 18件	札幌市西岡水源地取水塔（陸軍水道施設） 旭川市陸軍第七師団騎兵第七連隊覆馬場（あさでん春光整備工場） 宇都宮市旧陸軍第六六歩兵連隊倉庫（宇都宮中央女子高校倉庫） 神奈川県横須賀市海軍軍港水道貯水池（市水道局走水水源地煉瓦造貯水池） 横須賀市横須賀軍港水道浄水池（市水道局走水水源地 RC 造浄水池） 金沢市陸軍第九師団司令部庁舎、 陸軍金沢偕行社（石川県庁舎石引分室） 豊橋市陸軍第一五師団司令部庁舎（愛知大学記念館） 京都市外務省東方文化研究所（京都大学人文科学研究所付属漢字情報研究センター） 京都市近鉄澁川橋梁（陸軍演習用東洋一の鉄橋） 舞鶴市赤煉瓦ホフマン窯（舞鶴軍事建物用煉瓦生産遺構） 舞鶴市海軍鎮守府水源地堰堤 浜田市歩兵第二一連隊雨覆練兵場（浜田高校体育館） 歩兵第二一連隊雨覆練兵場（第一中学校屋内運動場） 呉市宮原浄水場低区配水池（軍用水道）

資料：十菱駿武、菊池実編『しらべる戦争遺跡の事典』（平成14年）より作成

図表 2-8 市内指定文化財の一覧（平成14年現在）

番号	種類	名 称	所在地等	所有者(伝承者)	指定年月日	員数(面積)
<b>重要文化財</b>						
1	有工	梵鐘(弘安九年在銘)	出野尾859	小網寺	1961. 6.30	1口
2	有彫	銅造千手観音立像	那古1125	那古寺	1984. 6. 6	1?
3	民有	房総半島の漁撈用具	県立安房博物館	千葉県	1987. 3. 3	2,144点
<b>千葉県指定文化財</b>						
1	民有	神余の弘法井戸	神余巴川	神余区	議決1955.12.15 告示1975.11.14	
2	民無	洲崎踊り	洲崎神社	洲崎神社氏子	1961. 6. 9	
3	有建	那古寺多宝塔 附木造宝塔	那古1125	那古寺	1965. 4.27	各1基
4	有工	小網寺鑄銅密教法具	出野尾859	小網寺	1966. 5.20	21点
5	記史	安房神社洞窟遺跡	大神宮589	安房神社	1967. 3. 7	100㎡
6	記天	沼サンゴ層	沼521-3	館山市	1967. 3. 7	99㎡
7	記史	鉦切洞穴	浜田376	船越鉦切神社	1967.12.22	250㎡
8	有工	繻字法華経普門品	那古1125	那古寺	1969. 1.10	1巻
9	有建	大巖院四面石塔 附石製水向	大網398	大巖寺	1969. 4.18	1基・4個
10	無	唐棧織	長須賀48-2	斎藤頼・光司	1970. 1.30	
11	記天	洲崎神社自然林	洲崎1697他	洲崎神社	1972. 9.29	16,406㎡
12	記天	布良の海食洞と鍾乳石	布良443-1	葵開発工事(株)	1978. 2.28	304㎡
13	有建	手力雄神社本殿	大井1129	手力雄神社	1980. 2.22	1棟
14	無	綴錦織	八幡23	和田秋野	1982. 4. 6	
15	有彫	木造阿弥陀如来坐像	那古1125	那古寺	1984. 2.24	1?
16	有彫	木造如来形坐像	大神宮704	千祥寺	1986. 2.28	1?
17	有建	石井家住宅	畑1117	石井喜代治	1990. 3.16	1棟
18	記史	安房国分寺跡	国分959-2	国分寺	1992. 2.28	2,109.08㎡
19	有建	那古寺観音堂 附厨子	那古1125	那古寺	1994. 3.22	1棟・1基
20	有絵	絹本着色僧形八幡神像	那古1125	那古寺	1994. 3.22	1幅
21	有建	千葉県立安房南高等学校旧第一校舎	北条611	千葉県	1995. 3.14	1棟
22	有民	房総半島の万祝及び紺屋製作用具	県立安房博物館	千葉県教育委員会	2000.2.25	一括
<b>館山市指定文化財</b>						
1	有考	船越鉦切神社奉納独木舟	浜田376	船越鉦切神社	1957.12.16	1隻
2	記史	安房国分寺跡	国分958-1他	国分寺	1957.12.16	
3	記天	オオウナギ	佐野川一帯		1958. 7.16	
4	記史	館山城跡	館山362-3他	国・館山市	1960. 6.16	
5	有書	検地帳	館山市立博物館	館山市・竹原区	1961.10.21	46冊
6	記天	沼のびやくしん	沼443	十二天神社	1961.10.21	1樹
7	民有	狛犬・燈箱・木椀	大神宮589	安房神社	1962. 7.23	1対・1口・1口
8	有彫	那古寺木造千手観音立像	那古672	那古寺	1963.12.17	1?
9	記天	沼サンゴ層	南条518-2	(南条)八幡神社	1965. 4.21	99㎡
10	有考	鶴谷八幡神社棟札	八幡76	鶴谷八幡神社	1965. 4.21	3枚
11	有建	鶴谷八幡神社本殿	八幡76	鶴谷八幡神社	1967. 2.21	1棟
12	有建	洲崎神社本殿	洲崎1344(1697)	洲崎神社	1967. 2.21	1棟
13	有書	十二因縁論	大網398	大巖院	1968. 12.23	1巻
14	記史	雄誉上人墓	大網398	大巖院	1968. 12.23	1基
15	有絵	慈恩大師画像	大網398	大巖院	1968. 12.23	1巻
16	有書	絹本名号本尊	大網398	大巖院	1968. 12.23	1巻
17	有考	元應板碑	大網398	大巖院	1968. 12.23	1基
18	有彫	木造阿弥陀如来坐像	大網398	大巖院	1968. 12.23	1?
19	有彫	慶長十三年紀年肖像彫刻二?	大網398	大巖院	1968. 12.23	2?
20	有書	洲宮神社縁起	洲宮921	洲宮神社	1969. 2.21	1巻

21	有考	祭祀用土製模造品	洲宮921	洲宮神社	1969. 2.21	7箇
22	有彫	木造天部像	洲宮921	洲宮神社	1969. 2.21	1?
23	民無	洲宮神社御田植神事	洲宮921	洲宮神社氏子	1969. 2.21	
24	有書	岡嶋家所伝安房忌部系図	大神宮570	岡嶋成鑑	1969. 2.21	1巻
25	有工	双鳥花草文八陵鏡・双鳥花草文円鏡	大神宮589	安房神社	1969. 2.21	各1面
26	有考	安房神社高坏	大神宮589	安房神社	1969. 2.21	1口
27	記天	那古山自然林	那古670-2	那古寺	1970. 2.20	11,074.4㎡
28	記天	那古寺の大蘇鉄	那古672	那古寺	1970. 2.20	1樹
29	有彫	磨唐十一面観音立像	船形835	大福寺	1970. 2.20	1?
30	有考	坂井翁作古墳出土環頭の大刀・圭頭の大刀	館山市立博物館	館山市	1970. 2.20	各1振
31	有工	船越鉦切神社罎口	浜田376	船越鉦切神社	1970. 8.26	1口
32	民有	洲崎神社神体髪	洲崎1344(1697)	洲崎神社	1970. 8.26	
33	有書	洲崎大明神縁起	洲崎1344(1697)	洲崎神社	1970. 8.26	1巻
34	民無	船越鉦切神社かつこ舞 海南刀切神社かつこ舞	浜田376 見物788	船越鉦切神社 海南刀切神社	1970. 8.26	
35	有彫	木造聖観音立像	出野尾859	小網寺	1972. 1.21	1?
36	記史	大寺山巖窟墓及び出土品等	沼1131	総持院	1972. 1.21	一活
37	記天	手力雄神社の大杉	大井1139	手力雄神社	1972. 1.21	1樹
38	民無	藤原神社獅子神楽	藤原区	藤原神社氏子	1973. 3. 3	
39	民無	古茂口獅子神楽	古茂口区	古茂口獅子神楽保存会	1973. 3. 3	
40	有建	千手院宝篋院塔	安東503	千手院	1973. 3. 3	1基
41	有彫	鶴谷八幡神社百態の龍	八幡76	鶴谷八幡神社	1974. 2.21	1式
42	記史	三義民刑場跡及び墓	国分99-3,959	国分区長	1974. 2.21	
43	記史	大神宮義民7人様の供養碑	大神宮704-1	千祥寺	1974. 7.19	1基
44	記天	滝川のびやくしん	山本2418	木幡神社	1977.10.20	1樹
45	民有	舎那院山の磨崖佛	大網119	舎那院	1980. 3.21	1?
46	記史	やぐら	水岡413	田中義夫	1981.10.21	1基(115㎡)
47	有工	刀銘「守家」	八幡76	鶴谷八幡神社	1983.10.25	1振
48	有工	水晶製六角五輪塔形舎利塔	神余4612	自性院	1986. 7.22	1基
49	記史	孝子塚	国分1241	国分区長	1986. 7.22	555㎡
50	有彫	石造地藏菩薩坐像	安東503	千手院(安東区長)	1987. 8.25	1?
51	有絵	歌舞伎大絵馬	那古1125	那古寺	1988. 6.28	1面
52	民無	巖島神社の湯立神事	西川名1315	巖島神社氏子総代	1988.10.21	
53	民無	茂名の里芋祭	茂名238	茂名区長	1988.10.21	
54	有彫	木造阿弥陀如来坐像	神余4612	自性院	1990. 7.23	1?
55	有彫	木造地藏菩薩立像	竹原1563	相賀組	1990. 7.23	1?
56	有歴	高瀬家文書	那古1039	高瀬 昭	1992. 3.25	1冊
57	有建	応永八年在銘宝篋院塔	香311	野中 正	1994.12.24	1基
58	民無	山荻神社の筒粥神事	山荻334	山荻神社氏子総代	1994.12.24	
59	民無	鶴谷八幡神社の筒粥神事	八幡68	鶴谷八幡神社	1994.12.24	
60	民無	神余日吉神社のかつこ舞	神余931	神余日吉神社のかつこ舞保存会	1996. 6.25	
61	記天	諏訪神社自然林	正木4293-1の一部	宗教法人諏訪神社	2001. 6.28	24,558㎡

(注) 有建：有形文化財建築物、有絵：有形文化財絵画、有彫：有形文化財彫刻、有工：有形文化財工芸品、有書：有形文化財書籍典籍等、有考：有形文化財考古資料等、有歴：有形文化財歴史資料等、無：無形文化財、民有：有形民俗文化財、民無：無形民俗文化財、記史：史跡、記天：天然記念物

資料：館山市教育委員会資料

(2)近代遺跡の状況

市内の近代遺跡は、文化財としての指定・登録は行われていないが、本市が港湾都市であることや首都防衛における東京湾要塞地帯に位置していたことから、産業・軍事関係の近代遺跡が多数残されている。千葉県『千葉県の産業・交通遺跡実態調査報告書』には、交通関係遺跡12物件、軍事施設関係遺跡15物件が掲載されている。しかし、軍事施設関係遺跡については、掲載以外の物件も相当数残されていることや、掲載されている各物件についても、名称、竣工年、目的などについても未確認の事項が多くなっている。

図表 2-9 県調査で所在確認されている市内近代遺跡（平成10年現在）

区分	名称	所在地	竣工年	構造・特徴	
交通関係	道路	塩井戸橋	神余	明治44年	石造アーチ形上路橋
		境橋	新宿	昭和14年	鉄筋コンクリート
		潮留橋	長須賀・館山	昭和4年	鉄筋コンクリート2径間連続T桁橋
		府中橋	正木	昭和13年	鉄筋コンクリートT桁橋
		要橋	長須賀	昭和7年	鉄筋コンクリートT桁橋
		巴橋	犬石	明治39年	石造アーチ形上路橋
	鉄道	J R 東日本館山駅	北条	大正14年	木造 平成11年新駅舎に建て替え
		J R 東日本九重駅	二子	大正10年	木造平屋
		J R 東日本那古船形駅	船形	-	木造平屋
	海事	洲崎灯台	洲崎	大正8年	コンクリート
		正木灯	館山	大正5年	石造
		船形突堤	船形	明治6年	鉄筋コンクリート造防波堤
	その他	軍事施設	館山海軍航空隊赤山地下壕	宮城・沼	昭和19年頃
館山海軍航空隊掩体壕			宮城	-	鉄筋コンクリート造
館山海軍航空隊掩体壕			香	-	鉄筋コンクリート
洲ノ埼海軍航空隊堰			笠名	-	コンクリート
洲ノ埼海軍航空隊御神影奉安所跡			笠名	-	-
洲ノ埼海軍航空隊射撃場			笠名	昭和18年頃	-
洲ノ埼海軍航空隊防火用水跡			笠名	昭和18年頃	コンクリート造
洲崎第一砲台			加賀名	昭和7年	-
戦闘指揮所、作戦室			大賀	昭和19年	-
水上特攻艇「震洋」出撃地			波左間	昭和20年	-
館山海軍砲術学校跡			佐野	昭和16年	-
館山海軍砲術学校パラシュート降下訓練用プール			佐野	-	コンクリート造
館山海軍砲術学校ボイラー室			佐野	-	レンガ造
館山海軍砲術学校化学兵器実験施設跡			藤原	-	コンクリート造
東京湾要塞第一区地帯標			新宿	昭和16年	-

資料：千葉県「千葉県産業・交通遺跡実態調査」(平成10年12月)を基に作成

### 3 戦争遺跡の現状

#### (1) 調査の方法

先にみたとおり、市内の戦争遺跡の所在などについては、十分に把握されていないこともあり、本調査研究委員会において、戦争遺跡実態調査を実施した。調査の実施概要は下記のとおりとなっている。

図表 2-10 戦争遺跡実態調査の概要

区分	日程	摘要
現地調査	平成 14 年 7 月 22 日、23 日	調査研究委員会委員、館山市企画課、館山市教育委員会生涯学習課、地方自治研究機構等による市内主要戦争遺跡の視察調査を実施
第 1 回専門委員調査	平成 14 年 8 月 28 日、29 日	原委員（防衛庁防衛研究所調査員）館山市企画課、館山市教育委員会生涯学習課、地方自治研究機構による市内主要戦争遺跡の所在確認調査
主要戦争遺跡安全確認調査	平成 14 年 8 月下旬	(株)ジェド・日本環境ダイナミックス、大成基礎設計(株)による、館山海軍航空隊赤山地下壕の地形、地質、地層、危険箇所等に関する調査
第 2 回専門委員調査	平成 14 年 10 月 24 日、25 日	原委員（防衛庁防衛研究所調査員）館山市企画課、館山市教育委員会生涯学習課、地方自治研究機構による市内主要戦争遺跡の所在確認調査



現地調査前の事前協議



現地調査（館山海軍航空隊赤山地下壕）



現地調査（館山海軍航空隊宮城掩体壕）



現地調査（洲ノ埼海軍航空隊戦闘指揮所）

## (2) 調査結果からみた現状

## ア 物件数

今回の調査において把握できた戦争遺跡は47件となっている。所属関係別にみると、館山海軍航空隊関係15件、洲ノ埼海軍航空隊関係6件、館山海軍砲術学校関係6件、第59震洋隊関係2件、横須賀防備隊関係3件、第2海軍航空廠館山補給工場関係3件、横須賀軍需部館山支庫関係4件、東京湾要塞関係8件となっている。

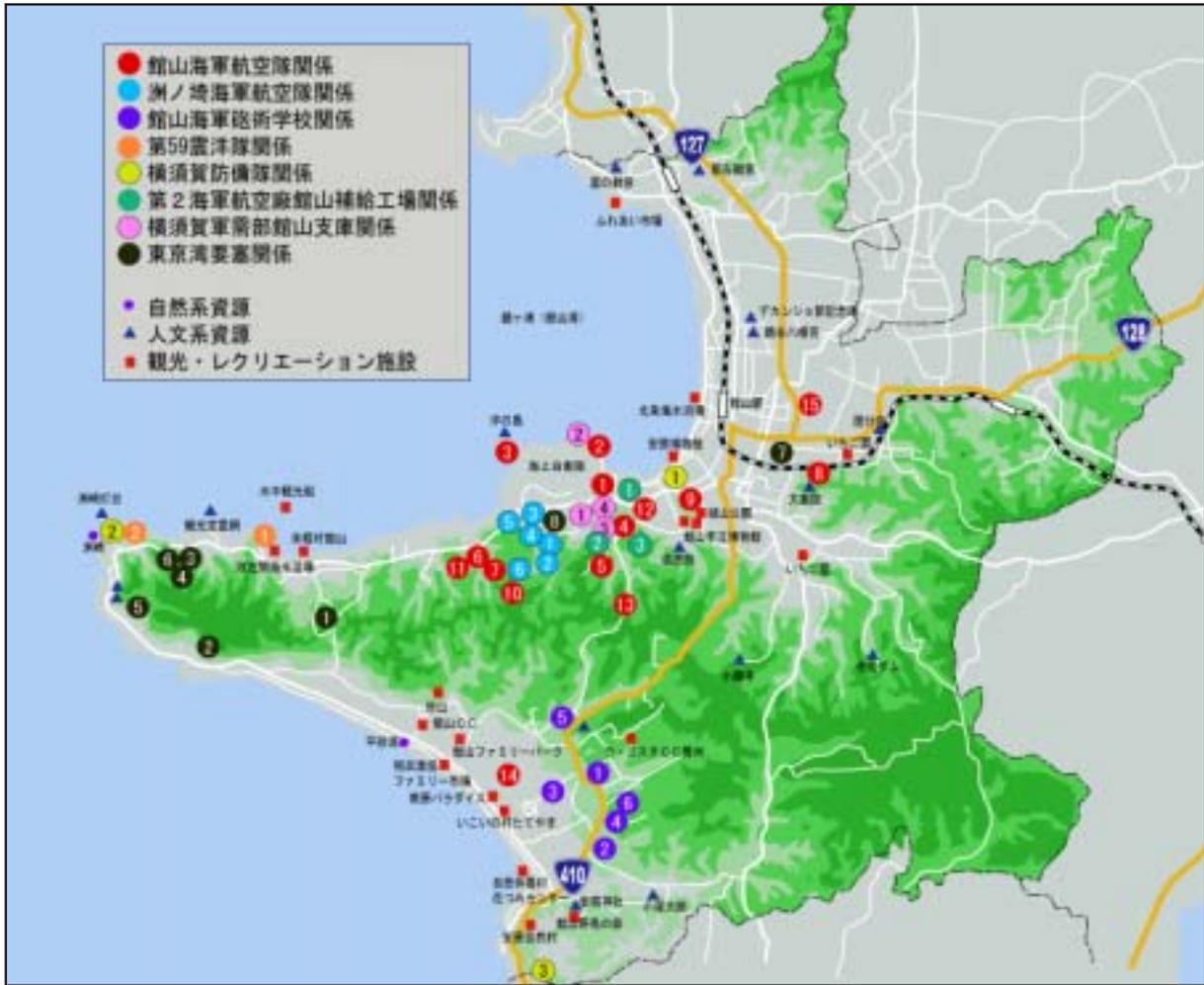
## イ 物件の種類

種類別にみると、基地・指揮所6件、防空壕3件、掩体壕・格納庫4件、保管用倉庫7件、砲台8件、その他19件となっている。

図表2-11 所属関連・種類別にみた市内戦争遺跡の状況

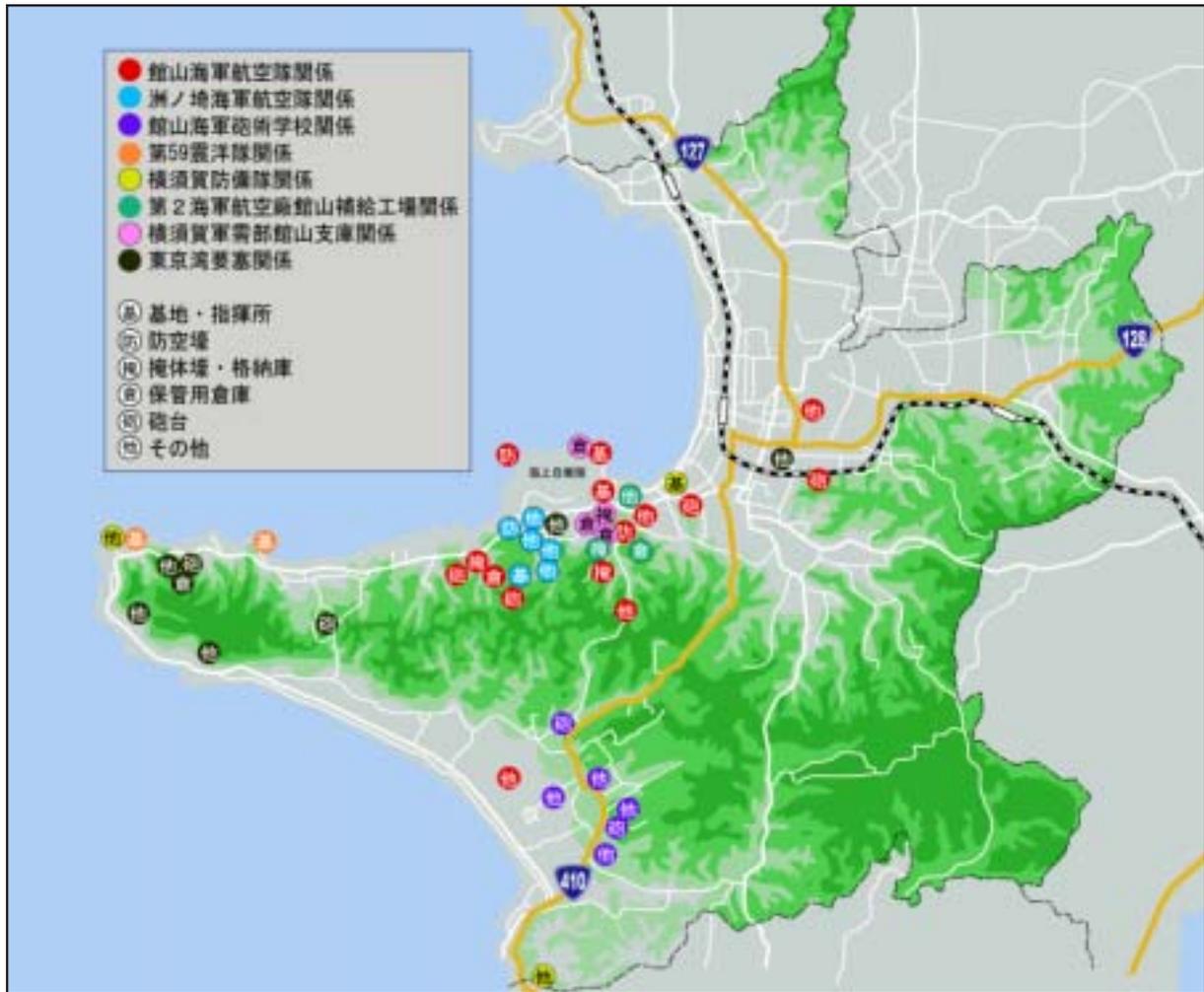
区 分	物件数	種 別						備 考
		基地・指揮所	防空壕	掩体壕・格納庫	保管用倉庫	砲台	その他	
計	47	6	3	4	7	8	19	-
館山海軍航空隊関係	15	2	2	2	1	4	4	館山地区に集積
洲ノ埼海軍航空隊関係	6	1	1	-	-	-	4	館山地区笠名に集積
館山海軍砲術学校関係	6	-	-	-	-	2	4	神戸地区に集積
第59震洋隊関係	2	2	-	-	-	-	-	西岬地区に集積
横須賀防備隊関係	3	1	-	-	-	-	2	-
第2海軍航空廠館山補給工場関係	3	-	-	1	1	-	1	-
横須賀軍需部館山支庫関係	4	-	-	1	3	-	-	-
東京湾要塞関係	8	-	-	-	2	2	4	-

図表 2-12 所属関連別にみた市内戦争遺跡の分布状況



- 館山海軍航空隊関係 (15)
  - 館山海軍航空隊基地
  - 館山海軍航空隊水上機基地
  - 沖ノ島防空壕
  - 館山海軍航空隊赤山地下壕
  - 館山海軍航空隊宮城掩体壕
  - 館山海軍航空隊香掩体壕
  - 館山航空隊爆弾庫
  - 大網砲台
  - 城山砲台
  - 二子山砲台
  - 寺山砲台
  - 館山海軍航空隊方位測定所
  - 貯水地 (ダム)
  - 平砂浦爆撃場
  - 館山海軍航空隊上の原送信所
- 洲ノ埼海軍航空隊関係 (6)
  - 洲ノ埼海軍航空隊射撃場
  - 洲ノ埼海軍航空隊 (防火用水跡)
  - 洲ノ埼海軍航空隊武道館跡
  - 洲ノ埼海軍航空隊御真影奉安所
  - 洲ノ埼海軍航空隊防空壕
  - 洲ノ埼海軍航空隊戦闘指揮所
- 館山海軍砲術学校関係 (6)
  - 館山海軍砲術学校跡 (飛行特技訓練プール、釜場、戦車橋)
  - 犬石射撃場跡
  - 化学兵器実験施設跡
  - 東砲台跡
  - 西砲台跡
  - 配水池
- 第59震洋隊関係 (2)
  - 第59震洋隊波左間基地
  - 第59震洋隊洲崎基地
- 横須賀防備隊関係 (3)
  - 魚雷艇基地
  - 洲崎防備衛所
  - 布良見張所
- 第2海軍航空廠館山補給工場関係 (3)
  - 館山補給工場
  - 魚雷格納庫
  - 隧道弾薬庫
- 横須賀軍需部館山支庫関係 (4)
  - 館山支庫倉庫
  - 鷹の島燃料庫
  - 赤山燃料庫跡
  - 隧道格納庫
- 東京湾要塞関係 (8)
  - 洲崎第1砲台
  - 坊の山観測所
  - 洲崎第2砲台
  - 洲崎第2砲台砲側庫・炸薬充実所
  - 洲崎観測所
  - 洲崎弾薬支庫
  - 東京湾要塞第1区地帯票
  - 東京湾要塞第1区地帯票

図表 2-13 種類別にみた市内戦争遺跡の分布状況



基地・指揮所 (6)

- 館空 館山海軍航空隊基地
- 館空 館山海軍航空隊水上機基地
- 洲空 洲ノ埼海軍航空隊戦闘指揮所
- 震洋 第59震洋隊波左間基地
- 震洋 第59震洋隊洲崎基地
- 横防 魚雷艇基地

防空壕 (3)

- 館空 沖ノ島防空壕
- 館空 館山海軍航空隊赤山地下壕
- 洲空 洲ノ埼海軍航空隊防空壕

掩体壕・格納庫 (4)

- 館空 館山海軍航空隊宮城掩体壕
- 館空 館山海軍航空隊香掩体壕
- 2海 魚雷格納庫
- 横軍 隧道格納庫

保管用倉庫 (7)

- 館空 館山航空隊爆弾庫
- 2海 隧道弾薬庫
- 横軍 館山支庫倉庫
- 横軍 鷹の島燃料庫
- 横軍 赤山燃料庫跡
- 要塞 洲崎第2砲台砲側庫・炸薬充実所
- 要塞 洲崎弾薬支庫

砲台 (8)

- 館空 大網砲台
- 館空 城山砲台
- 館空 二子山砲台
- 館空 寺山砲台
- 館砲 東砲台跡
- 館砲 西砲台跡
- 要塞 洲崎第1砲台
- 要塞 洲崎第2砲台

その他 (19)

- 館空 館山海軍航空隊方位測定所
- 館空 貯水地(ダム)
- 館空 平砂浦爆撃場
- 館空 館山海軍航空隊上の原送信所
- 洲空 洲ノ埼海軍航空隊射撃場
- 洲空 洲ノ埼海軍航空隊(防火用水跡)
- 洲空 洲ノ埼海軍航空隊武道館跡
- 洲空 洲ノ埼海軍航空隊御真影奉安所
- 館砲 館山海軍砲術学校跡
- 館砲 犬石射撃場跡
- 館砲 化学兵器実験施設跡
- 館砲 配水池
- 横防 洲崎防備衛所
- 横防 布良見張所
- 2海 館山補給工場
- 要塞 坊の山観測所
- 要塞 洲崎観測所
- 要塞 東京湾要塞第1区地帯票
- 要塞 東京湾要塞第1区地帯票

図表 2-14 館山地区の戦争遺跡の分布状況



ウ 物件の評価

文化庁が示した近代遺跡の評価基準に基づき、市内戦争遺跡の状況を見ると、Aランク（近代史を理解するうえで欠くことができない遺跡）18、Bランク（特に重要な遺跡）13、Cランク（その他）16となっている。

図表 2-15 評価別にみた市内戦争遺跡の状況

区 分	物件数	評 価			備 考
		A 近代史を理解するうえで欠くことができない遺跡	B 特に重要な遺跡	C その他	
計	47	18	13	16	
館山海軍航空隊関係	15	8	0	7	
洲ノ埼海軍航空隊関係	6	0	2	4	
館山海軍砲術学校関係	6	4	0	2	
第59震洋隊関係	2	0	2	0	
横須賀防備隊関係	3	0	2	1	
第2海軍航空廠館山補給工場関係	3	0	3	0	
横須賀軍需部館山支庫関係	4	0	4	0	
東京湾要塞関係	8	6	0	2	

図表 2-16 評価別にみた市内戦争遺跡の分布状況



- |                                    |                 |                 |                 |
|------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| A ランク (近代史を理解するうえで欠くことができない遺跡)(18) |                 | 2海              | 館山補給工場          |
| 館空                                 | 館山海軍航空隊基地       | 2海              | 魚雷格納庫           |
| 館空                                 | 館山海軍航空隊水上機基地    | 2海              | 隧道弾薬庫           |
| 館空                                 | 館山海軍航空隊赤山地下壕    | 横軍              | 館山支庫倉庫          |
| 館空                                 | 館山海軍航空隊宮城掩体壕    | 横軍              | 鷹の島燃料庫          |
| 館空                                 | 館山海軍航空隊香掩体壕     | 横軍              | 赤山燃料庫跡          |
| 館空                                 | 館山海軍航空隊方位測定所    | 横軍              | 隧道格納庫           |
| 館空                                 | 貯水地(ダム)         |                 |                 |
| 館空                                 | 館山海軍航空隊上の原送信所   |                 |                 |
| 館砲                                 | 館山海軍砲術学校跡       |                 |                 |
| 館砲                                 | 犬石射撃場跡          |                 |                 |
| 館砲                                 | 化学兵器実験施設跡       |                 |                 |
| 館砲                                 | 東砲台跡            |                 |                 |
| 要塞                                 | 洲崎第1砲台          |                 |                 |
| 要塞                                 | 坊の山観測所          |                 |                 |
| 要塞                                 | 洲崎第2砲台          |                 |                 |
| 要塞                                 | 洲崎第2砲台砲側庫・炸薬充実所 |                 |                 |
| 要塞                                 | 洲崎観測所           |                 |                 |
| 要塞                                 | 洲崎弾薬支庫          |                 |                 |
| B ランク (特に重要な遺跡)(13)                |                 |                 |                 |
| 洲空                                 | 洲ノ埼海軍航空隊射撃場     |                 |                 |
| 洲空                                 | 洲ノ埼海軍航空隊戦闘指揮所   |                 |                 |
| 震洋                                 | 59震洋隊波左間基地      |                 |                 |
| 震洋                                 | 59震洋隊洲崎基地       |                 |                 |
| 横防                                 | 洲崎防備衛所          |                 |                 |
| 横防                                 | 布良見張所           |                 |                 |
|                                    |                 | C ランク (その他)(16) |                 |
|                                    |                 | 館空              | 沖ノ島防空壕          |
|                                    |                 | 館空              | 館山航空隊爆弾庫        |
|                                    |                 | 館空              | 大網砲台            |
|                                    |                 | 館空              | 城山砲台            |
|                                    |                 | 館空              | 二子山砲台           |
|                                    |                 | 館空              | 寺山砲台            |
|                                    |                 | 館空              | 平砂浦爆撃場          |
|                                    |                 | 洲空              | 洲ノ埼海軍航空隊(防火用水跡) |
|                                    |                 | 洲空              | 洲ノ埼海軍航空隊武道館跡    |
|                                    |                 | 洲空              | 洲ノ埼海軍航空隊御真影奉安所  |
|                                    |                 | 洲空              | 洲ノ埼海軍航空隊防空壕     |
|                                    |                 | 館砲              | 西砲台跡            |
|                                    |                 | 館砲              | 配水池             |
|                                    |                 | 横防              | 魚雷艇基地           |
|                                    |                 | 要塞              | 東京湾要塞第1区地帯票     |
|                                    |                 | 要塞              | 東京湾要塞第1区地帯票     |

図表 2-17 市内戦争遺跡の状況

分類 1 : 館山海軍航空隊関係 (15)

番号	名 称	所 在 地	竣 工 年
1	館山海軍航空隊基地	館山市宮城無番地	1930 (昭和 5) 年
2	館山海軍航空隊水上機基地	館山市富士見 3 号地	1930 (昭和 5) 年
3	沖ノ島防空壕	館山市沖ノ島	
4	館山海軍航空隊赤山地下壕	館山市宮城	
5	館山海軍航空隊宮城掩体壕	館山市宮城字新寺脇	
6	館山海軍航空隊香掩体壕	館山市香字岩部	1944 (昭和 19) 年 10 月
7	館山航空隊爆弾庫	館山市香	
8	大網砲台	館山市大網	
9	城山砲台	館山市館山字城山	
10	二子山砲台	館山市大賀	
11	寺山砲台	館山市香	
12	館山海軍航空隊方位測定所	館山市宮城	
13	貯水地 (ダム)	館山市沼	1931 (昭和 6) 年 7 月
14	平砂浦爆撃場	(館山市平砂浦海岸)	
15	館山海軍航空隊上の原送信所	館山市北条	

分類 2 : 洲ノ埼海軍航空隊関係 (6)

番号	名 称	所 在 地	竣 工 年
1	洲ノ埼海軍航空隊射撃場	館山市笠名字新風早	
2	洲ノ埼海軍航空隊(防火用水跡)	館山市笠名字天神	
3	洲ノ埼海軍航空隊武道館跡	館山市笠名字岡	
4	洲ノ埼海軍航空隊御真影奉安所	館山市笠名無番地 (天神山)	
5	洲ノ埼海軍航空隊防空壕	館山市笠名無番地 (天神山)	
6	洲ノ埼海軍航空隊戦闘指揮所	館山市大賀字前山	1944 (昭和 19) 年 12 月

構 造 特 徴 等	備 考	文 化 財 価 値
	館山海軍航空隊は、1930（昭和5）年6月1日開隊	A
	極洋船舶工業（株）敷地内	A
		C
総延長約1,600m	戦闘指揮所？	A
コンクリート造		A
コンクリート造（トンネル式）スパン18m、奥行23m		A
		C
		C
	消滅	C
		C
		C
		A
水量62,000トン、面積135,000㎡木造建物5棟付属	三芳水道企業団宮城浄水場	A
		C
	国土交通省東京航空局館山航空無線標識所・海上自衛隊上野原送信所	A

構 造 特 徴 等	備 考	文 化 財 価 値
コンクリート造（トンネル式）	洲ノ埼海軍航空隊（射撃兵器整備・航空写真）は、1943（昭和18）年6月1日開隊	B
コンクリート造	名称、要再検討	C
		C
		C
コンクリート造（半地下式）		C
		B

分類3：館山海軍砲術学校関係（6）

番号	名 称	所 在 地	竣 工 年
1	館山海軍砲術学校跡（飛行特技訓練プール、釜場、戦車橋）	飛行特技訓練プール：館山市藤原字外原776釜場：館山市佐野字下白萩2130戦車橋：館山市佐野	
2	犬石射撃場跡	館山市犬石	
3	化学兵器実験施設跡	館山市藤原字稲荷前	
4	東砲台跡	館山市犬石字北塚	
5	西砲台跡	館山市洲宮	
6	配水池	館山市犬石字北塚	

分類4：第59震洋隊関係（2）

番号	名 称	所 在 地	竣 工 年
1	第59震洋隊波左間基地	館山市波左間字戸越泛水地：波左間漁港入口海岸砂地	
2	第59震洋隊洲崎基地	館山市洲崎字栄の浦	

分類5：横須賀防備隊関係（3）

番号	名 称	所 在 地	竣 工 年
1	魚雷艇基地	館山市館山	
2	洲崎防備衛所	館山市洲崎字早崎	
3	布良見張所	館山市布良他	

分類6：第2海軍航空廠館山補給工場関係（3）

番号	名 称	所 在 地	竣 工 年
1	館山補給工場	館山市沼字西原	
2	魚雷格納庫	館山市沼字磯崎	
3	隧道弾薬庫	館山市沼字手呂尾	

構 造 特 徴 等	備 考	文 化 財 価
飛行特技訓練プール：コンクリート造 釜場：レンガ造戦車橋：コンクリート造	館山海軍砲術学校は、1941（昭和16）年6月1日開校	A
的壕：コンクリート造		A
コンクリート造		A
コンクリート造（半地下式）	高角砲3基	A
コンクリート造（半地下式）	消滅？高角砲2基以上	C
		C

構 造 特 徴 等	備 考	文 化 財 価
丘陵崖面横穴式	格納庫7基震洋の兵器としての正式採用は、1944（昭和19）年8月28日。	B
海食崖面横穴式	格納庫2基	B

構 造 特 徴 等	備 考	文 化 財 価
	東京水産大学館山実習所	C
		B
	海上保安庁第3管区海上保安部白浜通信局	B

構 造 特 徴 等	備 考	文 化 財 価
鉄骨造一部2階建スレート葺建床面積1658.77㎡延床面積2782.71㎡内部に機器移動用のクレーンが現存屋根組み材に被弾跡3箇所外壁腰部分1.2mまでレンガ積み（イギリス式）	館山臨港倉庫※第2海軍航空廠は、昭和16年10月1日海軍航空廠令により、木更津に設置。航空兵器およびその材料の造修や購買、保管や供給を担った	B
丘陵崖面横穴式コンクリート造		B
丘陵崖面横穴式コンクリート造	国土地理院地殻変動観測所	B

分類7：横須賀軍需部館山支庫関係（4）

番号	名 称	所 在 地	竣 工 年
1	館山支庫倉庫	館山市沼	
2	鷹の島燃料庫	館山市富士見無番地(海上自衛隊館山航空基地内)	
3	赤山燃料庫跡	館山市宮城	
4	隧道格納庫	館山市沼字前山	

分類8：東京湾要塞関係（8）

番号	名 称	所 在 地	竣 工 年
1	洲崎第1砲台	館山市加賀名字北作堰谷	1928（昭和3）年9月起工 1932（昭和7）年10月竣工 1934（昭和9）年3月偽装工事完成
2	坊の山観測所	館山市伊戸	
3	洲崎第2砲台	館山市坂田	1924（大正13）年10月起工 1927（昭和2）年3月竣工
4	洲崎第2砲台砲側庫・炸薬充実所	砲側庫：館山市坂田字八十畑、坂田 炸薬充実所：館山市坂田	
5	洲崎観測所	第1観測所：館山市洲崎 1697 他第2観測所：館山市西川名字前山	第1観測所：1930（昭和5）年12月第2観測所：1929（昭和4）年12月
6	洲崎弾薬支庫	館山市坂田字八十畑	1927（昭和2）年3月
7	東京湾要塞第1区地带票	館山市新宿	1941（昭和16）年
8	東京湾要塞第1区地带票	館山市笠名無番地（天神山）	1941（昭和16）年

構 造 特 徴 等	備 考	文 化 財 価
木造	丸高石油 (株)倉庫	B
鉄製タンク	6基。1基150k11995年まで使用	B
土中式(大きな縦穴を掘り、周りと底をコンクリートで固める)	2基。未完成	B
丘陵崖面横穴式	複数あり	B

構 造 特 徴 等	備 考	文 化 財 価
標高40m付近に立地砲塔砲台(軍艦生駒の前部主砲45口径30cmカノン2門入砲塔1基)鉄筋コンクリート3.5mの掩護厚砲側庫・機械室の天井経始:平版両端ハンチのラーメン構造砲塔地下部の深さ13.8m 主動力:120馬力ディーゼル機関1基、100馬力ディーゼル機関1基、10トン水圧蓄力機1基(砲塔の旋回・火砲の俯仰・発射用)	終戦後、米軍が砲塔部破壊	A
洲崎第1砲台および洲崎観測所との間に電線を埋設	未確認	A
7年式30cm榴弾砲4基(砲座は、南北に8mを間して、1直線に配置)		A
砲側庫:隧道式(レンガ貼)、横穴式(コンクリート貼)2炸薬充実所:鉄筋コンクリート造(蒲鉾型)		A
半地下式コンクリート造		A
丘陵崖面横穴式内庫・外庫2重式内庫:鉄筋コンクリート造、外背および床アスファルト防水防湿		A
コンクリート標柱		C
コンクリート標柱	笠名地内の民家で土留めに使用されていたものを、2002年移設	C

(注)「文化財評価」欄の記載については、A:館山海軍航空隊関係遺跡群、館山海軍砲術学校遺跡群、東京湾要塞関係遺跡群のうち、歴史的価値の高いと思われるもの、B:その他の遺跡群でAに準ずるもの、C:A級、B級の遺跡群に属する遺跡の中で、残存状況の悪いもの、あるいは消滅等により確認できないもの。本評価は確定したものではない。

### (3) 主要戦争遺跡（館山海軍航空隊赤山地下壕）の現状

#### ア 調査の概要

市内戦争遺跡のうち、大規模な遺構を有する館山海軍航空隊赤山地下壕については、公開に対する社会的ニーズが高いと考えられる。

しかし、壕内の全容は、現存する史料が不足していることや、多数の廃棄物が放置されているため、必ずしも明らかになっていない。また、一部崩落が確認される現状があり、安全度についても未確認な箇所が多くなっている。このため、今回、測量並びに安全性の概略を把握するため、測量調査、地質踏査を実施した。

図表 2-18 赤山地下壕の位置



#### イ 調査方法

調査に当たっては、測量線部分にそった目視を中心に、一部叩き、地質資料などによる定性的、専門的見地からの概略判断を行った。なお、本格的に調査を実施する場合、発電機などにより一定の照度を確保した照明の使用が必要となるが、今回の調査では、懐中電灯を使用した。このため、目視調査を行った天井部分については、必ずしも厳密な調査結果となっていない。また、壕内に残存している廃棄物が集積し、十分に確認ができなかった箇所もある。また、コンクリート部分は叩いてみて危険が予想される場合、面をはつり、中のサンプルを抽出しての調査が必要である。

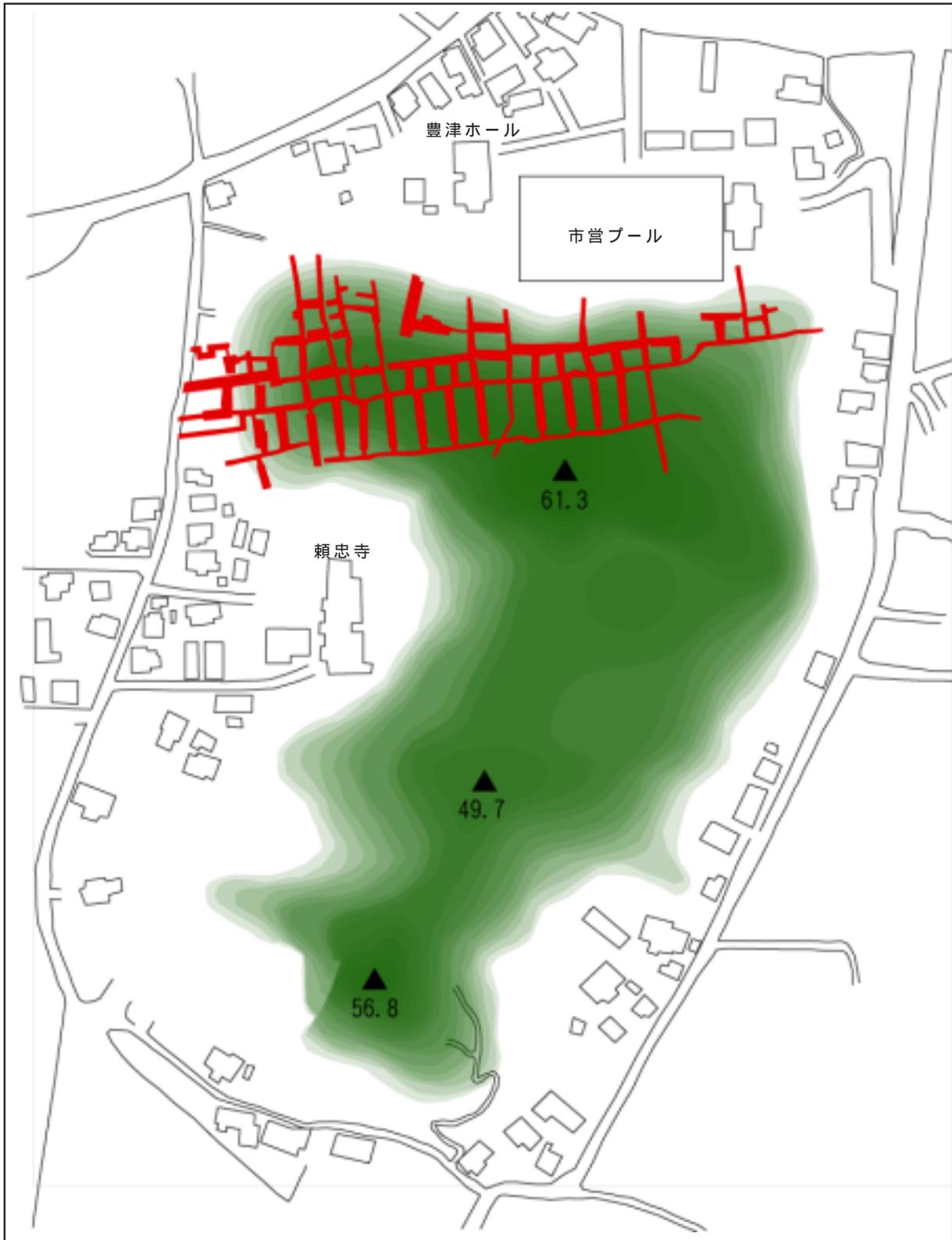
#### ウ 調査結果の概要

##### 測量調査

調査地は、館山市街地西部、海上自衛隊館山航空基地の南東約 200 m に位置している。南は標高 100 数十メートルの尾根を持つ丘陵地が広がっており、調査地は館山湾に面した丘陵地末端の独立した小丘となっている。丘陵の標高は約 60 m、地下壕は約 40 m の土被りがある。

壕は、小丘（赤山）の北側に位置し、最大で東西約 250 m、南北約 80 m の規模を有している。壕の構造は、主要な 3 つの坑道が東西に走り、それらを結ぶ坑道が南北に 30 本以上存在している。

図表2-19 赤山地下壕の概要



## 地質踏査調査

調査地付近の丘陵地は、新生代新第三紀中新世（中期：約1,000万年前）の安房層群（または三浦層群：天津層相当層）からなる。凝灰質砂岩、泥岩及び砂岩泥岩の互層が主体であり、調査地では砂岩、凝灰質砂岩が主に分布している。

地下壕内及びその周辺に分布する地層については、砂岩、凝灰岩とも亀裂の少ない軟岩であり、ハンマーの軽打で容易に割れる。また、全体に粒子が粗く固結度が低いため、岩片は指圧で容易に崩れる程度の硬さとなっている。

## 危険箇所

目視による危険箇所については、落盤などの危険のあると思われる地点は、規模や危険度を考慮しなければ10か所以上に上る。これらは次のパターンに区分できる。

凝灰岩薄層や層状岩砂などの層理面の分離によるもの  
節理等の不連続面によるもの  
応力解放による剥離と考えられるもの  
土被り荷重による破壊と考えられるもの

上記の区分及び定性的な危険度をまとめると、「危険度大」の地点が3か所ある。

図表2-20 赤山地下壕の地点別にみた危険箇所・度合いの状況

地点	タイプ	危険度	特記事項
A		大	層理面による分離と風化による岩盤劣化
B		小	小規模の剥離
C		中	分離面は大きく開口している(1cm以上)
D		中	凝灰岩にそって1~2mm開口
E		中	凝灰岩にそって1~2mm開口
F		中	凝灰岩にそって1~2mm開口
G		中	凝灰岩にそって1~2mm開口
H		大	場所により大きな落盤の可能性がある
I		?	判断不能
J		小	側壁の小崩落
K		小	剥離部分は側壁であり、薄い(5cm)
L		大	不安定な岩塊が抜け残っており、危険

(注) 危険度大、中、小は定性的な判断。大とは「明日岩盤が落ちてでも不思議はないレベル」、小は「岩石表面が剥離などでパラパラと落ちるレベル」、中はこの中間程度。

エ 活用について

公開などの今後の活用に当たっては、本格的な安全調査の実施が必要となるが、今回の調査結果から評価した場合、危険度大と評価される3地点（A、H、L）や危険度中の地点を通過しないことを前提に、ヘルメット着用を義務づける、「一定の管理」（入り口で人が出入りをチェックして保安に努める、地震や大雨の後などにチェックをして、異変がなければ利用させるなどの意）の下に入壕を認めるなど、必要な安全対策を実施すれば、公開などの一定の活用は可能な状況にある。また、危険か所は補強するなどの安全処置をすれば安全度はより一層向上する。

オ 後続調査について

今年度調査は、「本調査」前の「概略調査」の位置づけなので、安全性についての判断と対応策を検討することが望まれる。



(4) 戦争経験者等の関係者の現状

ア 概要

太平洋戦争終結から57年が経過しており、戦争経験者・証言者などの関係者が減少してきている。厚生労働省の簡易生命表から年齢別生存率をみると、終戦時に20歳の人（現在、76歳）の生存率は男性64.1%、女性82.2%、30歳の人（現在、87歳）の生存率は男性26.8%、女性51.6%となっている。

図表 2-22 年齢別・性別にみた生存率

誕生年	平成14年時の年齢	終戦時の年齢	生存率(%)		備考欄
			男性	女性	
昭和20年	57歳	0歳	91.778	95.732	昭和20年生まれ
19年	58	1	91.102	95.432	
18年	59	2	90.379	95.113	
17年	60	3	89.606	94.774	
16年	61	4	88.774	94.409	
15年	62	5	87.873	94.014	
14年	63	6	86.891	93.580	
13年	64	7	85.817	93.102	
12年	65	8	84.643	92.576	国民学校該当年齢
11年	66	9	83.368	92.001	
10年	67	10	81.989	91.373	
9年	68	11	80.499	90.689	
8年	69	12	78.892	89.942	中学校該当年齢
7年	70	13	77.165	89.126	
6年	71	14	75.320	88.236	
5年	72	15	73.350	87.259	
4年	73	16	71.249	86.186	
3年	74	17	69.007	85.004	
2年	75	18	66.613	83.691	
大正15年 昭和元年	76	19	64.064	82.225	成人年齢
13年	77	20	61.356	80.581	
12年	78	21	58.487	78.748	
11年	79	22	55.446	76.709	
10年	80	23	52.223	74.446	
9年	81	24	48.830	71.939	
8年	82	25	45.287	69.181	
7年	83	26	41.635	66.170	
6年	84	27	37.922	62.905	
5年	85	28	34.194	59.390	
4年	86	29	30.506	55.636	
3年	87	30	26.863	51.649	30歳
2年	88	31	23.334	47.468	
大正元年 明治45年	89	32	19.971	43.138	
44年	90	33	16.822	38.693	
43年	91	34	13.927	34.198	
42年	92	35	11.318	29.796	
41年	93	36	9.015	25.568	
40年	94	37	7.026	21.588	
39年	95	38	5.348	17.918	
38年	96	39	3.970	14.604	
37年	97	40	2.867	11.674	40歳
36年	98	41	2.010	9.143	
35年	99	42	1.365	7.006	
34年	100-	43-	0.896	5.246	

資料：厚生労働省「平成12年簡易生命表」を基に作成

イ 戦争遺跡関係者の状況

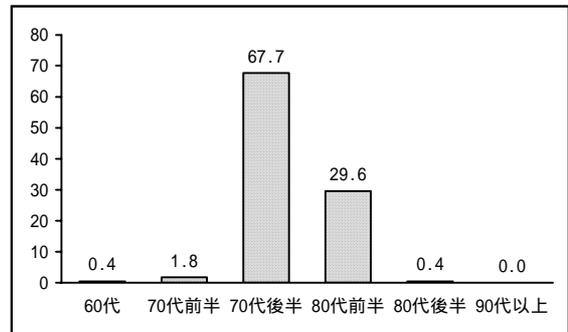
館山市内に立地した旧日本軍関係施設・機関に従軍・従事の経験を有する関係者に対して、当該施設における体験、証言などを収集し、市内に戦争遺跡の構築・使用目的、実態などを把握した。また、関係者が保有する関係品の状況を把握し、平和学習拠点における展示資料収集の可能性についても情報を収集した。

調査対象者は、館山海軍航空隊、洲ノ埼海軍航空隊、館山海軍砲術学校などの関係者、関係組織（同期会、同窓会）が保有する名簿の登載者のうち、昭和生まれの関係者1,000人を無作為に抽出（関係者の配分は、館空300人、洲空300人、館砲300人、その他100人程度）し、調査票を郵送にて配布・回収した。回答は225人（回収率22.5%）となっている。

回答者の年齢・現住所

回答者のうち、最高齢は85歳、最年少は65歳、平均年齢は78.4歳となっており、高年齢化が進んでいる。年齢階級別にみると、70代後半が回答者の67.7%を占め最も多く、次いで80代前半の29.6%となっている。

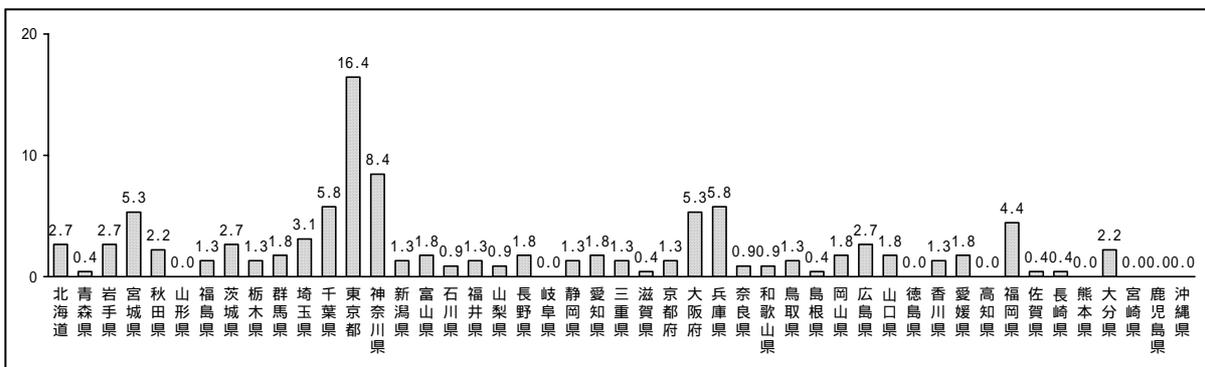
図表 2-23 回答者の年齢



回答者の現在の居住地については、各軍事機関には全国からの召集者があったため、全国39都道府県に分布しており、最も多いのは東京都の16.4%となっている。主として、千葉県・東京都・神

奈川県などの首都圏のほか、宮城県、大阪府、兵庫県、福岡県といった大都市圏を抱える地域での分布が多くなっている。

図表 2-24 回答者の現在の居住地

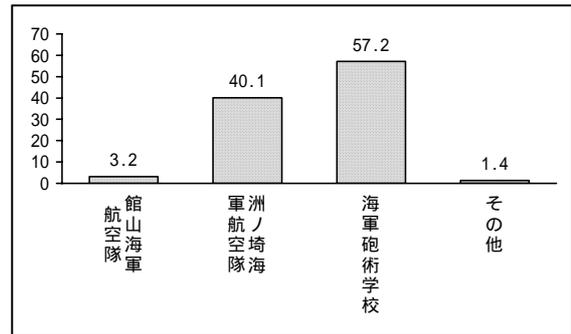


回答者の戦時経験

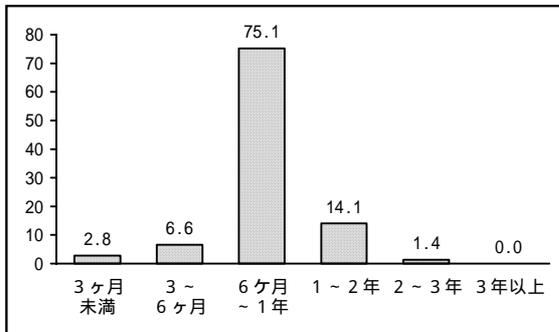
回答者の館山市での勤務機関（従軍・従事・修学機関）については、館山海軍砲術学校が57.2%、洲ノ埼海軍航空隊40.1%、館山海軍航空隊3.2%となっている。また、これらの機関における館山市での勤務期間については、6ヶ月～1年未満が75.1%を占め、最も高くなっている。

終戦時に勤務又は居住していた地域については、館山市で終戦を迎えた者は5.1%に留まり、53.9%が館山市以外の国内、41.0%が国外となっている。

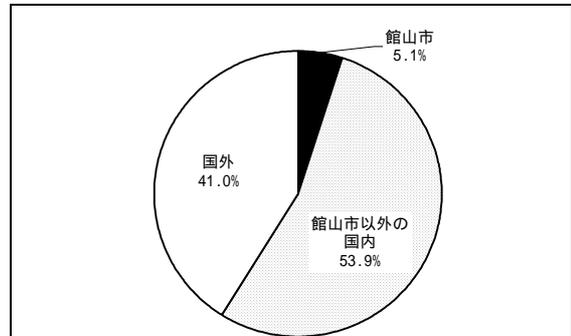
図表2-25 館山市での勤務機関



図表2-26 館山市での勤務期間



図表2-27 終戦時の居住地・勤務地



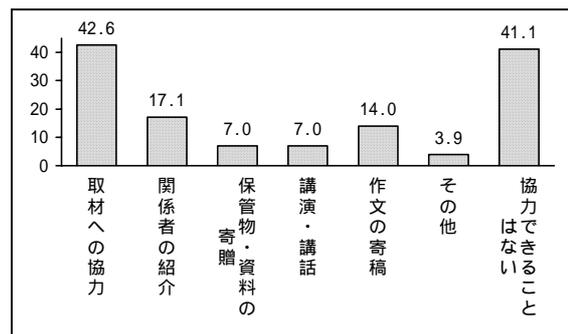
今後の館山市への協力

館山市が戦争遺跡の保存・活用を進めるに当たって、回答者の協力については、「協力できる」58.9%、「協力できることはない」41.1%となっており、半数以上の関係者が何らかの協力が可能な状況となっている。

協力できる事項については、取材への協力が42.6%、関係者の紹介17.1%、作文の寄稿14.0%となっている。

また、保管物・資料の寄贈については、7.0%となっているが、その内容については、写真、書類（手紙・日記）、軍装品、国旗などとなっている。

図表2-28 今後の館山市への協力



図表 2-29 戦争遺跡関係者の所有品の一例

関係者が所有する物品等又は館山市関係品
手箱、食器、やかん
洲ノ空六期会会報「洲ノ埼」 1(昭和59年)～ 18(平成13年) 洲ノ空六期会編「同期思い出のアルバム(昭和63年9月刊)
洲ノ空六期会の会報「洲ノ埼」の創刊号に同期楠岡茂君提供の洲ノ埼海軍航空隊配置図があります。
1. 当時入隊に作った日の丸の寄せ書き団旗2枚 1. 当時作製した(母が作った)千人針(千人の女の人が針で赤糸で結んで作るトラ(動物の形をした編み物)です。) 1. 当時外出して写真を撮った; 館山市での友人、友達が上整曹長の帽子をかぶった写真等が沢山保管してあります。 1. 当時軍服、手帖
入隊の2ヶ月後、初外出の時、写真館で撮った写真を現在も保管しています。
指導しておりました予科練生が教育課程終了時に館山海岸で写した記念写真が残っております。
陸戦操式草案1冊。 註 これは砲術学校の術科教程(陸戦班)で使用したものです。
館山市内のどこかで写した自分の写真
館山での現存する写真。 1.野島崎灯台行軍時、安藤学生隊長、各教官と昼食時の1枚。 2.安房神社内で陸戦訓練時に高田教官に撮ってもらった1枚。 3.カッター訓練時、水 講習所前で撮った5分隊員一同
香港に赴任する際、印鑑を持参するように入れ、街で印鑑を作って貰い購入しました。現在使用しています。(唯一のもの)
写真、名刺
第1種軍装(冬用)の略帽1が残っている。希望あれば寄贈する。
S18年、市内成瀬写真館で学生当時の記念撮影をした。
1.写真(予備学生、第102S特陸大虎部隊) 2.オールネービー(機関紙) 3.「特攻S特」海軍特別陸戦隊山岡部隊々史(昭和53年2月11日発行、発行者/山岡部隊々史刊行所山岡大二、〒155-0033 東京都世田谷区代田2-9-5 tel 03-3413-7080、印刷製本/竹田印刷(株))
館山海軍砲術学校第三期兵科予備学生「戦没者慰霊碑建立記録」のビデオテープ 「予備学生の手記」出版書が我が家に在庫されているので利用出来るようならお送りします。
学生隊所属当時の当時の入校式、行事、木村屋旅館での両親との記念写真等、若干のものがある。その他、眞継不二雄編の海軍予備学生の写真集、「消えた砲台」(作者は今、判らず)
昭和20年6月頃、予備生徒隊の区隊長4人と隊付教官で神社のようなところで第3種軍装で撮った写真がある。
1 軍帽 2 短剣 3 国旗(入校の時の関係者の寄せ書入り) 4 千人針(故郷の女子青年団から贈られた)
館砲校時代の写真が若干あるのみ。
佐賀市北川副町木原212-9 深江泪央氏(化兵同期)所持。私の海軍予備学生記「館山砲術学校」の入校から卒業までの詳細な記録が書かれていますので参考までに問い合わせ下さい。
「館砲日記」、「軍刀」、「写真」
短剣の帯、ゲートル
昭和19年1月、訓練のため館山海軍砲術学校を出る勇姿(写真添付)
写真、千人針、双眼鏡、飯盒、比島で私の受け持っていた隊全員の寄せ書の布(全員戦死)。私はその前に戦傷のため内地送還された。

(注) は、判読できなかった文字

## ウ 勤務に関する記憶

## 勤務の内容

## (a) 館山海軍航空隊

年齢	現住所	当時の役職	勤務の内容
76	神奈川県	901 海軍航空隊 三等兵曹 通信兵	通信兵として、901 海軍航空隊、各派遣隊の基地及び護衛機との連絡通信、又、気象電報の受信
73	埼玉県	903 海軍航空隊 能代基地派遣隊 海軍水兵長 通信員	最初は、海軍東京通信隊（千葉県船橋送信所）の海軍部内全般放送、気象放送等の受信でした。この後、横須賀防備船隊の船との交信、各派遣隊との交信でした。

## (b) 洲ノ埼海軍航空隊

年齢	現住所	当時の役職	勤務の内容
77	岩手県	洲ノ埼海軍航空隊海軍上等整備兵曹	昭和20年6月頃当時の戦況は硫黄島玉砕、房総半島南方の航空母艦からグラマン、ロッキードが毎日断続的に飛来し、爆弾、機銃掃射を繰り返し、教育部隊である洲ノ埼海軍航空隊を分散疎開することになり、豊房村に分散、宿舍、事務所等が急遽立てられ、引越し班長としてその任にあった。
76	岩手県	土浦海軍航空隊、第二分隊、 海軍一等整備兵曹、光学教官	洲ノ埼空は兵器整備を専門とする要員を育成する部隊だと思っていたのですが、射爆、光学、雷爆、無線、写真などに分かれており、専ら夫々の専門分野で養成されました。19年1月に入隊し、10月に転勤配属されるまで10ヶ月居りました。洲ノ空は練習部隊だと聞かされており、訓練のサイクルは10ヶ月だったと思います。ここから配属された要員の中には国外もありましたし、船に乗船するもの、国内の部隊のものと同様でした。
76	神奈川県	横須賀海軍航空隊第97分隊、 一等整備兵曹	洲ノ埼海軍航空隊で第六期整備科（航空兵器）予備練習生として、昭和19年1月より同年9月まで航空兵器のうち射爆兵器の教習を受けていました。航空兵器の予備練習生としては最初であり最後となりました。航空兵器は、射爆、雷爆、光学、無線、電探、写真の専科がありました。
76	京都府	洲ノ空射爆普通科分隊教員、 海軍一等整備兵曹	洲ノ空は練習航空隊で飛行機に搭載する全兵器（機銃、爆弾、無線器、射撃、爆撃照準器等々）を最も有効に使うべく、勉強や実地教育をする事が目的であったが、本土決戦が叫ばれるようになってからは、本来の目的からは遠くはなれ、本土決戦に向けての作業員として勤務する日々が続いた。
77	東京都	第203航空隊、戦闘303飛行隊、 上等整備兵曹	昭和19年1月15日洲ノ埼海軍航空隊入隊、航空兵器整備術（射撃、爆撃兵器）の教育を受け昭和19年9月15日卒業、一等整備兵曹に任官、館山航空隊内の第252航空隊に赴任。昭和19年10月比島クラーク基地、台湾台中基地に勤務。昭和20年1月鹿児島基地へ、昭和20年6月宇佐基地に、何れも零戦の兵器整備（機銃、爆弾）に携わる。

## (c) 館山海軍砲術学校

年齢	現住所	当時の役職	勤務の内容
81	北海道	21 警備隊 (アンボン島) 砲隊長 海軍大尉	神戸村にあった海軍砲術学校の予備学生として海軍予備士官の教育をもっぱら受けました。そのために実戦教育は高角砲や陸戦教育を受けました。今は学校の跡は水田になっております。
73	千葉県	百里原航空隊 上等兵 航空兵	主に、ゼロ戦の整備と横須賀よりA船で運んできた飛行機部品や弾薬その他を3隻で週1回館空へ兵隊その他軍需部に建設資材、オイル、食料の運搬作業。
79	東京都	横須賀第16 特別陸戦隊 (戦車) 一大隊二中隊長 海軍中尉	予備学生として陸戦の訓練を受け、昭和19年5月31日海軍少尉任官。引き続き、戦車講習を受講。昭和19年11月館砲陸戦科員として勤務、陸軍の歩兵学校で講習を受ける (挺身奇襲、橋頭堡突破の新しい歩兵の戦闘法等)。館砲5分隊士 (戦車) 勤務。館砲閉鎖で横須賀方面に展開、横須賀16 特陸編成され、一大隊 (陸用戦車) 二中隊長として約4ヶ月勤務。
79	東京都	海軍第12 特別根地隊 陸警隊分隊長 海軍中尉	昭和18年9月早大を繰上げ卒業後、予備学生として館山海軍砲術学校へ (同年10月)。不足した海軍下級士官の即成教育。主に神戸村の本校、その付近、平砂浦、白浜が演習地。涙と汗を南総の恵れた地にて流し来した。現在は安房神社に記念碑を建て偲んでおります。
82	神奈川県	呉鎮101 特別陸戦隊 第3小隊長 海軍大尉	呉鎮第101 特別陸戦隊は、今でいう海軍唯一の特殊部隊であり、訓練基地として館山海軍砲術学校奥兵舎に起居し、南房総の山野、海を訓練場として隊員を教育・訓練していた。総員長髪 (日本の軍隊では唯一) の部隊で、当時館山地区で「山岡部隊」と呼ばれていた。所属して特殊舟艇4隻は那古船形湾を繋船基地として使用していた。この隊は昭和20年6月、青森県三沢の航空基地に移動、マリアナのB29 基地強襲作戦に従事し、作戦直前に終戦となった。
84	神奈川県	館山海軍航空隊 城山砲台砲台長 海軍中尉	砲術学校では対空の勉強を、城山砲台では射撃の指揮をしておりました。
81	三重県	横須賀海軍軍需部総務課 海軍中尉 高等官七等七位	海軍予備学生隊としての任務 (少尉候補生待遇) で軍事教東砲台で実弾射撃 (高角砲) や又海岸の松原で対戦車法や陸戦の訓練等々をしていました。軍事訓練以外は、学科 (砲術一般の理論その他)。海軍体操と駆け足は海軍の日課でした。
78	大阪府	海軍第6 警備隊 ロンボ派遣隊長 海軍中尉	昭和18年9月三重海軍航空隊より館山海軍砲術学校に入校。同年10月1日より砲術学校において基礎教程、昭和19年3月1日より陸戦の術科教程を予備学生として従事。昭和19年5月31日附即日召集、海軍予備少尉に任官。同年6月末、戦地赴任まで館山および横須賀砲術学校にて教育、訓練に従事する。

## 勤務の思い出

## (a) 館山海軍航空隊

年齢	現住所	所属部隊・部署	勤務の思い出
75	秋田県	252 空戦闘 316、305 飛行隊	昭和 20.1 硫黄島基地からの遺骨、負傷者がぞくぞくと館山基地に還行され、感無量であった。
73	埼玉県	903 海軍航空隊 館山本部 21 分隊通信科	S20 年 3 月末、館山基地を第 252 空の戦闘機 3 機が特攻出撃の為、九州鹿屋基地に向け出撃、機が三浦半島に消えるまで帽子を振り見送ったのが、50 年以上経過した今でも昨日のように思い出します。今の平和は、その人達の犠牲によりあるのだと思います。
76	神奈川県	901 海軍航空隊 館山派遣隊	S19 年頃と思いますが、隊内の兵舎で気象電報を受信していた最中に米軍の艦載機(グラマン戦闘機)の飛来に合い、兵舎を爆撃され防空壕に逃げたことがあった。その後、再三に飛行場に疑似の戦闘機をねらい、機銃掃射をしていた、その中の 1 機が撃墜された。

## (b) 洲ノ埼海軍航空隊

年齢	現住所	所属部隊・部署	勤務の思い出
78	宮城県	兵器整備科高等科 練習生として就学、射爆(甲)	洲ノ埼海軍航空隊での練習生時代はまさに地獄を思わせる。猛訓練に明け暮れ、童顔の面影がしのばれる往時の写真を見ると、われながら「月月火水木金金」と揶揄されながら寸暇を惜しんだ勤務によく耐えたと思う。朝 5 時起床、吊床訓練、洲ノ空兵舎から北条館山駅まで駆け足、炊事当番、午前・午後の学科に実技。帝国海軍独特の罰直(精神注入棒で殴られ、前後列のピンタなど)。午後 8 時に巡検ラッパで消灯・就寝となり、故郷を偲び枕を濡らした悪夢の青春が浮かびます。
76	群馬県	海軍整備科予備練習生、写真科専科	昭和 19 年の 1 月に洲ノ埼海軍航空隊に入隊いたしました。工業学校の卒業生を全国から募集、約 500 名が入隊しました。昭和 18 年の 12 月に繰上げ卒業をした若者が応募したものです。館山について 1 月というのに菜の花が咲いている気候温暖な所に来られてよかったなと思ったのも束の間で、それから毎日猛烈な訓練が始まりました。猛烈な訓練の様子は今の若い人にはあまり言いたくはありません。当時の思い出としては隊の裏山を毎日の様に防空壕を掘った事です。
76	京都府	射爆 25 分隊、教員	(1) 豊房村へ兵舎を移転する作業をした。 昭和 20 年 2 月頃から、米軍の艦載機が飛来し洲ノ空の兵舎も度々の攻撃を受け、多大の損害を被った。その破壊された木材や、兵舎を解体した木材を使って兵舎の疎開が行われその作業を担当した。運搬は毎日大八車を 5~6 台運んで人力で運び、大工は兵隊の中で経験の有る者が当たった。防空壕も横穴式で兵舎の近くの山を貫通して掘ったもので長さは約 50 メートル位は有ったと思う。 (2) 防空壕 洲ノ空の防空壕は、昭和 19 年 6 月頃各分隊に場所と規模(広さ)を割り当てられ、空き時間を使って各班交代で掘り、昭和 20 年 2 月頃には、殆どの防空壕が完成し、全兵員が安全な横穴式の防空壕に待避することが出来た。

## (c) 館山海軍砲術学校

年齢	現住所	所属部隊・部署	勤務の思い出
79	埼玉県	第3期兵科予備学生隊対空班 第5分隊 第53区隊	学校での毎日の生活について。学校に住んで毎日教育を受けるわけですが、一般社会より時の国の要請により軍の学校に入学したので、毎日の規律ある生活には大変苦勞があり戸惑いました。例えば、冬期は朝6時起床(夏は5時)、夜9時迄午前中は学科、午後は野外訓練の連続で、学科で習った事はすぐに試験があるので大変でした。また、日中の仕事の時間は大変厳しく、5分前の励行は何をするのにも基本とするよう教えられましたので、終戦後一般社会に帰ってからこの教えを今でも守っております。ですから、時間を守ることは今でも身につけています。5分前の励行で時間を守る事を厳しく教えられましたので一日の行動が、寝る時以外はすべて「駈足」で、階段を昇る時は2段づつと決められていました。で、ありますから、物を食する時も時間がないので、例えば便所でひそかに食べたという記憶があります。
81	千葉県	第3期予備学生隊対空班専修	学生隊に勤務中、阿部校長は機会あるごとに「本校在任中は楽しい所でなければならない。体罰は絶対禁止する。若し体罰を加える者がいたら、軍法会議にかけて厳重処断する」と何回も何回も重ねて厳命していた。しかしながら、その場所を離れると、若い上級士官が「あれは建前で、本音は別だ。戦闘で殺すか殺されるかの分かれ道を的確に判断するには、訓練時に体罰は絶対必要だ。判らなければ教えてやる。」と上司から言われ、困ったことが何回もあった。4期学生の教育時に軍規・風則を取り締まる任務だったので、特に困った。
78	東京都	海軍予備学生隊 陸戦 科学兵器隊	「冬でも菜の花が咲く」という、暖かい館山でも手にも足にもしもやけが出来た。軍隊の名のもとに暖房設備等は一切ない。動物扱いにも等しいような事しか出来ない様な国がアメリカを相手に勝てるはずがない。どんなに精神力があっても精神力とは、体力、栄養等の形を変えたエネルギーなのでこれらを軽んじる考え方には絶対反対です。予備学生として、訓練を受けていた時代の食事は、カロリー的には充分だったと思われるが、いつも腹が減っている状態でこれが一番つらいことだった。
80	山梨県	予備学生 12.5 糧 高角砲 特別班	館山の砲術学校は鬼の館砲と言われ、第三期予備学生(士官候補)同期の桜1,500名は昭和18年10月入校(内特進110名)は昭和19年4月少尉に任官、直ちにそれぞれ戦地へ。学校の訓練はすべて規則づくめ、行動はすべて競争、寒中火の気なし、ネルの肌着に作業服、階段の昇りは2段飛び、校内行動は駈足、5分前集合等。私の性格に合致し、苦しい中にも充実した、張りのある厳しい訓練期間でありました。

## 勤務時の上官・同僚等の思い出

## (a) 館山海軍航空隊

年齢	現住所	所属部隊・部署	勤務時の上官・同僚の思い出
73	埼玉県	903 海軍航空隊 館山本部 21 分隊通信科	903 海軍航空隊司令官は、海軍少尉 野本為輝という人でした。戦後、全国遺族会の役員として何度か新聞で拝見した。
76	神奈川県	901 海軍航空隊 館山派遣隊	同じ隊の戦友たちは良い人ばかりでした。隊員の一人が悪ければ全体で責任を負い、良いことが有れば、全体で喜びを分かち合うと、仲良く生活していた。階級の下のを可愛がり、上官を敬う、又、年齢が上であれば階級が下でも尊敬していた。現代の若者も見習うべきところがあると思います。

## (b) 洲ノ埼海軍航空隊

年齢	現住所	所属部隊・部署	勤務時の上官・同僚の思い出
78	秋田県	第六期整備科予備練習生光学兵器整備	海軍に入隊し、まだ日の浅い、練習生時代のことであった。つい先刻までの地獄のようなきつい集団制裁も解散となり、恐怖と苦痛に歯を食いしばりながら、ようやく吊り床にもぐり眠りにつこうとしたその時、「みな眠ったか」、いつになく落ち着いた柔らかな声が甲板の通路からよびかけてきた。「返事をしなくともよろしい。眠りたい者は眠れ。エエカ。冬来たりなば春遠からじという言葉のあることを皆知ってるナア。貴様等ももう数ヶ月で卒業するのだ。これまでの長い練習生生活は苦しかったろう」情のこもったある班長の説諭が続いた。護国の鬼となるべき当時の若者等が、そのときばかりは目からあふれ出る涙を抑え切れずにいたのである。幾年たっても忘れ得ない唯一の感動のシーンである。
76	兵庫県	第六期海軍整備科（兵器整備）予備練習生	海軍の下士官で5年以上の経歴を持ったベテランの電気通信の資格を持った3名の方と終戦後（内地に帰還するまで長期になることが想定されたため）新竹の基地から北に移動し、清水という地区に集結して生活のため土地を耕して野菜作り等の作業に全員（約15名）で約3ヶ月の間集団生活をしました。この3名の方は航空母艦に乗り組んでいて南方での激戦で沈没して海に投げ出され、海上を漂い、生死の境を超えて、味方の駆逐艦に救助された方々です。僅かの期間の共同生活ではありましたが、毎日の対話の中で人の命の大切さと尊さ、とことんまであきらめない精神力と力強さ、又、人と人との協調の大切なことを学びました。今の日本の濁世の社会で一番欠けている問題といえます。大変で勇気がいりますがみんなが率先してモラルの向上に努力してゆきたいと思います。
77	兵庫県	海軍予備練習生、航空兵器整備	新兵当時、たまたま視察に来た片足不自由な少将(名は忘れた)に、「若いお前等に頑張って欲しい」と握手された時。感激の余りこの人のためならいつ死んでも構わないと思った。
76	山口県	写真隊	昭和20年初期、洲ノ空内で学校時代の同級生と突然出会った。私は任官していたが彼は新兵である。つまり海軍歴は私が一年先輩になる。そこで私の出来得る歓待をした。故郷を離れて再会した人間の同窓愛は自然に燃えるものであった。

## (c) 館山海軍砲術学校

年齢	現住所	所属部隊・部署	勤務時の上官・同僚の思い出
81	宮城県	三期予備学生生徒、 後に対空研究班	安藤憲栄中佐(海兵51期)館山海軍砲術学校第3期予備学生隊長。海軍の人事局担当者が、娑婆気が多いわがままな学生を指導するのにふさわしい人として選んだといわれるように、高潔温厚な人柄で、皆から慕われており、敬服する人であった。昭和19年10月レイテ海戦で戦死。
79	茨城県	陸戦科 戦車	昭和19年夏、任官と同時に戦車講習要員として館砲士官室に集められた同期生約30名はいずれも学生時代は運動部の猛者で、それぞれ体格のよい連中が揃っており、戦車、陸戦の訓練にも熱が入っていた。昭和20年になり、我々は4期の教官、実施部隊の小隊長等に分けられ、私は横須賀砲術学校の分校のあった茅ヶ崎に派遣され、戦車20輜と下士官、兵約100名と相模湾防衛の一線に配属された。後、昭和20年4月頃、土浦方面守備のため第5航空艦隊へ配属のため兵と戦車を転属させ、私は横鎮特陸へ転任を命ぜられ、南下浦へ単身赴任した。現地ではすでに海軍工作学校の作業員の手で海岸線に地下陣地(迫撃砲)が築かれていた。
81	千葉県	対空班	元国連大使堀内正巳海軍主計尉は直属の上司、米内光政海軍大臣の秘書官を経て、大本営海軍参謀を勤め、戦史研究家として有名な定松讓海軍大佐が上司であった。
81	東京都	第3期兵科予備学生隊	館山の海軍砲術学校で我々の学生隊長であった安藤中佐が我々が卒業して隊列を組んで校門を出て行ったとき、「ああ、また若い人達を死なせなければならぬのか」と言ったそうです。これは、終戦後随分たって、未亡人から伺った話です。普段は謹厳な上官でしたが、海軍にはこのような立派な人達がたくさんおりました。ご本人はレイテ沖海戦で名誉の戦死を遂げられました。
80	東京都	予備学生 陸戦班	第三期兵科予備学生時代、館山砲術学校の学生部長(昭和18年10月~昭和19年5月)安藤憲栄大佐(当時)は温情あふれる人格者で、常に学生のことを考えてくださった。昭和19年の正月に全員帰省できるよう切符まで手配してくださったのに、同期他校から反対の声が起こり、いったん手にした切符を返却させられた。また、任地を決めるに当たり、当時の日本の思想であった、家を中心に考え、長男等家を継ぐ者を後方部隊になるように任地決定をしたと聞いている。

## 館山市の思い出

## (a) 館山海軍航空隊

年齢	現住所	所属部隊・部署	館山市の思い出
73	埼玉県	903 海軍航空隊 館山本部 21 分隊通信科	S21 年 1 月、父と叔母が面会に来て駅近くの旅館で逢いましたが、その後、休暇村館山に宿泊の折り、市内を歩きましたが、判らなかつた。又、航空隊の旧正門前が懐かしかった。

## (b) 洲ノ埼海軍航空隊

年齢	現住所	所属部隊・部署	館山市の思い出
77	岩手県	第 20 分隊	昭和 19 年入隊以来、基礎科教育中 3 ヶ月間一切外出禁止。「カッター教練」で館空まで駆け足のとき、錬兵場教練のあいだに「民間人」を見ると無性になつかしく話し掛けたかった。軍人で訓練しているときは戦争のためときつく強制されていた。汐留橋から外房線に向けて左側に写真屋。兵隊は必ず写真を古里に送った。仲町の南に映画館あり、日曜日はものすごく混雑した。仲町から洲ノ空方面へかぎ型道路の手前の床屋さんによく行った。汐留橋から東へ寺院付近に軍専用食堂がありお世話になった。任官してから那古観音によく行き、その山から見る海は今でもなつかしい。好きな場所だった。
76	茨城県	第 12 分隊 (1 月 ~ 3 月) 第 95 分隊 (4 月 ~ 9 月)	洲ノ空時代の外出時には那古船形の神社やピワの産地富浦によく出かけた思い出があり、野外演習では南三原、平砂浦、千倉の海岸が印象に残っているが町中の旅館や飲食店、役場等については殆ど記憶がない。
75	茨城県	第六期海軍整備科予備練習生 (航空無線兵器専攻)	日曜ごとの外出時 (半舷上陸) に休憩、休息の場所として各班毎に一般家庭の居宅が指定されていて利用した。そこのご主人夫婦がともに親切に対応されたことを思い出す。那古船形の果樹園で外出時に枇杷を鱈腹食べられた。夏蜜柑、落花生を食べた記憶も鮮明。
75	神奈川県	整備科予備練習生	入隊前に、北条の通りに面した旅館に兄と一泊した。隣は写真館だった様に思うが、記憶が不正確だ。ただ一つ、私は東北出身なので、館山駅を出た瞬間に、南国の明るい日射し、冬というのに、暖かく別天地に来たように感じた。
76	兵庫県	第六期整備科予備練習生、射爆兵器整備術	私は補欠入隊でしたので、只一人で午後 8 時頃館山駅に着き、駅前の交番で親切に旅館を紹介して頂き、親切な旅館で一泊し、翌朝元気に入隊することが出来ました。2 ヶ月後、初の外出の時、外食券食堂で食べた天井はとても美味でした。小豆を炊いた「ぜんざい」風のもを食べたが、全然甘くなくて、少し塩気があるだけだった。砂糖が無かったので、仕方がない。練習生修了後、台湾勤務となり、甘味、果物をたっぷり頂きました。
77	兵庫県	海軍予備練習生、航空兵器整備	那古、船形へ行事 (ピクニック様の) した時、入った食堂で食べた丼飯が凄く美味しかった。今時こんな肉が良くも仰山と思ったら、店主曰く「蛙ですよ」...と。

## (c) 館山海軍砲術学校

年齢	現住所	所属部隊・部署	館山市の思い出
81	北海道	海軍予備学生隊	神戸村にあった砲術学校の学生だったため、付近の方々は親切であった。白浜方面にも日曜毎に行きましたが、海女の方々の自宅に入れていただき、いろいろとご厚情をいただいたことを感謝しております。
78	岩手県	第三期兵科予備学生陸戦	私は予備学生のクラブとして指定された砲術学校周辺の民家を利用しました。旧館山市の印象、思い出はない。
79	茨城県	陸戦科 戦車	木村屋旅館はよく送別会に使った。その前の旅館（名前は忘れた）もよく使った。駅前に海軍士官用酒保があり、カレーライスをよく食べた。
79	埼玉県	海軍予備学生隊	出征前夜、木村屋旅館に一泊、同期と内地最後の夜を歌いつづけたことは、今でも忘れ得ぬ懐かしい思い出です。旅館の方々の親切な心遣いも、いつまでも忘れることはできないと思います。また、市内の鈴木さんというお米屋さんに、外出のとき立ち寄らせていただき、暖かいもてなしを受けたことも、とても忘れ得ぬ心の思い出です。もし、鈴木さん宅に連絡が取れば、お礼をいってください。
82	東京都	陸戦班	鏡軒、海岸ホテルには時々行きました。館山の街の中の大きい金物屋さんか乾物屋さんの娘さんとお見合いしないかと言われたことがありました。同じく、館山市の駅に割と近い写真屋さんで撮った写真を今でも大切に持っています。店名はいずれも分かりません。
79	岡山県	海軍第3期兵科予備学生隊 陸上対空班	砲術学校近くの安房神社には隊員全員で武装してお参りしたこともあり、また、日曜日の外出時に友人達と共に参りした事もあり、印象に残っております。平成9年秋、戦後初めて砲術学校跡を訪れ、妻と共に安房神社にお参りして、市民の方々にお世話になったあの頃を思い出し、懐かしい限りでした。
77	東京都	第252航空隊戦闘317飛行隊	三河屋食堂を利用（上陸の折り）那古観音での甘酒が記憶に残る。上官に連れられて行った割烹料理屋が思い出されるも場所は不明。生まれて始めてウイスキーを飲み酩酊し上官に世話をかけた事等々。戦後昭和59年6月と平成5年10月と御地を訪れたが国立海員学校が当時の洲ノ崎航空隊の一部を残していたのが思い出深く印象に残った。

## 館山市民の思い出

## (a) 館山海軍航空隊

年齢	現住所	所属部隊・部署	館山市民の思い出
73	埼玉県	903 海軍航空隊 館山本部 21 分隊通信科	私が、外出時お世話になり、宿泊させて頂いた家は、航空隊から行って汐留橋を渡り右に2、30メートルの所で、滝沢鉄工所（家内業）といい、その子供さんが私と通信学校の同期とのことでしたが、判りませんでした。大変、お世話になった人達です。

## (b) 洲ノ埼海軍航空隊

年齢	現住所	所属部隊・部署	館山市民の思い出
78	宮城県	航空無線兵器の整備の教員	練習生当時の我々の話題は空腹とバツターの痛いことにつきますが、戦時下の軍隊は宮沢賢治の詩「雨にもマケズ、風にも云々の」一日玄米四合を三合に書き換えたとかですから、何とか米の飯を喰べたのは軍人だけで一般の市民は配給も遅配、欠配で、もっと苦しかったと思います。
76	秋田県	第六期整備科(兵器整備術)予備練習生	駅から100メートル位の所に、義太夫の好きなご老人がいて、その方のお世話で船員さん(あるいは船長さん)の留守宅があり、戦友と二人の下宿(日帰りの休憩)にさせていただき、下宿料も払わず奥様に親切にしてもらった。
76	茨城県	第12分隊(1月~3月)第95分隊(4月~9月)	洲ノ空時代の9ヶ月については同期2名とともに上真倉の樋口商店に下宿させて貰い外出毎に下宿先を訪ねて心身をいやしてきた。下宿先の樋口とくさんという小母さんは、私達に大変親切にされ、館山のお袋さんとしてお世話いただいた思い出がある。また、外出日には水戸から母が小豆を、もち米、砂糖をもって来て「おはぎ」を小母さんとともにたくさん作って貰い腹一杯食べて帰隊したことが鮮明に記憶している。
76	神奈川県	第63分隊光学兵器高等科練習生	唯一思い出といえば夏に水泳訓練があった時、隊門を出て海岸まで禪一丁で三角になった前面にくっきりと自分の名前が書いてある姿で整然と列を作り「いっち」「にい」々と号令をかけ乍ら前進する。道路の両側には大勢の人が出て「兵隊さんが来たぞ」というのでその間を走って通るわけです。その後の訓練を思う時恥ずかしいと思う暇もないのです。(私は18才泳ぎも不得手でした)
77	岡山県	第六期整備科予備練習生 95 分隊電探班	洲ノ空から外出の際に通る洲ノ空隣の「つけもの」工場の従業員(おばさん)達がみんな親切であった記憶がある。両親が面会に来た際詳しく旅館を教えてくれた。
74	山口県	兵器整備術写真練習生 第29期普通科、第27期高等科	兵隊といっても未だ16才でしたが、道を歩いていると枇杷の木が沢山在り、農家の人は親切で「人手がないから採ってやれないが欲しかったら自分で採りなさい」と言ってくれ、喜んでいただいた事がありました。

## (c) 館山海軍砲術学校

年齢	現住所	所属部隊・部署	館山市民の思い出
81	宮城県	対空班	館山市民の方々は非常に親切で、毎日曜日の外出が楽しみでした。お世話いただいた民家の方を思い出そうとしても、思い出せません。大変残念です。その当時は、民間の方が食料事情もあまりよくないにもかかわらず、歓待してくださって今もって有難いと思っています。
79	茨城県	陸戦科 戦車	砲術学校訓練中（昭和18年10月～昭和19年1月頃）クラブといわれた民家でイモ食事のお世話になった。鶏のすき焼き等腹一杯食べさせてもらったことを覚えている。
81	東京都	第3期海軍予備学生隊	館山予備学生の生活にも漸く慣れた頃、布良の漁業者宅と知り合い、同期3名と外出時には大変お世話になりました。昭和45年、安房神社参詣のみぎりお礼のため立ち寄りしましたが、既にご所帯も変わり、分かりませんでした。
81	東京都	予備学生隊 前期6 分隊 後期4分隊 対空班	一般的に、食料に不自由、不足が言われた時でしたが、我々学生には、温かい人情で何処に行っても素晴らしいご馳走をして下さったこと、貴地の皆様の温情の賜と感謝しております。富崎では富崎旅館の皆様が懐かしいですね。今では、すっかり変わってしまったようですが。
83	神奈川県	海軍予備学生隊	「鬼の館砲」の異名通り、その猛訓練は准士官待遇の予備学生にも容赦はなかった。しかしその訓練より、学生が音を上げたのは慢性的空腹感だった。週末になると心身ともに飢餓状態に陥り、日曜の外出が許されると、学生達はいっせいに近くに点在する「下宿」に殺到する。当時、そんな飢えた学生達を快く受け入れた半農半漁の民家（学生達はこれを下宿と呼んでいた）が多数存在していた。もてなしの定番は蒸し芋に落花生、銀シャリと称する白米にとれたての鮮魚が刺身や煮魚に姿を変えて食卓に並ぶ。蘇生と至福がないまぜになった下宿の数時間。あの時、温かな心遣いやおふくろの味がなかったら、館砲校の思い出は「鬼」の一字だけのものになっていたろう。

## (5)戦争経験者（市民）の状況

市内に在住する戦争経験を有する市民などに対しては、面接による聴取調査を実施した。なお、収録に際しては、録音、書き取りにより記録した事項を事務局が原稿にまとめ、調査対象者に内容確認を依頼した。また、個人のプライバシーに関わるものについては、本人の了解又は公表資料に基づいて記載した。

## ア 小谷義一氏、照枝氏

## 概要

小谷義一さんの祖父、小谷市太郎氏は満鉄に勤務後、戦時は旧神戸村佐野に多数の地所を有していたが、館山海軍砲術学校用地として買収された。自宅敷地内には母屋のほかに別棟があり、岡村治信海軍大尉（当時、館山砲術学校海軍主計長、洲ノ埼海軍航空隊主計長、海軍大尉）が下宿していた。岡村海軍大尉は、終戦時、洲ノ埼海軍航空隊で勃発したいいわゆる「館山騒動」の当時者の一人である。当時の岡村大尉は、新婚で、新妻とともに別棟二階で生活していた。小谷義一さんは、当時出征中であったため、面識はないが、小谷家の親戚で、近所に居住していた妻の照枝さんは、小谷家を訪問した際に、夫妻に会っている。



小谷夫妻（岡村大尉が居住していた別棟の前にて）

## 調査対象者の属性

## 小谷義一

大正11年4月15日、白浜町根本生まれ。

昭和15年中学校卒業後、横須賀海軍航空技術廠を経て、昭和18年から陸軍兵として、南京、上海の中支派遣軍総司令部へ勤務。昭和21年に復員、上海港から佐世保を経て、鉄路で館山へ帰郷。以後、白浜町で暮らす。現在は、農業。

## 小谷照枝

昭和3年1月5日、白浜町根本生まれ。

戦後、同じ町内の小谷義一さんと結婚、戦前・戦後同じ場所に暮らす。戦中の一時期、農家でない若い人は女性でも軍需工場で働くため徴用されたが、本人も当工場で働いた経験をもつ。現在は、農業の傍ら専業主婦。



岡村大尉に家を貸した先代の市太郎氏、右はたよ夫人

館山市内の軍関係の機関・人について

隧道堀り（照枝さん）

勤労奉仕は部落ごとに交代で従事した。布良の隧道堀りに参加した時は、日本人人夫、朝鮮半島からきた外国人人夫がダイナマイトを操作していた。勤労奉仕の民間人は、2 mほどの鉄棒の先に火薬をつめ、地面に突き刺して爆発させ、くずれた土砂をスコップでかき出していた。鉄棒を使った作業を「シンヤをもむ」と呼んでいた。勤労奉仕では1日当たり5円の日当が出た。現在の5,000円以上の価値があったと思うが、新円の切り替えなどがあり、貨幣価値はよく覚えていない。隧道作業は、作業途中で終戦を迎え、完成していないと思う。

岡村海軍大尉

岡村海軍大尉は、3年ほど当家に居住していた。当時、新婚で20代であった岡村大尉は、東北帝国大学を卒業した方で、おだやかな性格であった。

岡村大尉は海軍砲術学校に主計大尉として勤務していた（岡村大尉の手記によると、洲ノ埼海軍航空隊主計長としても勤務）。当時は、徒歩で館山海軍砲術学校へ通勤していた（手記によると、洲ノ埼海軍航空隊へは自転車で通勤していた）。終戦時は、公金を取りに横須賀へ行ったと聞いている（手記によると、洲ノ埼海軍航空隊解隊時の将校・兵への復員給与（給与・退職金等）を手当てするため、岡村大尉は横須賀へ公金約1,241万円の受理に出張している）。戦後は裁判官になられ（手記によると、戦後は横須賀鎮守府軍法会議検察官職務執行となって、館山騒動の捜査に従事）現在は横浜市金沢区にお宅があると聞いている。戦後、当家へ立ち寄ったこともある。

岡村婦人は、普段から和服を着衣し、上品で静かな女性であった。

終戦の玉音放送は、ラジオを保有していた小谷家で、家族、親戚、近所の人とともに聴いた。その中に岡村夫人もいた。当時はラジオは貴重品で、小谷家にしかなかったが、音質が悪く、また、終戦の詔勅が難解であったため、参列者のほとんどが内容を理解できなかった。この中で、岡村夫人だけが、放送の内容がわかったのか、突然泣き出したため、涙の理由がわからず、大変おどろい



写真左：小谷家の母屋の様子。家屋は当時のまま。写真右：岡村大尉夫妻が生活していた別棟二階。母屋の奥手に別棟がある。建物はベランダなどを除けば当時のまま。

た。その後、終戦を告げる放送と分かり、大変教養のある方だと感じた。

#### 館山海軍砲術学校の予備学生

館山海軍砲術学校の予備学生が着ている軍服から、地元では学生達を「ジョンベラ」と呼んでいた。

予備学生は、22～23歳の若者で、皆食べ盛りであった。学校が休日の日曜日は、10人前後で、砲術学校から歩いて根本まで遊びに来ていた。根本の民家から芋やササギ（メリケン粉の団子）を振舞われて、美味しそうに食していた。たくさん食べすぎて、翌日の月曜日に腹の調子が悪くなると、学校では「月曜カタル」にかかったと呼んでいたという。厳しい勤務の中で、わざわざ歩いて根本まで足を運ぶ若い学生をみて、不憫だと感じたこともあった。

その当時の料理の振る舞いを、各民家の善意で行っていたのか、砲術学校かどこからかお金を得ていたのかはよく分からない。

#### 戦争体験について

海軍航空隊があったため、館山市では飛行機の墜落などがあったが、根本は比較的穏やかな日が続いていた。

17歳の時に艦砲射撃を経験した。B 29 が飛来するようになり、白い手ぬぐいなどを日中かぶると危険だということで、頭にかぶる手ぬぐい、帽子などは黒色のものに変えていた。B 29 は偵察目的で飛来したといわれ、爆撃などはなかった。B 29 の編隊は3機ずつ飛来し、日中は機体がピカピカと光っていた。味方が高射砲で応戦するが、B 29 まで届かなかった。

当家では戦争の被害はなかったが、姉の家屋が米軍の機銃掃射を受けた。耳が遠い地元の高齢者が空襲警報に気づかず、白シャツで往来中、米軍の標的になったため、攻撃を受けたといわれている。

当時は、1軒に1つ防空壕があり、当家にもあった。終戦間際、危険だということで、家財道具を壕内に入れたが、地面の湿気で傷んでしまった。

当時、海女が「もうろく」という作業着を着てテングサ取りに沖にでていたが、浜役といわれる旗振り役がいて、空襲警報の時は、旗を振り危険を知らせた。

図表 2-30 館山騒動について

「館山騒動」は、終戦直後、洲ノ埼海軍航空隊の軍人、出入り商人などが、混乱に乗じて多量の軍需品の隠匿横領を画策した事件で、厚木事件と並んで海軍の敗戦時二大汚点事件として有名である。岡村大尉は事件首謀者の上官と対立したため、一時は暗殺、監禁されたとの風説がながれたが、手記によると、その時期は小谷家にいて難を逃れている。

岡村大尉の手記では、小谷家について、次のような記述がある。

「めまぐるしかった洲崎航空隊の終戦業務が一段落して、完全に隊からひきあげてしまうと、私の身边は急に気がぬけたように静かになった。その八月二十七日、当面の仕事をおえ、夜遅くなって根本の下宿に帰ったときには、心身の激動による疲労感がいっぺんに噴きだしてきて、倒れるように布団にはいった。

根本というのは、房総半島の最南端部、館山から白浜にいたる県道に沿った小さな集落である。私は館砲校勤務のころから、ここにある農家の別棟を借りて下宿としていた。付近はまことに閑静な半農半漁の田園と海岸地帯がつづき、空襲の危険もないように、館山市内とちがって、仕事上で関係のある取引業者との接触を避けられる利点もあった。

もちろん仕事が忙しくて、隊内に寝泊りすることもおおかったが、たまの休日などには、この下宿でのんびりと暮らすのが楽しみだった。」

資料：岡村治信「海軍「館山騒動」事件始末」『丸』潮書房（平成6年）

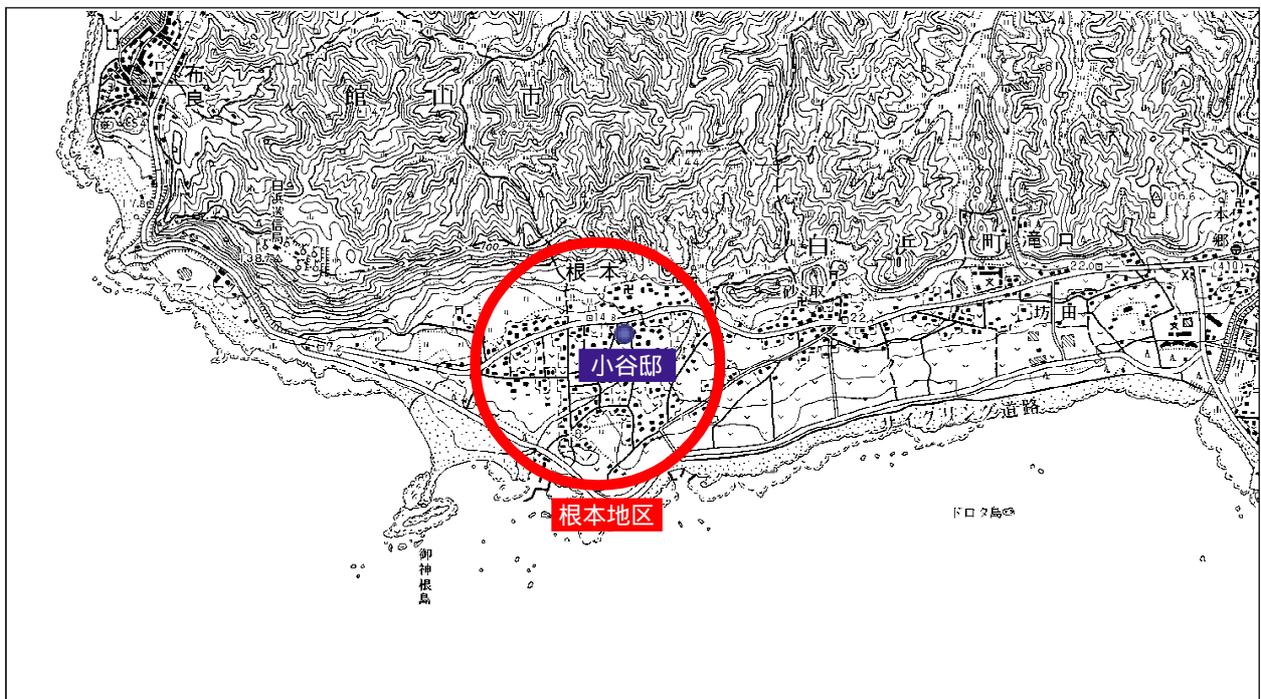
### 当時の館山市について

消費は自給自足、地産地消型で、館山市へ買い物に行くこともほとんどなかった。魚売りや酒屋などからの購入以外は、味噌、漬物などすべて自家産のものだった。食事は、当時の主食は、米3合、麦5合の割合でご飯を炊いていた。

館山市へは年1回、木炭バスに乗って買い物に行った。木炭バスは、スピードものろく、きつい坂道（切り割の坂）は登りきれず、乗客はすべて降りて、歩いて坂道を登った。道路は舗装されていなかった。

館山市内では、洒落たレストランの鏡軒、洋品店のオバタヤ、扇屋などを利用した。銀座通りは、日曜日には海軍関係者が沢山歩いていた。

図表 2-31 白浜町根本地区



## イ 黒川新司氏

## 概要

黒川新司さんは、当時安房水産学校の学生。黒川さんが住んでいる波左間地区には、第59震洋隊の発進基地があり、波左間地区の後背山手の格納壕には50以上の「震洋」があったと地元では伝えられている。

## 調査対象者の属性

昭和6年9月4日、館山市波左間生まれ。戦後も波左間地区で生活を続け、現在は、海の家「マリステーション ハサマ」代表。



黒川新司さん（海の家マリステーションハサマにて）

## 館山市内の軍関係の機関・人について

## 軍事施設への立ち入り等について

戦時中は、航空隊内への立ち入りはしていませんでした。震洋の演習も覗いてはだめだといわれていた。砲台が砲撃した時は、地響きがした経験がある。終戦後、アメリカ軍が砲台を爆破するというので、その様子を見に行きました。

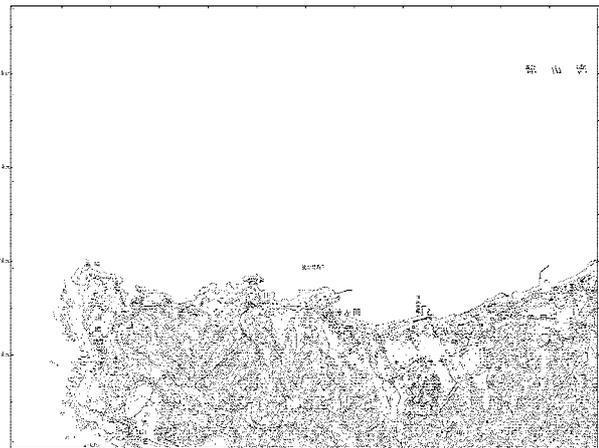
## 見聞したエピソード・思い出について

当時、震洋に乗り込む特攻隊員が配属されているといわれた。震洋は、波左間の後背山地に作られた格納壕に50艇ほどあったといわれているが、当時は詳しくは知らなかった。実際は30艇ほどではないかと思う。震洋の訓練は夜間に行われるといわれ、夜間になると、艇が湾内を行き来する音が自宅でも大きく聞こえた。

戦後になって、残された震洋をみた。立派な艇を想像していたが、実際の震洋は、ベニヤ板でベコベコの状態で、ボートの先端に爆弾が搭載できるようになっており、その後部にエンジン、座席がついていた。鉄の棒でつついてみると、簡単に穴が開いてしまった。残された銃剣もみたが、軍用以外に民間から徴発した猟銃などもあって、物資が不足していた日本の実情がわかった。

そのほかに、ドラム缶が多数散らばっており、開封したらガソリンとは異なって青色の航空機燃料が入っていた。

進駐軍（アメリカ軍）は、ジープで波左間の集落までやってきた。当時、米兵から乱暴されるといので、一時、女子は身を隠した。



現在の波左間集落の様子。戦中の民家は一軒も残っていない。写真左手前の民家は、戦後建てられているが、戦前の面影を残す唯一のもの。

軍人・軍属との係わり合い・ふれあい・思い出等について

波左間の集落で飲食する第59震洋隊の兵士もあり、酒を飲むと日本刀を抜いて暴れた。兵士の年齢は20～25歳位、地元の人には怖くて寄りつかなかった。また、特攻とは別に、当時、陸軍の満州帰りの軍属もあり、山の防空壕を掘ったが、地元の人たちとの接触はなかった。

このように、兵士と地元民との交流は全くなかったため、軍内部の様子はほとんどわからなかった。軍関係者は意識的に地元民との交流を避けていたように思える。

戦争末期で物資が困窮してきた時期には、兵自身が定置網を使って漁を行っていた。

戦争体験について

安房水産学校1年の時に爆撃があった。グラマン機からの機銃掃射があった。波左間の集落が被害にあったことはないが、漁船が銃撃されたことは聞いたことがある。横須賀に向かうB29の機影を見たことがある、青空に飛行機雲が残っていたことを憶えている。戦争末期、週二回程度の勤労奉仕に借り出された。山頂へセメント袋を担いで登った。セメント袋は約60キロあった。トラック作業などもした。

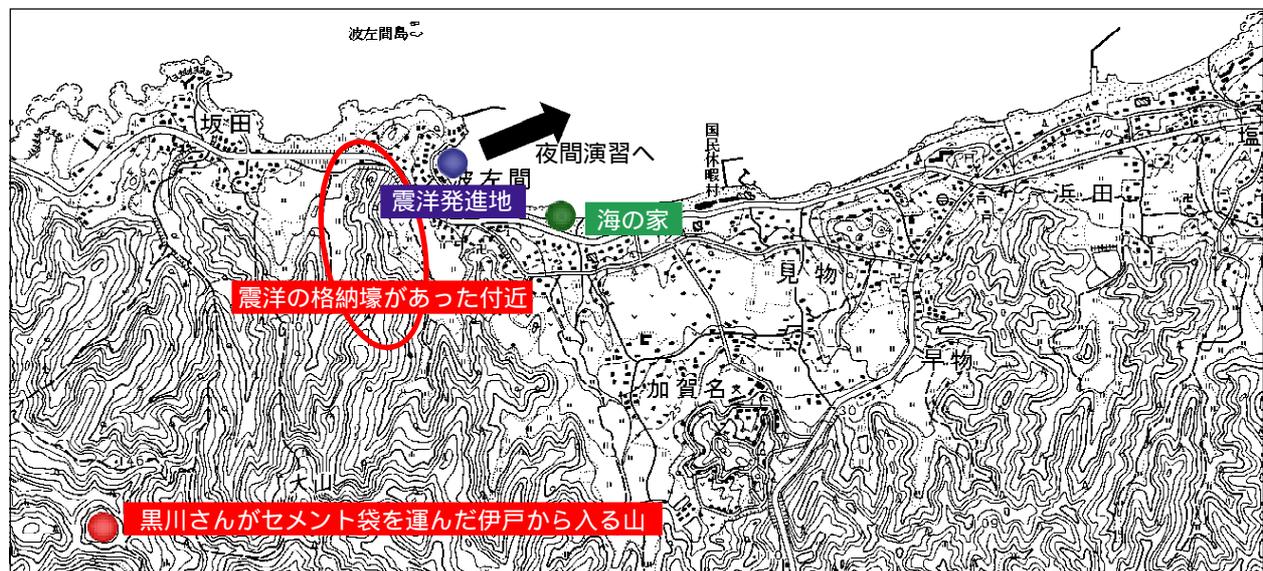


震洋の発進地跡



格納壕から震洋を移動した道

図表 2-32 波左間地区と震洋の発進地の場所



### 当時の館山市について

現在、海水浴場となっている波左間の海岸は、要塞地域となってからは一般の利用はできなくなり、泳ぎに来る人もいなく、漁師の網干し場として利用していた。

当時の波左間集落は、雑貨屋1軒、駄菓子屋1軒があり、自分の家が駄菓子屋を営んでいた。集落のうち2軒は、兵士の宿舎として家屋を貸し出しており、そこで兵士が生活をしていた。航空隊の兵士との交流はほとんどなかったが、学校には配属将校がいて、軍事教練などを受けた。

### ウ 佐々木理氏

#### 概要

佐々木理さんは、笠名地区で親子2代で建具業を営んでいる。当時は小学生で、笠名地区が館山海軍航空隊に県道を挟んで隣接していたため、館山海軍航空隊に係る事件を多数見聞している。また、航空隊への敵攻撃のあおりを受け、終戦間際に自宅を焼失している。



佐々木理さん（自宅にて）

#### 調査対象者の属性

昭和7年5月14日、館山市笠生まれ。終戦間際の8月5日の空襲で自宅を焼失した後、約1年間西ノ浜へ疎開をしたが、自宅を再建後は笠名地区に在住。現在は、佐々木建具店代表。

### 戦争経験について

#### B29の飛来

館山小学校での清掃時間、校庭の片隅で同級生とベーゴマで遊んでいた。教頭から掃除をするよう注意を受けている時、四発陸上機が飛来してきた。今まで見たことがない機であったため、「上空に変な飛行機がいる」と教頭に話をしていたら、突然「敵機だ!」と叫ぶ声があつて、あわてて校内の防空壕へ避難した。教頭は職員室へ行き、非常ベルを「ジー・ジー」と10回程度連呼した。生徒は蜘蛛の子を散らすように壕へ避難してきた。

その後、城山の砲台がドカンドカンと砲撃を開始し、敵機を攻撃した。しかし、高度が届かない。敵機は高度を保ったまま、城山上空を通過し、南の空に消えた。その後、「敵機

図表2-33 館山小学校の概要（写真は昭和30年代）



遁走しつつあり」とのラジオ放送があった。それが館山最初の空襲だった。

その後だいぶ経ってから、川崎（市内正木）地区へ焼夷弾が投下された。その際に高野山妙院寺が焼失したと聞いた。エンジンを製作していた軍需工場・池貝鉄工所を狙ったといわれている。

#### 館山市最初の空襲（昭和19年11月頃）

当時、全国的に空襲が激しくなっていた。赤山にはポールが3本建っており、その日は、その一つに信号旗が掲げられていた。同級生がそれを見て、「赤山の3本のポールの中に信号旗が登ると空襲がある」と噂していた。

学校がひけて家にカバンを置いた後、先輩・同級生30人ばかりと組み分けをして、メジロ取りにでかけることになった。メジロを取るためには罠のための種メジロが必要なため、種メジロを探しに出かけた。その時、ラジオから「関東地区関東地区～、敵機襲来中」の放送が始まった。空を見上げると、50機ごとに編隊を組んだ2編隊のB29（計100機）が、上野原から北北西へ機体をガラガラと光らせながら通過していた。

そのうちの1機が編隊から離れ、館山上空へと方向を変えた。ゼロ戦がすぐに飛来したが、左旋回して着陸してしまった。すぐに城山の砲台が砲撃を始めたが、高度が低くて、敵機まで砲弾が届かない。防空壕から双眼鏡をのぞいていた将校が「落ちた、落ちた」と叫んだとたん、ゴロゴロと空を割るような音がして、自分達がいた場所から300メートル離れた道場（現在の館山自動車学校付近）に爆弾がおち、大きな爆発があった。

爆風から身を守るためには、両手で耳・目・鼻・口を覆うよう学校で教わっていたため、両手で顔を覆って地面に伏せた。同級生も同じように地面に伏せ、丁度、扇のような形になっていた。

強い爆風を感じ、その後、瓦、雨戸などの落ちる音がした。自分達の近くには、鋭利な刃物のような爆弾の破片が転がっており、仲間のうちの3人が怪我をしていた。先輩の一人が「早く逃げろ」と叫んだ。同級生は、不思議なもので、それぞれの自宅の方向へ向けて四方八方一目散に駆け出した。逃げる方向が危険な者もいたが、こういうのが帰巢本能なのかと感じた。その時の空襲と爆発で3人の人が亡くなった。その中には新婚の人もいた。今年（平成14年）、愛媛から一人の女性が、私の義姉を訪ねてきた。義姉は戦前、洲ノ崎海軍航空隊の事務をしていた。女性は義姉に、館山最初の空襲の犠牲者の妻だといい、「夫が死んだ場所で線香をあげたい」といった。その女性は、結婚してわずか10日目だったので、籍に入っておらず、直ぐに里に返され、その後、遺族年金ももらえず、生活は苦労したという。

#### 二度目の空襲（昭和20年2月16日）

最初の空襲を忘れかけた昭和20年2月16日の朝、自宅で朝食を食べていた。館山小学校への通学は、自宅近くの笠名橋に近所の子どもが集まって、集団で登校していた。集合時間は7時30分だったので、その時は7時15分頃だったと思う。

近所の友達は、笠名橋へ行く途中、私の家へ寄ってから一緒に橋まで出かけていた。バリバリと

音がし、その友達が「飛行機が燃えている」と叫ぶ声がした。当時の私の家は、館山海軍航空隊の獅子部隊と高さ2メートルの板塀を境に接していた。当時、周囲には高い建物がなく、家の2階からは現在の海上自衛隊館山航空基地の滑走路のあたりが180度見渡せた。見ると駐機していたゼロ戦4機をはさんで両脇に一式陸攻2機が飛行していたが、真ん中の2機が黒煙をあげて炎上している。上空からグラマン1機、ポースコール1機が飛来して攻撃したため、たちまち残りの4機も燃え出した。

その後、直ぐにサイレンが鳴り、私たちは通学できず、午後4時頃まで我が家の近くの防空壕の中にいた。防空壕は家の脇の森の下に岩盤があり、そこに掘られていた。

グラマン機が来てから、味方も対空砲火で応戦し、曳光弾があがって、陣地がわかると、爆撃が始まった。遠くに離れている時は、ダダダダダと聞こえていた爆撃音も、近くにくるとバリバリと聞こえた。

B29は晴れた日や夜間でも来たが、グラマン機は雨天や晴天の日は来ず、曇天の日中にやってきて、味方の攻撃が始まると、雲の中に隠れてしまう。

#### グラマンの機銃掃射に遭遇

当時、近くの神社に7～8人で集まっていたが、飛行機が飛来する音がして、先輩が「敵機だ！逃げたほうがいい」というと、爆弾が落下する音がした。そのとたん、ドカンと爆発があり、友達が「いてー、やられた」と叫び、見ると飛んできたレンガの破片が足にあたり、甲、脛が血だらけになっており、ピョコタン、ピョコタンと歩いている。大通りに出ると、道路一面にレンガが散乱し、足の踏み場もない状態になっていた。レンガの中をつま先立ちで逃げた。

大通りを逃げていると、「早く来い」と大人の呼ぶ声がする。「敵機だ！伏せろ」という声があったので、道路脇のドブへ飛び込んだ。ドブといっても素掘りのままで暗渠となっておらず、また水も流れていない空掘りであった。ドブに飛び込んだとたん、バリバリと機銃掃射を受け、地面を3発の弾がはじけるのが見え、パイロットが振り返って自分を確認するのが見えた。

安楽寺通路を入ると、小隊の兵士が100人以上いて、その小隊長が私に声をかけてくれたことが分かった。その後も15～20分ごとに波状攻撃が続いた。

空襲警報が解除となり、小隊の兵が整列した。小隊長が「爆撃地を見に行く」といって、爆撃地に移動をはじめた。私も兵の後について爆撃地まで行った。爆撃地は現在の海員学校の官舎あたりであった。兵器庫に命中したため被害が甚大だった。洲ノ崎海軍航空隊の司令部を狙ったといわれている。爆撃で生じた穴は、直径30m、深さ15mほどもあり、岩盤内の断層がはっきりと確認できた。近くの50坪ほどの新築の家屋が岩でペタンコに潰れていて、たまげた思いがした。

その時、憲兵隊がやってきて「兵は原隊へ帰れ」と指令がとんだ。その後、私たちのほうへ向き、「貴様たちも自分の家へ帰れ、ここは立ち入り禁止だ！」「ここに爆弾が落ちたのを誰にも言うな！」といわれた。

## 二度目の機銃掃射

宮城地区に戦闘機を掩体壕に入れるための滑走路が南北150mにわたって走っていた。通学・帰宅途中にその場所を通過するが、学校からの帰宅中、その場所に差し掛かった時に空襲警報が鳴った。宮城橋のところでドブに入って身をかかわすと、「橋の下が安全だ！」と友達が呼んだ。子ども7～8人で橋の下に入ると、機銃掃射の後、50kg爆弾が落ちてきた。「橋がおちる、逃げろ！」と声がすると、7～8人いた仲間は、一目散に駆け出した。「左、敵機」の音がすると、グラマン機が低空で飛んできて、機銃掃射を行った。高度が高く自分たちには当たらないととっさに分かったが、「戻れ、戻れ」の声もした。

50mほど走り、ようやく笠名橋まで逃げると、橋の下に12～13人ほどの兵隊がいた。グラマン機は、川の水面を機銃掃射し、左旋回した後、逃げていった。兵士の一人が「ここは危険だ。他に逃げろ」と言うので、大通りに出ると、グラマン機が再び飛んできた。道の脇にあった通行人用の防空壕に入ろうとすると、「ここは一杯。こちらに来るな」といって入れてくれない。別の防空壕に逃げると、P51が4機飛来し、一番機が下を指差している。私は雨戸を防空壕の入り口に立て、敵機にみられないように衝立にした。

その時、味方の砲撃が始まり、高度を下げたP51機に命中した。エンジンが脱落し、尾翼の付け根から2つに折れて胴体がふぁーと墜落した。

## 自宅の焼失（昭和20年8月5日）

夜12時頃、「東京湾より房総半島に向け、敵機遁走中」とのラジオ放送が流れ、夢うつつで聴いていた。「今日の敵機は高度が低い。防空壕に入れ」と空を見ていた父親がいった。家の防空壕に入るや否や、建具工場にいた父親が、「家に落ちた」と叫び、家財を家から運び始めた。見ると火が渦巻いており、「あきらめろ。もうだめだー」と父親が叫んだ。

私は寝巻きのままであったので、まだ火がついていない二階に戻って、服を着替えた。今思うとおかしいが、布団をたたんでいた。また、当時はラジオが貴重品だったから、柱からラジオをはずし、防空壕へ運んだ。それからもう一度、勉強道具を取りに二階にあがり、廊下に出たところで急に意識がなくなった。気がつくと、二階の廊下に穴が開き、私は縁の下まで落ちていた。不思議と怪我はしていなかった。父親の音がして、縁の下を這い出ようとして、父親から体をひっぱてもらい、ようやく脱出した。自宅が燃え出して危険なため、現在のかいた村にあった洲ノ空の防空壕へ避難した。

逃げながら自宅の方向を見ると、当時大房と布良に設置されていた探照灯の光が十文字に交



焼失前の佐々木邸

差したとき、巨大なB29が映し出された。

消防自動車は当時市内には4台しかなく、洲ノ空の兵士が2本のホースをひっぱってきた。隣家も燃えており、近所の主人が、兵士を突き飛ばし、ホースを奪って自宅に放水していた。

自宅が炎上するのを目の当たりにして、子供心に「必ず一生のうちに、家を元通りにする」と誓った。その後、27年目に自宅を元通りに復元した。

#### 大賀海岸での体験（昭和20年7月頃）

日本が制海権・制空権を失ってから、警戒警報と空襲警報との間隔がどんどん短くなっていた。

そうした中で、学校の先輩・同級生30人とワカメ島へ潜りに行くことになった。当時は、水泳が上手な子どもは「泳ぎ」ではなく、「潜り」遊びを楽しんでいた。この日、横須賀に300機の空襲があり、ポールにZ旗が立った。（Z旗：日本海海戦の時に使った旗で、「皇国ノ興廃此ノ一戦ニアリ 各員一層奮励努力セヨの意。」）

約束の12時に集合場所の砂山（現在の千葉大学臨海実習所付近）に行ってみると、自分を入れて3人しか集まっていない。「変だなあ」と思いながら、私たちは海に潜るため、浜に出てヨモギの葉をもんで水中眼鏡にこすりつけた（こうすると水中眼鏡が曇らなかった）。洲崎灯台のほうをみると、カラスのような黒い飛行隊が飛んでいる。敵機だと分かって、水からあがって浜から松林まで避難していると、グラマン機が飛び込んできて、バリバリと機銃を撃ってきた。このパイロットも打った後、振り向いて自分のほうを見た。近くの防空壕に入ると兵士がいたが、グラマン機に壕の場所が見つけられたため、兵は壕から避難し、同級生3人だけが残された。兵の一人が戻ってきて、「ここは敵機に見つかったから、避難しろ」というので、松林の中を移動した。途中で高射砲の攻撃があって地響きで体が浮くような感じがした。高射砲の破片が落下して危険なため、砂浜に避難したら、黒線二本帽の兵士が手招きして自分たちを呼んでいる。そこは陣地で、5～6段の階段を下ると、裸電球に照らされた巨大な空間があった。驚いたことに、そこに集合場所に来なかった30人の先輩・同級生がいた。小隊長から「こんな日に泳ぎに出て、あきれた連中だ。このバカヤロー」と厳しく叱責されたが、難を逃れ、仲間と再会できたので、内心は安堵していた。

その時、兵の一人が「小隊長殿。変なものが降ってきております。」といった。小隊長が「変なものとは何だ！」と言ったが、兵は「変なものです」と要領を得ない。小隊長は確認をしに、表へ出て行った。私たち子どもも興味があり、ゾロゾロと後に続いた。見ると、雲の中からギラギラと光るモノが落下している。小隊長は兵に命じて落下物を取りにやらせた。兵が拾ってきたのは長さ40cmの銀色のボール紙だった。それを見るなり小隊長が「これ電波妨害のためにまかれたを錫だ」と言い、拾ってきた兵に向かって「これは錫だから直接接触すると危険だ」と言った。拾ってきた兵はあわてて手を洗いに行ったのが印象的だった。

#### 100両の戦車（陸軍）

夜中12時頃、憲兵隊からの回覧板が回り「戦車100両通過のため、外出禁止」の命令が出た。戦

車通過の日、母親と窓から見ていると、最初に憲兵を乗せたサイドカーが行ったり来たりしており、その後、軍旗を奉じた兵がサクサクと4列で行進していった。将校は日本刀を身につけていたがどれも白い包帯でくるまれていた。

戦車はブルトナーぐらいの大きさで、砲を後ろ向きにして次々と通過していった。砲の先端も包帯でくるまれていた。駅から平砂浦へ運び、輸送船でそこから中国へ送り込んだと聞いている。

また、これとは別に、ある日のこと、通過する戦車をみていると、そのうちの1両が進行を誤って溝に脱落し、電柱にぶつかった。「貴様、戦地ならどうなる」と、戦車兵は上官にどなられ、ビンタを食った。

#### 戦後の発砲

終戦後の8月20日夜8時頃、家の前に下宿していた航空隊の将校が不要になった持ち物をくれるというので出かけていった。隊へ着くと、門番をしているのはいつもの新兵ではなく、下士官2人が銃剣付の銃をもって立っており、普段と違う緊張感があった。その時、復員する兵士を乗せたトラック3台が、隊の門を通過していた。3台のトラックが走り去ろうとしたとき、突如将校の一人が追いかけて道路に出てきて、「止まれ」と言ってトラックめがけてピストルを発砲した。続いて門番の下士官も発砲した。「止まれ、戻れ」の声がして、トラックはバックしてきた。トラックに乗っていた兵士は全員下ろされ、二列に並ばされた。「終戦になって隊がなくなるといっても、営門に敬礼をしないとは何事か！」と将校が叫び、列の左右から二人の下士官が兵士全員に往復ビンタをあびせた。

幸い死傷者がでなかったが、もし弾があたって怪我でもしたら、戦争が終わっているのにかわいそうだと、兵の身を按じた覚えがある。

### 第3章 戦争遺跡等の活用の現状



## 第3章 戦争遺跡等の活用の現状

### 1 戦争遺跡を活用した平和学習・生涯学習の現状と課題

#### (1) 市立小・中学校アンケート調査結果

戦争遺跡を活用した本市の平和・学習拠点の形成に資するため、平成14年8月、市内の市立小・中学校における体験学習、平和学習に関する実態及び学習ニーズについてアンケート調査を実施した。

調査対象は、市内の小学校11校、中学校4校、合計15校、調査項目は(1)学校の概況、(2)平和教育、平和学習の取組の現状、(3)平和学習拠点の利用・活用の現状と意向などについて行った。調査方法は、館山市教育委員会を通じて、各校に配布し、11校全てから回答があった。

図表3-1 調査対象校

学校名		通学区域
第一中学校	船形小学校	船形、川名
	那古小学校	那古、正木、亀ヶ原、小原
第二中学校	館山小学校	館山、上真倉、下真倉、沼、宮城、笠名、大賀、富士見
	神余小学校	神余
	豊房小学校	東長田、西長田、大戸、出野尾、岡田、南条、飯沼、古茂口、作名、山萩、畑
	西岬小学校	香、塩見、浜田、早物、見物、加賀名、波左間、坂田、洲崎、西川名、伊戸、坂足、小沼、坂井
第三中学校	北条小学校	北条、新宿、長須賀、八幡、湊、高井、上野原、北条正木、下真倉のうち511～583番地、上真倉のうち1752～1755及び1759番地
	館野小学校	大網、安布里、山本、国分、稲、腰越、広瀬
	九重小学校	宝貝、水岡、安東、二子、藺、水玉、大井、竹原、江田
房南中学校	神戸小学校	大神宮、中里、竜岡、犬石、佐野、藤原、洲宮、茂名、布沼
	富崎小学校	布良、相浜、大神宮のうち220～307番地

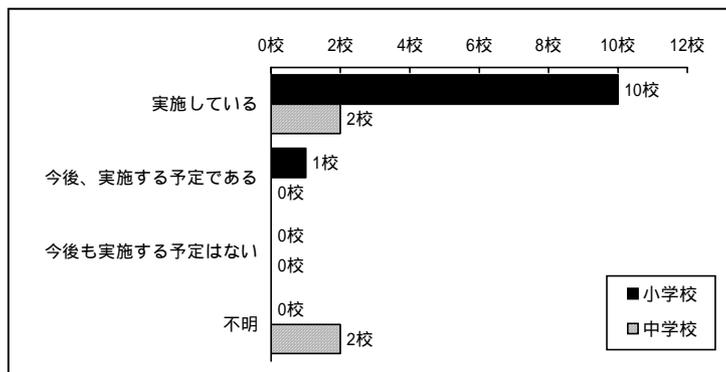
## ア 平和学習の取組の現状

### 学習機会

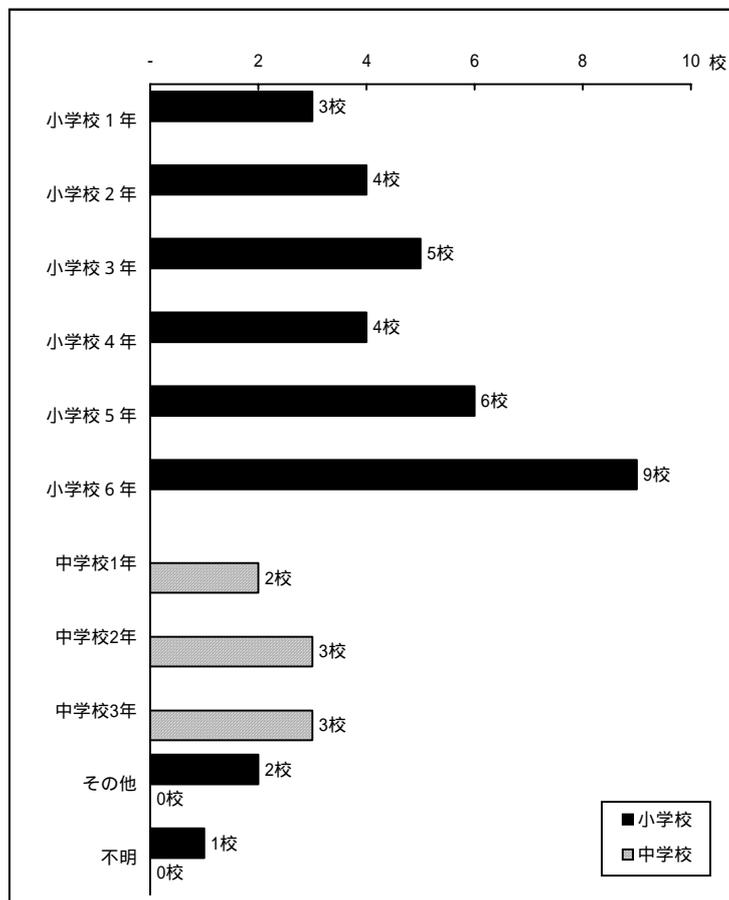
市内の小学校 11 校のうち、平和学習を実施している学校は 10 校、今後実施する予定がある学校は 1 校となっている。中学校 4 校については、実施が 2 校、不明が 2 校となっている。

平和学習の対象となる児童・生徒は、全ての学年にわたっている。学習機会は、ほとんどの小・中学校で、社会科などの必修科目の授業において実施されているが、小学校では、道徳教育、総合的な学習の時間においても実施されている。また、中学校では遠足・修学旅行の機会に実施しているところが 2 校あったが、課外授業として実施しているところはなかった。

図表3-2 平和学習の実施状況



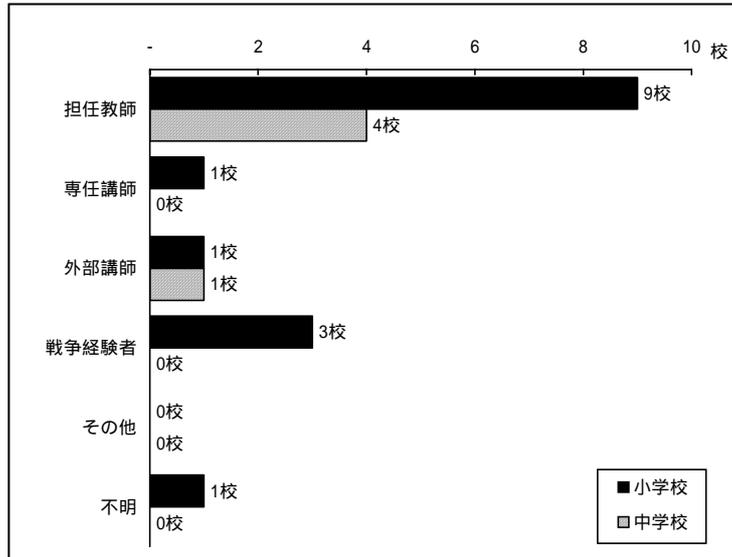
図表3-3 平和学習の対象となる児童・生徒の状況



学習指導者・方法・内容

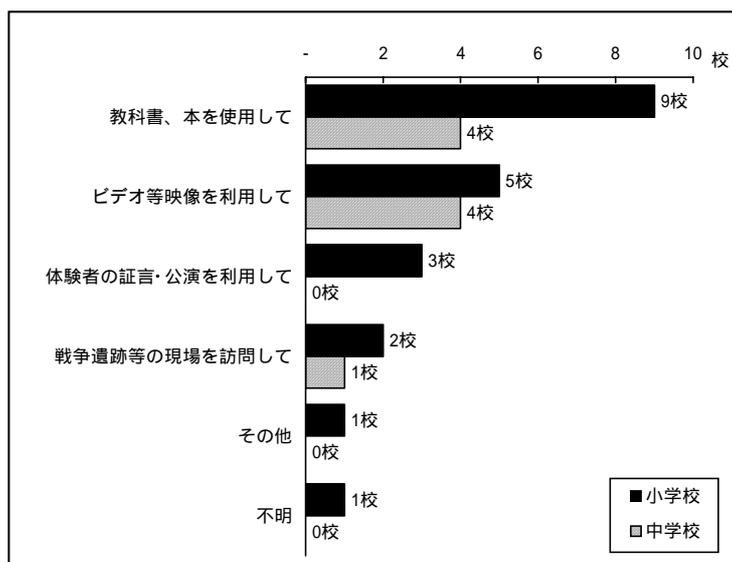
学習指導者は、必修科目の授業で実施しているところが多いため、担任教師をあげる学校が多かった。校外から、外部講師、戦争経験者を招聘する学校もみられたが、実施校は限られ、すべての小・中学校での実施とはなっていない。

図表3-4 平和学習の指導者



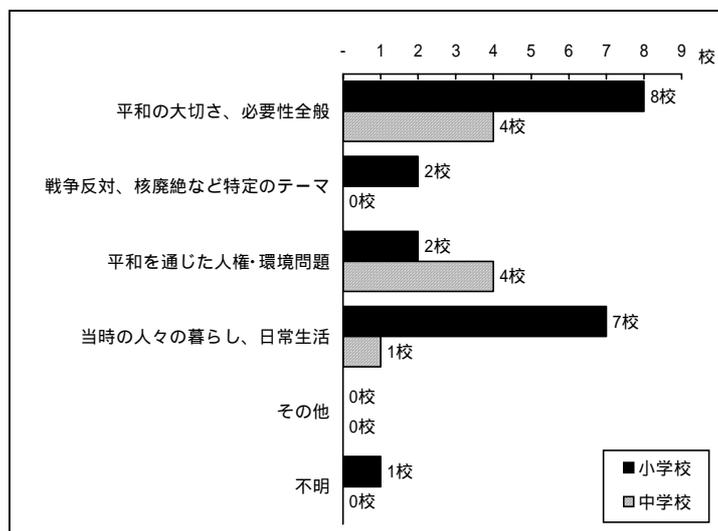
学習方法としては、教科書・副読本、書籍などの活字媒体、ビデオなどの映像媒体を教材とするところが多かった。体験者の証言・講演、戦争遺跡の訪問など、児童・生徒の直接体験を採用しているところもあるが、実施校は限定されている。

図表3-5 平和学習の方法



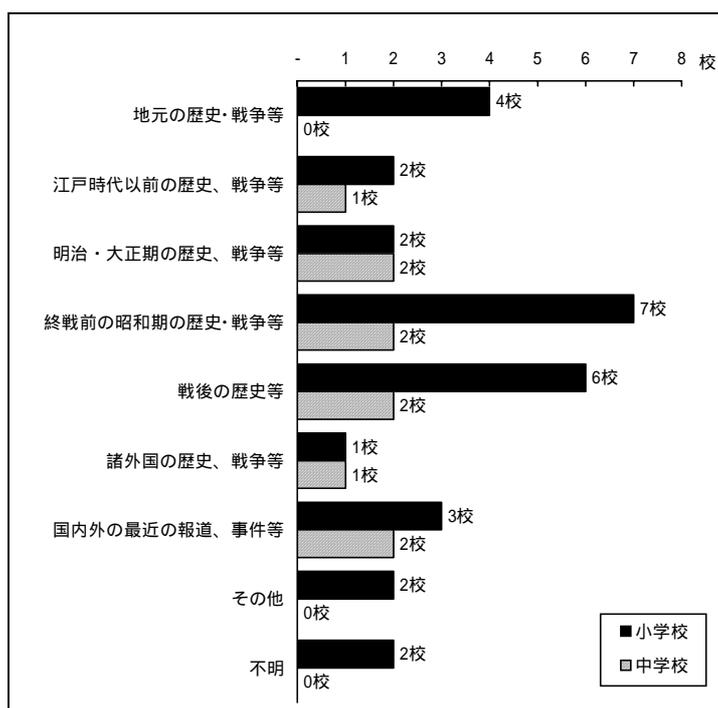
学習内容については、小学校の場合は「平和の大切さ・必要性」、「戦争当時の人々の暮らし・日常生活」をテーマにしている学校が多い。これに対して、中学校では、「平和を通じた人権・環境問題」と回答した学校が多くなっており、小学校よりも発達の・発展的な学習テーマを取り上げている現状がうかがわれる。

図表3-6 平和学習の内容



学習素材としては、戦前の昭和期、戦後の昭和・平成期を取り上げる学校が多くなっており、日中戦争、太平洋戦争などが素材として活用されている現状がうかがわれる。また、国内外の最近の報道、事件を取り上げる学校も比較的多くになっている。地元（館山市や周辺地区）の歴史・戦争の取り扱いについては、小学校の一部で行われているが、中学校で実施しているところはなかった。

図表3-7 平和学習の素材



イ 平和学習拠点の利用・活用について

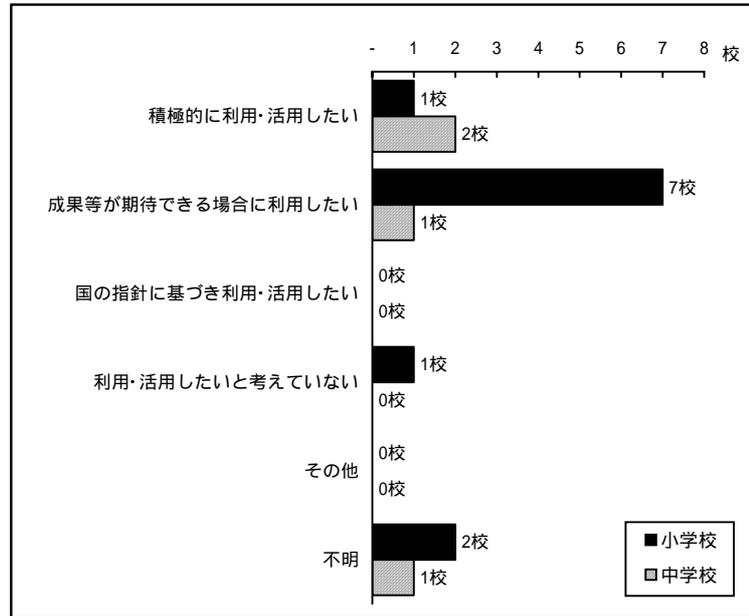
平和学習拠点の利用・活用について

では、ほとんどの学校において、利用・活用意向が認められるが、積極的な利用・活用と回答した学校は3校（小学校1、中学校2）に留まっている。最も回答が多かったのは、学習・教育上の成果が期待できる場合の8校（小学校7、中学校1）で、特に小学校でこうした意向が強い。

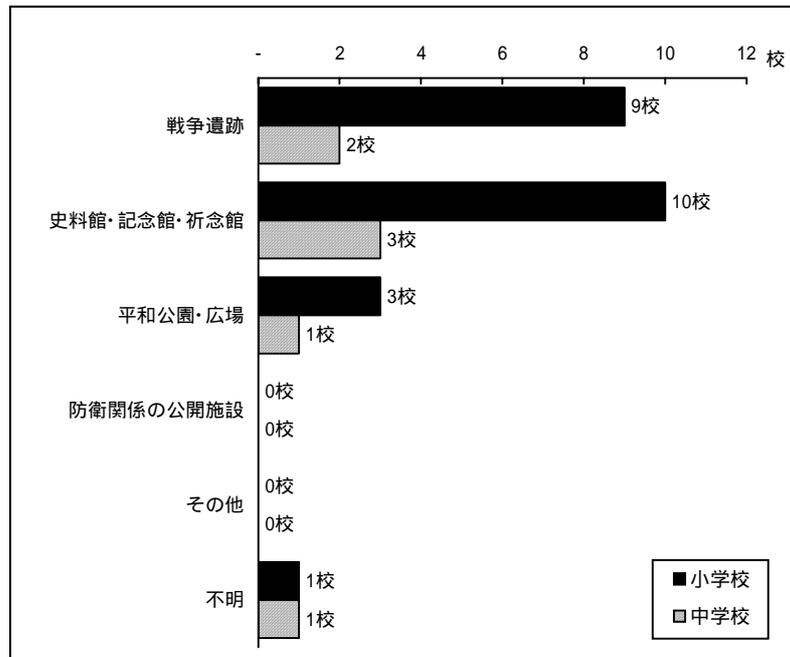
利用したい平和学習拠点としては、戦争関係資料・遺物を展示する施設（史料館・記念館等）の回答が多く（13校）、以下、戦争遺跡（11校）、平和公園・広場（4校）が続く。

戦争遺跡を平和学習拠点として整備する場合の配慮事項としては、ハード整備（研修室、レストラン、売店、駐車場）よりも、ソフト整備（教材作成、遺品・遺物展示、ガイド配置）を求める意向が強かった。また、安全性の確保をあげる学校も多くなっている。

図表3-8 平和学習拠点の利用・活用



図表3-9 利用したい平和学習拠点

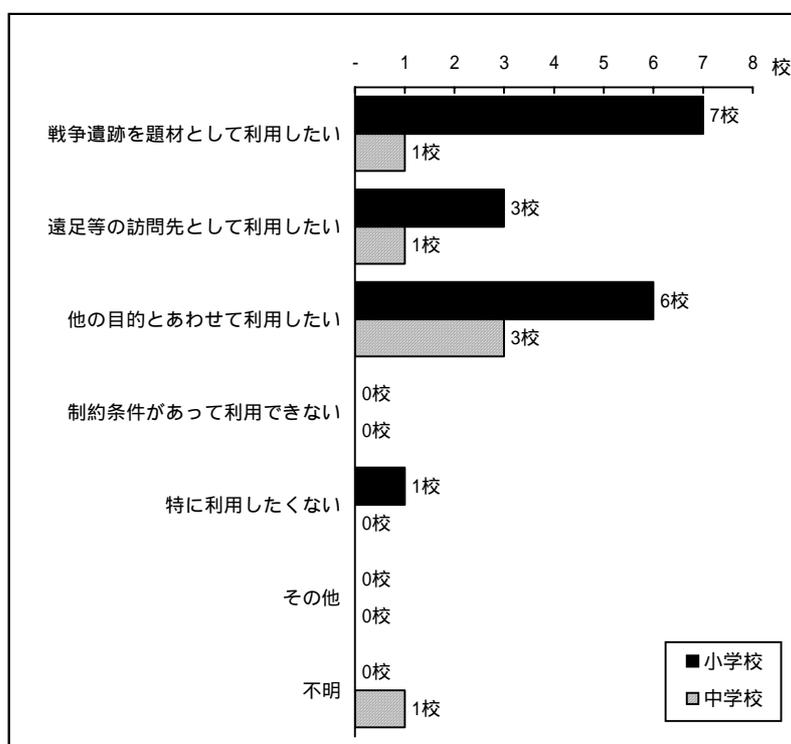


ウ 館山市における平和学習拠点の利用について

市内の戦争遺跡の平和学習としての利用・活用（見学等）については、「平和学習や戦争遺跡を題材とした見学・利用をしたい」と回答したところは8校（小学校7、中学校1）、「体験学習など他の目的とあわせて見学・利用をしたい」は9校（小学校6、中学校3）となっており、戦争遺跡の利用・活用意向は認められるものの、他の学習テーマと複合的に利用・活用する意向が強い（複数回答結果）。

課外授業・学校行事等において、平和学習と複合化させるメニューについては、自然体験（13校）創作体験（12校）をあげるところが多くなっている。

図表3-10 市内の戦争遺跡の利用



## (2) 市内教育機関・施設ヒアリング調査結果

市内の学校教育における平和学習の取組について把握するため、学校教育課、市立房南中学校、館山市教育センター、中央公民館、市立博物館に対してヒアリング調査（平成14年8月）を行った。なお、収録に際しては、録音、書き取りにより記録した事項及び提供資料を基に事務局が原稿をまとめ、調査対象機関・施設担当者に内容確認を依頼した。

### ア 市立中学校ヒアリング調査

学校教育における平和学習への具体的な取組を把握するため、市立房南中学校に対してヒアリング調査を実施した。

#### 学校の概要

房南中学校は、生徒数120名（1年35、2年39、3年46）、教職員数19名（校長1、教頭1、教諭11、養護教諭1、副主査1、営繕手1、講師3、内社会科教諭2）。学区は漁業・宿泊業（民宿）が盛んな富崎地区と農業を中心とした神戸地区で、少子化の進行などにより、生徒数が減少傾向にある。

また、房南中学校は、館山海軍砲術学校跡地に建設されており、戦後、しばらく砲術学校校舎や演習用プールなどがそのまま使用されてきた歴史を有する。現在は、当時の校舎はとり壊れているが、演習用プール（通称軍人プール）、壕などの戦争遺跡が、学校周辺に多数残されている。

#### 学習指導者について

教職員の平均年齢は42～43歳、戦争体験を有する者はなし。また、全員、戦後生まれ。教職員のうち、館山市在住者は半数程度。その他の者も大半は安房地域在住者。地域の歴史、地理などには一定の知識・情報は有しているが、詳細な歴史などについては把握していない場合も多い。学校が元館山海軍砲術学校跡に立地していることは、全教職員が周知しているが、詳細については知らない。

授業の中で生徒に何をどのように伝えるかは、学習指導要領を基本に各教諭が創意工夫、試行錯誤の中から方針や方法を決めている。平和学習については、教諭の世代、経験、知識などに差異があるため、各教諭がどのように取り組むかは、教諭の力量、考え方によって異なる。

#### 平和学習・平和教育の取組について

本校における平和学習の機会については、社会科授業、選択教科授業、総合的な学習の時間、修学旅行・課外活動の4つある。

社会科授業では、生徒が平和学習に取り組む一般的な学習機会となっている。平和学習に必要な歴史・社会に係る体系的な知識を習得する場となっている。社会科は3年生が週2時間、1、2年生が週3時間の時数となっており、この中で、地理、歴史、公民を学習している。週5日制、ゆ

とりある学習の中で、社会科授業の時数も減ってきていることから、社会科の中で平和学習を大きく取り上げることには一定の制約がある。これまでの取組としては、昨年のアメリカのWTCビルのテロ事件の場合は、各学年ともに特別に学習機会を設けた。

選択科目は、発展的な学習機会を得る場として中学2～3年生が該当する。2コース14科目のうち、平和学習を取り組む場としては、社会科がある。

総合的な学習時間は、1～3年生が週3時数取り組んでいる。ふるさと学習用副読本「南総たてやま発見伝」も利用し、館山の歴史などを学習する機会となっている。中には房南中学校区の戦争を取り上げ、聞き取り調査を行っている生徒もいる。

修学旅行・課外授業については、1年生が日帰り体験学習（安房地域）、2年生が交流体験2日間（養護学校等との交流・福祉体験）、職場体験3日間、3年生が修学旅行3日間となっている。

修学旅行先は、他中学では日光・会津方面が多いが、本中学校では京都・奈良へ二泊三日旅行している。京都・奈良は歴史学習となる訪問先が多いが、平和学習先へは立ち寄っていない。広島・長崎などの平和学習拠点への立ち寄り、本市の小・中学生の場合は、修学旅行で訪問する機会はこれまではなかったと思われる。



1、2 階吹き抜け形式の図書室。収蔵図書は5千冊。授業の教室としても利用されている。



社会科図書の一部。千葉県の歴史関係書籍がある。



平和学習図書の一部。ポーランド・アウシュビッツ収容所関係の書籍がある。

#### 平和学習・平和教育の教材について

平和学習の教材としては、教科書、副読本、教諭作成の教材、図書室図書がある。

は、市教育委員会制作の「南総たてやま発見伝」(2巻)があり、総合的な学習の時間などで活用している。は、各教諭の任意で作成しているもので、プリント、冊子の形態で授業の中で活用している。社会科では安房社会科教育研究会が組織され、地域の歴史などを取り上げ、生徒に身近な社会科教材を作成している。図書室は、学習図書を5千冊収蔵しており、この中に歴史図書、平和図書がある。本校の関係書籍としては、アウシュビッツ関係図書、『千葉県の歴史』などの図書が収蔵されている。

#### 今後の平和学習・平和教育の取組について

生徒の学び方も、教師が知識を教授する形態だけではなく、生徒自身が「学び方を学ぶ」方法を取り入れている。社会科、総合的な学習の時間では、グループ学習・討論を取り入れており、生徒が課題を設定し、グループで資料収集・聞き取り調査などを行い、授業で発表する。授業では、討議を通じて生徒が様々な考え方や意見を知り、必ずしも正解や結論が出なくてもかまわない。

平和学習としては、学習指導要領を基本に、憲法学習、社会科学習、総合的な学習の時間などで進めていくことになるが、指導者は、戦争についての事実、実態を示し、生徒自らが考える場を与えることが重要になってくる。

平和学習を考えるときには、学習目的(何のために学ぶのか)が重要になる。市内の戦争遺跡などを通じて平和学習をする場合も、「何のために行かせるのか」といった学習上の位置づけが重要になる。

戦争遺跡の活用については、ありのままに見せることが重要である。また、戦争遺跡の見学前に必ず学校での事前学習が必要となる。また、夏期休暇などでは生徒だけが見学する場合もあるため、地元での案内・解説が重要となる。

戦争経験者の体験談は生徒の理解を深めるために重要で、遺跡で説明・案内してもらうことも意義がある。

教材作りは、生徒の発達段階、発達課題によって異なるため、一概にどのようなものが適切かは決めることはできない。

#### イ 教育センター

##### 館山市の平和学習・平和教育の取組について

館山市として統一的な平和学習についての方針・取組は行っていない。現状では、市内各校において個別に平和学習、反戦教育などの取組が行われている。

現在、全市的な取組としてはIT学習、ふるさと学習、地方自治学習、職場体験学習の4つが行われている。ふるさと学習では、教育問題研究委員会が設置され、小中8名の教諭がふるさと学習副読本「南総たてやま発見伝」(2巻)を刊行し、副読本として利用している。

## 指導者について

教職員の研修の場としては、公的な場としては市の教員研修会、県の教員研修会の2つがある。生徒指導など学級経営などに係わるものが中心で教科研修となっていない。については教科研修を含む総合的なものとなっている。

また、任意の組織として、ふるさと学習の推進などを含めた教科研修を目的とした館山市教育研究会が発足し、活動している。こうした研究会に対して、戦争遺跡、平和教育についての情報が提供されれば、研究会がテーマとして取り上げることは可能だと思われる。

その他に、夏期休暇中に社会科宿泊研修が行われている。こうした際に、教師に実際の戦争遺跡を視察してもらうことも有効だと思う。

教諭だけで対応できない指導内容については、校外から講師を招聘している。現在では、子どもの生きる力の確保を目的に、高齢者などをお願いして世代間交流を行っている。戦争経験者を受け入れた平和教育の取組はこれまでは行っていないが、講師の情報などがあれば、取り上げる学校・教師がでることも考えられる。学習の形態としては、講演方式の場合、戦争の話など、興味や関心が薄い話題に、子どもたちが長時間の集中力を保つことが難しいため、授業の中で10分程度話をしてもらい、その後は教師や子どもと対話しながら進める形式が良いのではないかと。また、フィールドワークの中で説明をしてもらえれば、生徒も関心をもって学習できる。

講師への謝礼などについては、1校当たり年間3～5万円程度の予算しかなく、現在は交通費及び昼食代といったケースが多い。また、ボランティア保険などに加入して、講師の災害・事故などへ対応している。

## 平和学習拠点の形成について

安全性の確保は極めて重要である。また、子どものフィールドワークが簡単にできるような施設が利用しやすい。

利用に当たっては、手続き面の簡素化が必要。電話での予約など簡単に学校や子どもを受け入れてもらえる施設であればいい。また、見学内容、様子がホームページで閲覧できるなど、情報の公開も必要ではないか。

入場料・利用料については、実費の負担程度で原則的には無料にしてもらえるとよい。課外活動の際、施設に対して学校側でまとめて利用料を支払う場合でも、保護者には利用料などの実費を請求している。保護者に過重な負担をかけるとともに、請求事務に係る教職員の負担も大きい。

掲示板、リーフレット、ガイドなどについては、小学生でも理解できるものが好ましい。「南総たてやま発見伝」では、小学3年生以上を対象に漢字にルビを振った記述をしている。一般的には小学校5年生の新出漢字を採用するのが適切ではないか。

戦争遺跡の見学で必要になる教材は、マップ、遺跡・展示等の説明文。これらがリーフレット、ガイドなどに含まれることが望ましい。学習内容としては、個別のテーマから普遍的なテーマへと広がり、課題を与えたり、問題提起できるものがよい。

見学時間は、小学生の場合、送迎時間も含め、2時間程度が一般的。この場合、1か所では時間の消化が難しく、数箇所のコース設定が必要である。

#### 今後の平和学習・平和教育の取組について

平和学習に対する子どもの関心を高めるためには、学習のきっかけづくりが必要である。例えば、通学路の近辺に戦争遺跡がある場合は、案内板などを設置して、子どもの目に触れる情報を提供することなどが必要である。

「沖ノ島体験隊」のようなオリエンテーション型の学習も効果があるのではないか。例えば戦争遺跡を回りながら、学習していくことなどは可能ではないか。

学校週五日制になったため、市立博物館、地区公民館などの社会教育施設の活用を図り、子どもたちの平和学習の拠点にすべきではないか。

沖ノ島探検隊：海辺の自然とのふれあい体験を通じた子どもたちの生きる力の育成と学校外活動の充実を図るため、館山市沖ノ島を拠点に、ふるさと館山の自然や歴史など様々な地域資源（宝物）を探索しながら地域を学ぶため、館山市教育委員会が実施した事業。

## ウ 公民館の現状

### 概況

市内には中央公民館のほか、11の地区公民館がある。中央公民館は全市民を対象とした学習テーマを、地区公民館は地域住民を対象にした学習テーマを取り上げている。

開館時間は、中央公民館は午前9時～午後9時（第3日曜日休館）、地区公民館は午前9時～午後9時（第3日曜日休館）。

### 設備

中央公民館には、集会室、展示ホール、学習室（兼会議室）、創作室、和室などがある。稼働率は50%以上と高く、人気のある曜日・時間帯は予約が大変な場合もある。また、定期的にご利用しているサークルなどもある。

学習場所としては、中央公民館の他に、コミュニティセンター2階の北条地区学習等供用施設、3階の勤労青少年ホームにも学習室、集会室はあり、公民館と同様に利用できる。

地区公民館は、木造の老朽化している施設が多く、設備も部屋のみで、図書などの学習教材も必ずしも十分に整備されていない。地区公民館は学校と隣接している地域が多く、学校の余裕教室の活用なども考えられる。なお、今後の地区公民館のあり方については、市町村合併構想の中で検討の可能性もある。

## エ 公民館における学習活動について

### 利用者

年間の公民館の利用者は延べ20万人であり、自主的な学習サークルは300団体以上ある。

図表3-11 公民館の利用状況

区分		中央公民館	地区公民館	計
講座・教室	開催数（回）	50	135	185
	延べ回数（回）	590	481	771
	延べ参加者数（人）	11,129	7,586	18,715
サークル数		150	98	248
利用者数（人）		142,888	70,181	213,069

（注）中央公民館の利用者数は、コミュニティセンター全体（学習等供用施設・保健センター、勤労青少年ホームを含む）の利用者

資料：館山市中央公民館「視察資料」（平成13年）

### 学習内容

現在、中央公民館では、趣味的な講座は学習サークルにまかせ、現代的な課題を自主事業として取り上げることに主眼を置いている。現代的な課題とは、「ペイオフ問題」といった市民生活に直結したものが多く、「平和」、「戦争」といった大きなテーマを取り上げることは少ない。

主要な公民館主催事業としては、ふるさと講座、教養講座、家庭教育講座の3つがある。

は人材養成講座で、50代以上の人の参加が多い。聴講するだけの基礎コースは100人位が参加している。自主学習に取り組む専門コースでは、1講座当たり5～10人の参加者で、座学2/3、フィールド1/3の学習形態となっている。講師は地元の学識者、行政関係者となっている。

は生活環境問題、法律問題などを取り上げている。

は親子で参加できる学習機会となっており、キャンプなどアウトドア型のイベントも実施している。過去に大房などを利用したことがある。

地区公民館活動は、伝承遊び、ゲームなどを通じて異年齢交流が行われている。こうした場を通じて、戦争当時の話が子どもに語られている場合もある。

館山地区公民館では、「戦跡フィールドワーク」を実施し、平和学習を進めている。

市民グループの自主事業として、毎年「安房反核フェスティバル」が開催されている。本年は7月に開催され、3日間で1,000人程度の来客があった。絵画や写真の展示、映画の上映、当時の料理(すいとん)体験などが行われていた。若い人も参加しているが、60～70代の人々がメインとなっている。

#### オ 今後の平和学習・平和教育について

平和学習の目的を明確に示すことが必要である。現在、公民館で行われているふるさと講座などで行われている歴史系の講座は、高齢者が中心で館山市や自分自身のルーツを調査したりすることに人気があり、平和学習の視点からの戦争遺跡を見て回ることには、高齢者には、ピンとこないのではないかと。また、若い人に対しては、未来志向型の学習内容でないと人気がでない。

平和学習の取組の中で、学校週五日制などに対応した学社融合の取組がこれから重要になる。現状では、学校教育と社会教育の担当者の情報の共有や話し合いが十分に図られていない。現在、関係者の協議の場はあるが、今後は定期的な会合の開催など、話し合いを深める必要がある。

平和学習の切り口は、戦争遺跡以外にも身近に沢山ある。例えば、太平洋戦争だけではなく高齢者の関心の高い古戦場の歴史を取り上げるとか、国際交流事業の中から戦争経験のある若い世代の外国人講師を見つけてくるなどの方法もある。

学校や地区公民館が独自のネットワークを有しており、これらの活用が効果的なのではないか。例えば、地区公民館運営審議会には地元の教育関係者が参加している。

教育委員会、公民館には社会教育主事の配置がなく、講座などの企画力にも限界がある。IT講習などではこうした点を民間の協力によって補っている。平和教育の場合についても民間のNPO組織などを活用し、学習場所の確保、PRなどは行政が、学習内容の企画化は民間団体が担当する公民連携事業が可能ではないか。

公民館における学習活動では、受講生は、テキスト代など実費の負担のみでその他は原則無料となっている。市民に公平に学習機会を提供するため、県内の公民館統一の見解となっている。例えば、千葉市でも一定の受講料を徴収する講座は生涯学習センターが担っており、公民館の講座は

無料で実施している。平和学習を公民館で実施する場合は、こうした点に配慮してもらう必要がある。

平和学習に必要な人材バンクについては、生涯学習課の実施しているマイスクールボランティア制度があるが、さらにデータベースの充実が必要である。それには、全市的に講師への対応、データ更新方法、情報提供方法などをルール化していくことが必要である。

図表 3-12 平成 13 年度中央公民館講座事業計画

No.	課題テーマ	講座名	講座概要	対象	定員	期間	回数
1	環境保全 地域作り	選択型 ふるさと講座	ふるさと百科たてやま大事典制作の一環として、従来のふるさと講座の役割に加え、事典制作に関わる人材の育成を目指す。歴史・自然・生活を大分野として基礎コース・専門コースで構成し、地元の講師陣を中心に運営を図る。	一般	120	9～3月	13
2	地域作り	ふるさとジャーナリスト養成教室	たてやま大事典制作に必要な取材ボランティアを養成する。	一般	20	10～2月	5
3	少子高齢化 IT 国際理解 健康 男女共同	館山オープンカレッジ	昭和女子大と連携し講師陣とその内容の充実を図ると共に、市民生活に直結した課題をテーマに展開する。	一般	120	9～2月	11
4	地域づくり	花ガーデニング教室	まちづくりの柱の一つである花のまちづくりを推進するため、講習や実技、視察研修を行う。	一般	40	8～2月	11
5		パネルシアター教室	製作から演出まで学び想像力と社会性を身につける。	小学校 3年生 以上	20	8～8月	4
6	学校外活動	将棋教室(I・II)	将棋サークルの協力を得て、子どもから大人まで、将棋の指し方から対局を行う。	小学生 以上	30	5月～8月 9月～12月	10
7		親子クッキング教室	千葉県牛乳普及協会との共催事業で、牛乳・乳製品を使った料理講習会。	小学生 以上の 親子	20組	12月	1
8		たてやま パパママ子育て塾	地域の環境を生かした野外体験や伝承体験などを行い、豊かな原体験を重ねると共に、家族の絆強めるふれあい場とする	親子	20組	7～2月	11
9	家庭教育	家庭教育学級	幼稚園・小学校単位の学級開催 文化ホールでの共同学習会	保護者		5月～2月 2月	103 1
10		子育て支援講座 ハッピーママの会	1歳未満の第1子を持つ親を対象にした子育て支援講座。健康管理課との共同事業。子育て情報の交換と仲間作りの場とする	保護者	30組	4月～3月	24
11	日本画	俳句教室	短文誌である俳句とその句意を伝達する画を調和させ表現する「俳画」について講義や実技を通じて学ぶ。	一般	30	6月～11月	10
12		マイカー点検教室	千葉県自動車整備協会安房郡市支部との共催。自分の車は自分で点検できるよう講義や実技を通じて学ぶ。	一般	30	9月	1
13	共催事業	救命講習	安房郡市消防本部との共催。応急手当に関する知識と心肺蘇生法の技術を身につけ、万が一の時に備える。	一般	30	9月	1
14		サークル フェスティバル	学習成果の発表の場・機会の提供を行うことで、学んだ知識や技術を還元するため、展示やステージ発表を行う。	一般		3月2、3、4日	3
15	総合事業	成人式	成人に達した男女のために、その心身の健全な成長を願い、社会人としての自覚と認識を深めてもらうとともに、その門出を祝福し、将来の幸福を祈念する。	新成人	対象 619	1月第2日曜	1
16		新入学児童 つばき苗プレゼント	小学校の入学式で新入生に市の木であるつばきの苗を配布する。	小1	470	4月	1
17	勤労青少年 ホーム事業	男性のためのセンス アップ教室	スーツの着こなし方から、休日の外出時の服装の着こなし方からまでおしゃれの極意を学ぶ。	成人 男性	20	3月	2

カ 館山市立博物館の現状

博物館の概要について

当館の来訪者は、年間で4.7～4.8万人程度であり、うち、3分の2が観光客で占められている。団体客は城山へは行くが、博物館までは足を運ばない。年度の変り目は、中学生、高校生も多い。

PRはホームページ、観光エージェントへのチラシ提供、雑誌の取材対応などがある。

作成資料は、展示案内（リーフレット）、展示会の図録、館報「ミュージアム発見伝」（年2回、4頁）がある。館報に戦争遺跡を紹介することは可能である。

博物館の自主事業として講座などを開催している。講師は当館の学芸員が当たり、当館での調査研究の成果を教授している。当館で調査研究以外のテーマを取り上げることは、館主催の講座の趣旨に合わないので、公民館などの役割と考える。

講座の一環として、フィールド調査に出ることもあり、文化財マップをエリア・テーマごとに22種類まで作成し、希望者に配布している。今後も増やしていく。

博物館の収蔵品について

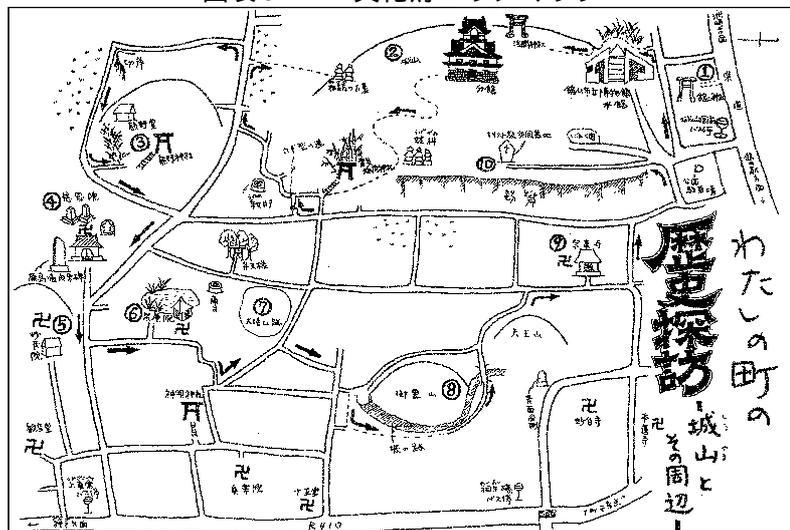
当館では、館山市を中心に安房地域の歴史・文化を対象とした調査研究・収集・展示をしており、戦後期も当然その対象として含まれる。ただし、関係資料の収集については、概ね電化される以前の家庭用品などとなっている。

軍事関係の収蔵品としては、軍装（軍服、軍帽、軍靴等）、軍関係品（バケツ、弾薬箱、コンクリート柱の破片、木製の銃の木型）など、約20～30点を所有している。こうした関係品のほとんどは、市民からの寄贈が中心で、本日も軍で使用したハンモックの寄贈があった。頻度としては年に数回程度で、頻繁に

図表3-13 博物館報



図表3-14 文化財エリアマップ



はない。

写真なども収蔵の対象となる。日中戦争以前は規制も厳しくなく、写真も相当残されている。日中戦争以降は、要塞地帯ということで写真は少なくなるが、当時も軍の許可があれば撮影は可能であったためまったく存在しないわけではない。航空隊の写真絵葉書は種類が豊富にあり、現在でも相当残っている。映像史料は収集されていない。

当館では、米軍が撮影した昭和22～24年当時の館山市域の航空写真を十数点所有している。著作権は国土地理院が有しており、著作物などへの使用には許可が必要となる。

証言、記憶など無形資料についても収集する必要がある。収集方法としては手記の収集や聞き取りがあるが、文章の場合はどうしてもニュアンスが変わるため、本人の肉声などを集めることも重要である。映像資料は、印象が強く、若い人の理解を助ける点で優れている。

#### 戦争遺跡等の展示について

当館での戦争関係、平和関係の展示については、現在は行っていない。過去に「昔の暮らし」を紹介する中で展示した。また、戦後50年の平成7（1995）年に市民グループへ資料の貸し出しを行った。

当館の展示については、常設展示と企画展示があるが、常設展示は僅かな入れ替えはあるものの、基本的な展示資料は決まっており、明治以降の展示資料は少ない。企画展は年3回、長期休暇など入館者が多い時期（GW前後、7～8月、2～3月期）に実施している。

企画展は、3回のうちの1回は大規模な展示になる。資料の所在情報の収集など、事前調査は数年かけて行い、具体的な展示企画・準備は約1年かけて行う。企画展のテーマは、館山市立博物館であることから、地域の資料を収集することが重要になる。

常設展示については、ケース1個分の余裕スペースがあり、ここに明治時代以降の展示を行っていくことは可能。スペースは奥行き1.2m、幅10m程度だが、企画展開催時には使用するため、常

図表3-15 館山市立博物館の戦争関係の収蔵品



設展示は不可能である。

壕など戦争遺跡内での関係品の展示については、展示環境を把握する必要がある。絶対的な基準はないが、一般的には湿度60%前後、温度はあまり気にする必要はないが18～24℃がよいとされている。



新規の展示が可能なケース

## 2 歴史資源等の交流観光への活用の現状と計画

観光資源には「自然資源」と「人文資源」がある。

歴史資源は「人文資源」に位置づけられるが、太平洋戦争などの近代戦争遺跡を中心としつつ、その歴史を育んだ本市の地理的な立地条件や自然環境そのものを一連の資源として踏まえる問題意識から、ここでは「歴史資源等」とした。

### (1) 歴史資源等の交流観光への活用の現況

先に観光特性で概観したように、本市には、単体として誘致力の大きな観光資源は少ない（「館山市観光振興基本計画」より）。その中で評価の高いものは社寺で「崖の観音」と地域景観で「房総の花畑」がともにBランク（地方レベルの誘致力資源）で、その他は県域レベルの誘致力をもつ鏡ヶ浦海岸、平砂浦、沖の島、洲崎である（館山市観光振興基本計画より）。ただ、これらの評価は「みる（サイトシーイング）」視点からの単体資源に対する評価である。

近年の国民観光需要の成熟化や体験志向の流れからすると、むしろ国定公園区域に指定されている豊かな自然環境をはじめ、ウミホテルや世界でも北限域にある珊瑚の生育、古代氏族忌部氏の氏族伝承（『古語拾遺』）にみられる四国阿波からの来住伝承と房総開拓神話や縄文時代の遺跡から出土する黒曜石に象徴される海を介在とした伊豆諸島や伊豆半島との交流史、戦国時代の里見氏の歴史や江戸時代の海上交通による交易史、南総里見八犬伝の舞台や周辺地域との縁、江戸幕府末期に築造された海岸警備の台場など、東京遷都以降の首都防衛の先端地域としての東京湾要塞、そして館山海軍航空隊などの設置、といった館山の立地に即した歴史の流れなどが注目される観光対象とあってよく、東京大都市圏に直結する臨海性の避寒地適性と相まって多彩な滞在型、体験型観光の場としてのポテンシャルをもつ。

事実、本市では、成熟化する観光ニーズに対応すべく体験学習や滞在プログラムによる魅力づくりと誘客が図られつつある。それは、本市の自然や歴史・文化をより深く楽しむためのもので、海の環境学習、海の体験学習、里山の環境学習、農業体験学習、酪農体験学習、ユニークな職場体験学習、歴史体感学習、創作活動、の8つのプログラムから構成されている。

この中の「歴史体感学習プログラム」で、「里見の歴史史跡探訪（里見氏をテーマとしている市立博物館、稲村城跡、里見家ゆかりの寺等）」、「館山の歴史体感（やぐら、鉦切洞穴等）」、「海岸地形観察（沼サング、鉦切洞穴等）」とともに、「太平洋戦争遺跡見学（赤山地下壕等）」が明確に位置づけられている。ただ、近代戦争遺跡の体系的な調査はまだ緒についた段階で、赤山地下壕の見学を中心に案内や解説なども高校教師など一部研究者や市民ボランティアが当たっているレベルで、まだ、戦争遺跡の正確な情報化をはじめ市民、関係者の十分な理解や盛り上がりがある段階ではない。

### (2) 今後の計画

戦争遺跡への対応については、市の総合計画、観光基本計画において歴史資源の中に包含されて方向づけられているが、資源の詳細調査や保存・整備の計画はこれからである。

## 第4章 新たな観光動向と平和学習需要の展望



## 第4章 新たな観光動向と平和学習需要の展望

### 1 新たな観光動向

#### (1)戦後観光の流れと特性 ~国内観光需要の成熟化と国際化~

戦後観光の流れを次の4期に区分してその変化を概観する。

期	気晴らしの時代(戦災復興期、昭和20年代)
期	画一観光の時代(高度経済成長期、昭和30~48年石油危機まで)
期	個性観光の時代(低成長経済期、石油危機~昭和50年代)
期	国際観光とリゾートの時代(構造再編期、昭和60年~現在)
前期(バブル期)	大規模民活型リゾートの時代
後期(ポストバブル期)	“地域の光を観(しめ)す”観光・リゾートの時代

期は昭和20年代、戦災復興の厳しい日々の中での「気晴らしの時代」である。

期は高度経済成長期で、少しできたゆとりの中で富士山、日光、奈良など当時一生に一度は観るべきといわれた観光地を団体で周遊した。

この時代の頂点をなすのは大阪万博(昭和45年)で、その入場者数は延6千万人を越し、一億国民の6割近くが一通りの観光経験を得た時期である。

期は48年秋の第一次石油危機にはじまる経済の低迷期。遊びたいが金が今一つ、といった状況で、“安・近・短”なる言葉が流行。景気の低迷とは裏腹に観光は生活に定着し、観光行動は個性化・多様化。マイカーによる家族旅行やスポーツレクリエーションなどが顕在化した。

期は昭和60年のプラザ合意を皮切りにわが国が国際経済における比重を格段に高めた時期である。前期は円高ドル安の定着の中で内需振興策が政策基調となる。この中で62年に総合保養地域整備法(いわゆるリゾート法)が始動、民活型大規模リゾート開発に全国が狂奔した。一方、円高を背景に海外旅行が急増し、国際経験が向上した。バブル崩壊後の後期ではグリーン・ツーリズムが喧伝された。近年では、その地域化も含めて真に生活に即した観光・リゾート振興に目が向けられている。

「観光」には「国之光」を「みる」と「しめす」の両義がある。「国之光」とは、国内観光でいえば、「地域の光」、すなわち「地域の生活文化とその所産(個性)」、その発信が「しめす」の意味である。「まちづくりとしての観光」は、「しめ」された光に客が訪れ、それを「みる(参加・体験・交流)」構図で成立する。今後は「住んで良く、訪れて良いまちづくり」を実現する視点から「地域の光を観(しめ)す観光・リゾートの時代」と位置づけてよいであろう。

図表 4-1 長期的にみた観光需要量の変化

観光需要量の諸元	昭和39年(1964年)	平成13年2001年)	/
国民の宿泊観光・レクリエーション量 (一人あたり回数)	5,500万人 (0.57回)	18,000万人 (1.42回)	3.3 (2.5)
日本人海外旅行者数(アウトバウンド)	13万人	1,622万人	124.8
訪日外国人数(インバウンド)	35万人	477万人	13.6

(注) 昭和39年は海外旅行自由化の年。観光・レクリエーション量は「観光」「兼観光」の延べ数。  
資料：総理府編「観光白書最」(平成12年)

## (2) 今後の観光振興の位置づけ

### ア 人口減少社会に不可欠な目的性の強い交流人口の吸収

既に予測されているように、2006年にはわが国の人口増加は止まり、静止人口から人口減少期に入る。一方、大きくは地球市民(テリアン)化の流れの中で、少子高齢化、地方分権化の進展が予測され、地域の自立性が必要とされる。このような右肩下がり的人口変化の中での地域の活性化は発想の転換と交流人口(特に交流顧客)を組み入れた振興が不可欠とされ、広義の観光交流による地域振興の必要性とウエイトは一段と増すことが共通認識となっている。

### イ 観光は“ネオ・ノマドの時代”の戦略産業、必要な観光とまちづくりの一体化

情報社会は、世界を舞台に人間が移動と接触を促進し、観光交流を含めて多様な目的で人々が行き交う「ネオ・ノマド(新遊牧民)の時代」といわれる。このような展望のもとに、わが国でも観光は21世紀の重要かつ戦略性の高いリーディング産業と位置づけられ(観光政策審議会答申)、一方で国民の健康の維持、創造力の保持、家族の絆の強化、新しい雇用の創出、地域経済や文化の活性化などに重要な役割を担うものとして高い位置づけがされてきており、「観光とまちづくりの一体化」の方向が定着してきている。

### ウ 訪日旅行需要のアジアシフト化を受けて平和の持続や友好親善の手立て、及び地域の活性化方策として重視すべき地方圏へのインバウンド客の誘致

わが国の海外旅行者数はバブルの最中にテンミリオン計画で1,000万人に到達し、平成12年(2000年)には、ピークの約1,782万人を記録して堅調である。これに比べて訪日外客は相対的に少なく、そのおよそ四分の一だが、同年には約476万人、翌13年には477万人とピークを記録、特に、インバウンド(訪日旅行)ではアジアシフトの流れが顕著で、韓国、台湾、中国(香港を含む)を中心にアジア客で約60%以上を占める。

一方、バブル後のわが国の国内観光需要は、10年に余る不況の中で低迷しているため、観光地の活性化にアジア客の誘致を促進する動きが強く、訪日外客を倍増するために、ウェルカムプラン21、新ウェルカムプラン21が策定され、後者では、2008年にインバウンド800万人(倍増)を目

標とし、国際観光テーマ地区の同意、JNTO（国際観光振興会）と連携したアジア客の誘致促進に拍車がかかりつつある。

このような流れからすると、わが国の観光地も地域の国際化及び経済活性化の方策として、グローバル性とローカル性を合わせ持った地域づくりを行う段階に入っており、独自の魅力と国際的なホスピタリティを醸成し、発揮することが問われている。

本市は東京に近接する広域観光地で、避寒適性かつ花卉や黒潮海域の水産業やマリレジャーを中心とする滞在保養地である。外国への知名度は高くないが羽田、成田空港との近接なども考慮して、アジア客をはじめ、欧米系、在日外国人などの誘致を促進し、真に大都市近郊の国際性豊かな保養地（リゾート）としての発信力を高めることも重要なポイントである。

エ 今後の観光振興は、「持続可能な観光」「もう一つの観光潮流」（オルターナティブ・ツーリズム）を基軸とする展開

今後の観光振興（国土交通省は「観光まちづくり」と呼称）は、従来の意味での一過性の「周遊観光」への対応ではなく、地域の産業活動や生活などの中で育まれた個性的な地域資源を魅力として客が来訪し、住民とのより深いふれあいや体験・交流を通して楽しみながら相互にまちづくりに貢献する形である。真の交流に裏打ちされた観光（新たなツーリズム）を基軸とする展開、といってもよい。定着した言葉を使うならば「滞在型・拠点型観光」「体験・滞在型観光」といってよく、従来からの「大量画一観光（マス・ツーリズム）」に対して「もう一つの観光（オルターナティブ・ツーリズム）」と呼ばれる環境と共生した成熟度の高い観光需要に対応する。

「もう一つの観光」の主たる類型は、自然体験観光（エコ・ツーリズム）、歴史体験観光（ヘリテージ・ツーリズム）、民俗文化観光（フォーク・ツーリズム）、農漁村・農漁業体験観光（グリーン＆ブルー・ツーリズム）などを指し、リピート来訪を含む多様で小割の観光活動の流れである。

- |   |
|---|
| <p>(A) 自然体験観光（エコ・ツーリズム）<br/>                 (B) 民俗文化観光（フォーク・ツーリズム）<br/>                 (C) 歴史体験観光（ヘリテージ・ツーリズム）<br/>                 (D) 農漁村・農漁業体験観光（グリーン＆ブルー・ツーリズム）<br/>                 (E) 滞在型観光（各種リゾート・ツーリズム）<br/>                 「スポーツ・レクリエーション」「健康保養」等。</p> |
|---|

このタイプに対応した受入の仕組みは、体験プログラムと住民ボランティアを含むインストラクター・ガイドシステムに象徴される。これは観光ニーズが「地域の人々との普段着のふれあいやつきあい（ノーフー＝誰を知っているか、誰とつきあいが出来るか、誰に会えるか、転じて人を魅力資源とした楽しみ）」にあることを物語る。

オ 推進は「もう一つの観光」を軸とした従来型観光との合わせ技

具体的な観光まちづくりの展開は、従来の「大量画一観光（マス・ツーリズム）」と「もう一つの観光（オルターナティブ・ツーリズム）」との合わせ技での対応を必要とし、後者へのウエイトが増大する中で、その対応は、特に、リゾートにおいて求められている。

カ 館山市は首都圏直結の「もう一つの観光地＝リピート型保養地」づくりがポイント

本市でいえば、前者が一過性の周遊客やドライブ立ち寄り客の吸収、後者が海水浴やマリンスポーツ、避暑避寒のための滞在保養、加えて歴史体験（里見氏遺跡や戦争遺跡等）、農漁村体験、館山の地場産業（房州うちわ等）、文化活動（フラメンコ等）、農業体験（イチゴ、花狩り等）需要などの吸収に対応するといつてよい。

本市は、今後、館山自動車道の進捗による首都圏各地域との時間距離の短縮に伴って、立ち寄り観光需要の増加が予想されるが、まずは時間短縮を滞在型観光を促進するプラス要因ととらえ、滞在・体験型観光地としての受入体制を整備することを軸に、増大する流動観光需要をリピーターへの潜在需要として適切に受け止めることが重要な展開の方向である。

2 平和学習需要の展望

(1) 社会的動向

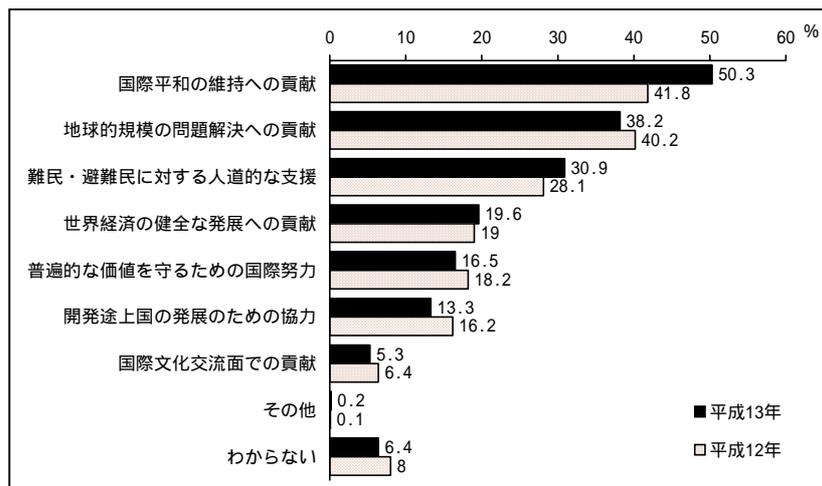
わが国は、国際平和の積極的な役割を果たしていくことが必要と考え、平成4年6月、「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」を制定し、国際連合を中心とした国際平和のための努力に対して、本格的な人的、物的協力を行える制度を創設した。この法律は、わが国の国際平和協力として 国連平和維持活動への協力、 人道的な国際救援活動への協力、 国際的な選挙監視活動への協力の三つの柱を規定するとともに、いわゆる参加5原則（ 停戦の合意が存在している、 受入れ国などの同意が存在している、 中立性を保って活動する、 上記 ~ の原則のいずれかが満たされなくなった場合には一時業務を中断し、さらに短期間のうちにその原則が回復しない場合には派遣を終了させる、 武器の使用は要員の生命等の防衛のために必要な最小限度に限る ）に従って活動を行うべきことを定めている。

(2) 平和・戦争に対する意識

ア 国際平和貢献についての意識

内閣府が実施した世論調査「外交に関する世論調査」(平成13年10月調査)によると、日本は国際社会で主としてどのような役割を担うべきかについては、「人的支援を含んだ、地域紛争の平和的解決に向けた努力などの国際平和の維持への貢献」を挙げた者の割合が50.3%と最も高くなっている(2つまでの複数回答)。年齢別にみると、「人的支援を含んだ、地域紛争の平和的解決に向けた努力などの国際平和の維持への貢献」を挙げた者の割合は50歳代で高くなっている。前回の調査結果(平成12年)と比較してみると、「人的支援を含んだ、地域紛争の平和的解決に向けた努力などの国際平和の維持への貢献」は、41.8%から50.3%に上昇している。

図表4-2 国際平和貢献についての考え方



(注) 全国20歳以上の者3,000人を層化2段無作為抽出し、調査員による個別面接聴取。有効回収数(率) 2,066人(68.9%)

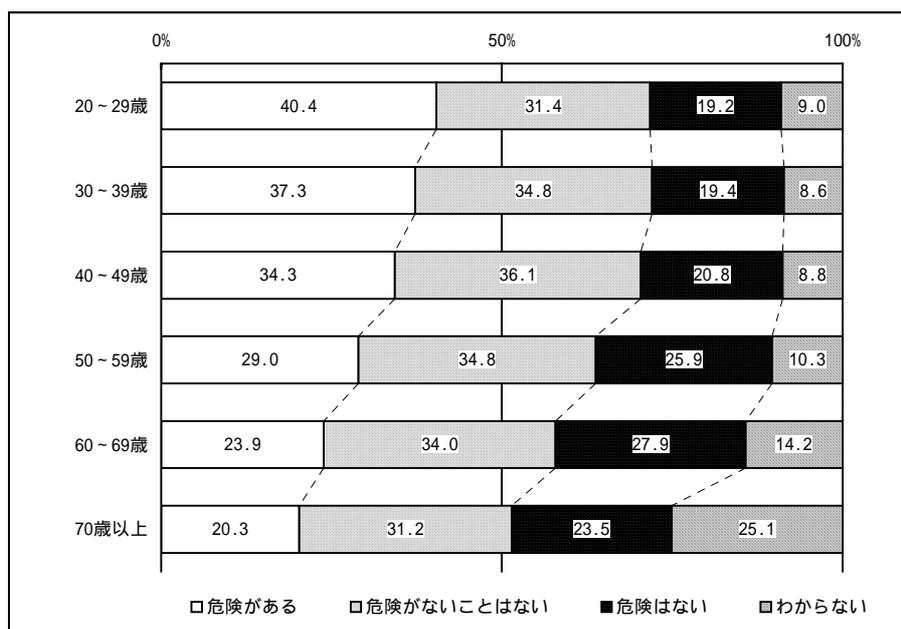
資料: 内閣府「外交に関する世論調査」(平成13年10月調査)

## イ 平和・戦争についての意識

内閣府が実施した「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」(平成12年1月調査)によると、現在の世界の情勢から考えて日本が戦争を仕掛けられたり戦争に巻き込まれたりする危険があると思うか、それともそのような危険はないと思うかを調査したところ、「危険がある」と回答した者の割合が30.5%、「危険がないことはない」と回答した者の割合が34.0%、「危険はない」と回答した者の割合が23.2%となっている。なお、「わからない」と回答した者の割合は12.3%となっている。年齢別にみると、「危険がある」と答えた者の割合は20歳代から40歳代で、「危険はない」と答えた者の割合は60歳代で、それぞれ高くなっている。

わが国が戦争に巻き込まれる「危険性がある」理由については、「国際的な緊張や対立があるから」を挙げた者の割合が73.3%と最も高く、以下、「国連の機能が不十分だから」(25.2%)などの順となっている(複数回答)。反対に「危険性がない」理由については、「日米安全保障条約があるから」を挙げた者の割合が48.0%と最も高く、以下、「国連が平和への努力をしているから」(39.2%)、「戦争放棄の憲法があるから」(34.5%)などの順となっている(複数回答)。

図表4-3 戦争に対する意識の推移



(注) 全国20歳以上の者5,000人を層化2段無作為抽出し、調査員による面接聴取。  
有効回収数(率) 3,461人(69.2%)

資料:内閣府「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」(平成12年)

(3)教育委員会・小中学校における平和学習の実施状況

ア 概要

戦争遺跡を活用した本市の平和・学習拠点の形成に資するため、関東及び中京圏（茨城県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県の市区町村 440 団体、東京都三宅村を除く）の教育委員会の所管課長又は担当者に対して、体験学習、平和学習に関する実態及び学習ニーズについて調査を実施した。

調査方法は、郵送による配布、郵送・FAXによる回収にて実施し、配布 440 市区町村、回収 234 市区町村、回収率 53.2%となっている。

イ 平和学習の取組状況

教育委員会

調査した 234 市区町村の教育委員会のうち、教育施策として、平和教育・学習（以下、平和学習という）を「実施している」団体は 27.8%、「今後、実施する予定がある」団体は 9.8%で、全体の 37.6%に当たる 88 教育委員会が実施の取組への方向がみられた。この 88 教育委員会の 39.8%に当たる 35 教育委員会では、平和学習を「より一層の充実、拡大を図りたい」としている。

学習の取組形態としては、特定の年齢層に対するものよりも住民一般を対象とした取組が多く、年間を通じた機会提供と、終戦記念日及びその前後日を通じた機会提供の 2 つが多かった。

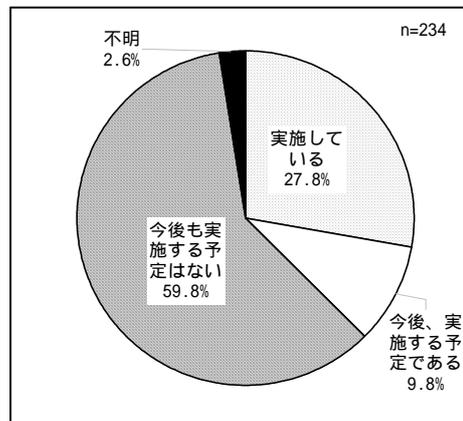
小・中学校

小・中学校については、小学校の 66.7%、中学校の 61.5%で既に実施済み。今後の実施予定も含めると、小学校 74.4%、中学校 71.8%で取り組む方向を示している。

学習の形態としては、対象は小学校1年から中学校3年のあらゆる学年で実施されているが、小学校6年を対象とするところが 65.0%を占めている。学習機会としては必修科目での実施が小・中学校ともに多くなっており、次いで道徳授業が多くなっている。また、指導者は小学校の 62.8%、中学校の 53.8%が担任教師となっており、戦争経験者の活用は小学校では 29.1%、中学校では 14.5%となっている。

学習方法としては、書籍、映像などの関係資料からの間接学習が多くなっており、体験学習の割合は低くなっている。体験学習のうち、「戦争遺跡等の現場を訪問して」は小学校 6.0%、中学校 7.7%となっている。

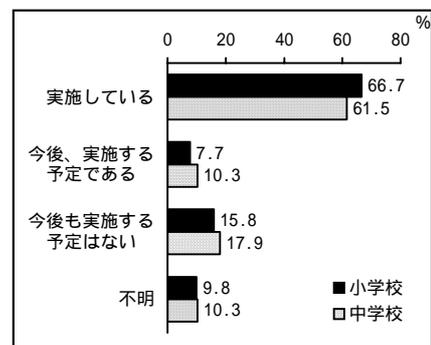
図表 4-4 平和学習の実施状況



(注) 関東 5 都県及び愛知県の教育委員会を通じて調査。440 市区町村配布、回収 234 市区町村 (回収率 53.2%)

資料：関東 5 都県及び愛知県の教育委員会・小中学校に対するアンケート調査 (平成 14 年 10 月)

図表 4-5 平和学習の実施状況



注、資料：図表 4-4 と同じ

### ウ 修学旅行・課外授業の取組状況

関東5都県の小・中学校における課外授業の実施場所は、各都県内で実施するケースが多かった。千葉県以外の都県で、千葉県を課外授業先として選択するところは、小学校の場合は、東京都(34.6%の小学校で実施)茨城県(23.9%)、中学校の場合は東京都(34.6%)、埼玉県(22.2%)で多くなっている。

愛知県の小中学校における修学旅行の実施場所は、小学校は近畿地方、中学校では関東地方(東京・神奈川・千葉)方面となっている。

千葉県を課外授業、修学旅行先として選択した学校は、小学校73校、中学校105校となっている。県内で選択された地域は、小学校では印旛地域(57.5%)、千葉市(43.8%)、浦安市以外の東葛飾地域(39.7%)など県内各地域に分散しているが、中学校では浦安市(69.5%)に集中している。

図表4-6 課外授業・修学旅行の実施場所

#### 小学校

都道府県名	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
茨城県	茨城県 (87.0%)	東京23区 (43.5%)	栃木県 (41.3%)	千葉県 (23.9%)	神奈川県 (19.6%)
千葉県	千葉県 (89.3%)	神奈川県 (67.9%)	東京23区 (60.7%)	茨城県 (30.4%)	栃木県 (19.6%)
埼玉県	埼玉県 (66.7%)	栃木県・群馬県 (41.7%)		東京23区 36.1%	千葉県 (5.6%)
東京都	東京23区 (76.9%)	東京23区以外 (69.2%)	栃木県 (46.2%)	埼玉県 (38.5%)	千葉県 (34.6%)
神奈川県	神奈川県 (78.3%)	栃木県 (47.8%)	東京23区 (43.5%)	東京23区以外 (17.4%)	千葉県・栃木県・群馬県 (4.3%)
愛知県	近畿 (91.5%)	神奈川県 (2.1%)	-	-	-

#### 中学校

都道府県名	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
茨城県	茨城県 (45.7%)	栃木県 (23.9%)	神奈川県 (21.7%)	東京23区 (19.6%)	千葉県 (19.6%)
千葉県	千葉県 (67.9%)	栃木県 (32.1%)	東京23区 (28.6%)	神奈川県 (23.2%)	群馬県 (17.9%)
埼玉県	埼玉県 (44.4%)	群馬県 (33.3%)	東京23区 (27.8%)	千葉県 (22.2%)	神奈川県 (13.9%)
東京都	東京23区 (65.4%)	神奈川県 (42.3%)	東京23区以外 (38.5%)	千葉県 (34.6%)	栃木県 (7.7%)
神奈川県	神奈川県 (69.6%)	千葉県 (17.4%)	東京23区 (13.0%)	東京23区以外 (8.7%)	群馬県 (4.3%)
愛知県	東京都 (87.2%)	千葉県 (80.9%)	神奈川県 (53.2%)	その他の関東 (12.8%)	近畿 4.3%

(注) 関東5都県は課外授業先、愛知県は修学旅行先  
資料：図表4-4と同じ

エ 平和学習拠点の利・活用の意向

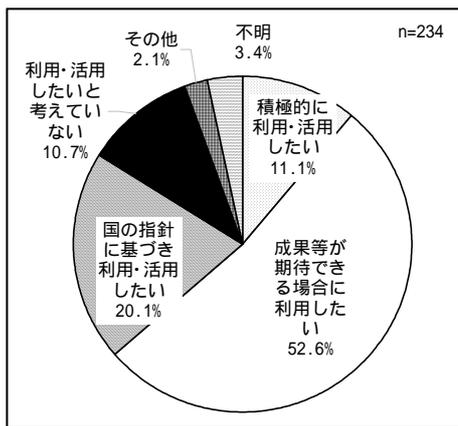
教育委員会

平和学習拠点（戦争遺跡、戦争史料館、平和祈念館等）の、教育施策における利・活用については、「積極的に利用・活用したい」11.1%、「成果等が期待できる場合に利用・活用したい」52.6%、「国の指針に基づき利用・活用したい」20.1%となっており、全体の83.8%で利用・活用意向がみられるものの、その多くは条件付の利用意向となっている。

利用したい平和学習拠点は、「戦争関係資料、遺物を展示している史料館・記念館・祈念館」が82.5%と最も多くなっている。これに対して「戦争遺跡(軍事施設、戦闘地、地下壕等)」は34.6%と低い割合に留まっている。

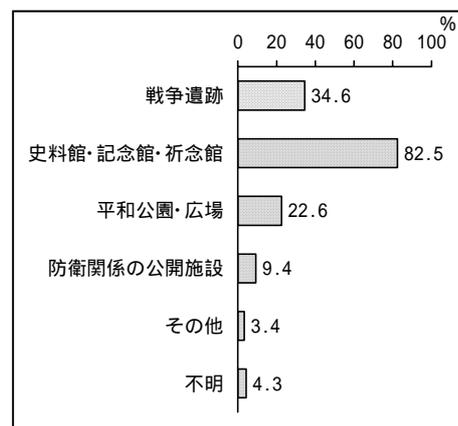
戦争遺跡を平和学習拠点化する場合に配慮する点としては、「安全性の確保」(71.8%)が第1位となっており、安全な環境への配慮に対するニーズが高くなっている。また、教材の作成、ガイドの配置といった学習効果をあげるソフトの整備へのニーズも高くなっている。

図表 4-7 平和学習拠点の利・活用の意向



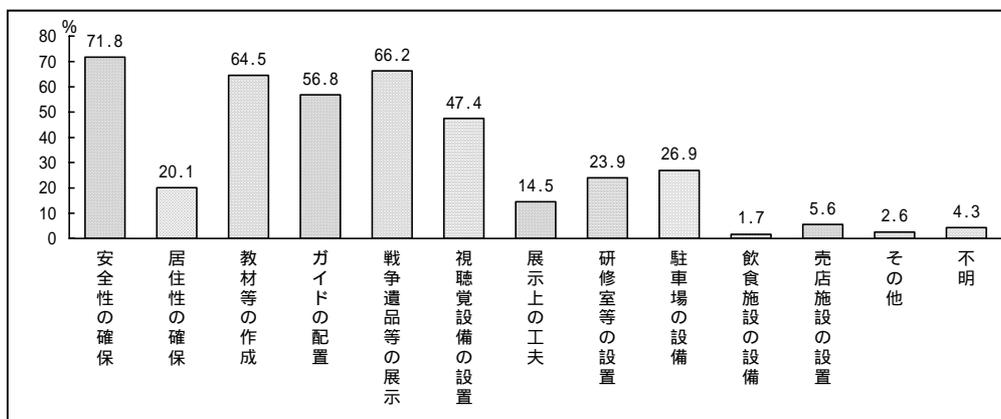
注、資料：図表 4-4 と同じ

図表 4-8 利用したい平和学習拠点



注、資料：図表 4-4 と同じ

図表 4-9 平和学習拠点化への配慮



注、資料：図表 4-4 と同じ

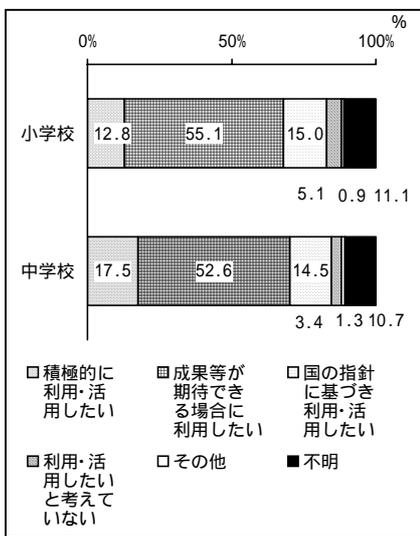
小・中学校

平和学習拠点の利・活用については、「成果等が期待できる場合に利用したい」が小学校55.1%、中学校52.6%となっており、条件付の活用意向が多くなっている。

利用したい平和学習拠点については、小・中学校ともに、「戦争関係資料、遺物を展示している史料館・記念館・祈念館」が最も高い割合を示した。これに対して、「戦争遺跡(軍事施設、戦闘地、地下壕等)」は小学校37.6%、中学校47.9%となっている。

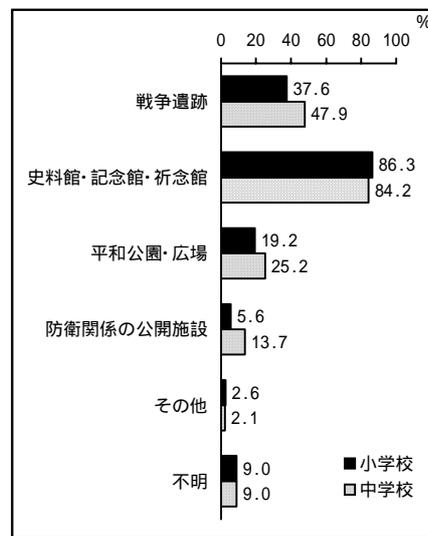
戦争遺跡の平和学習拠点化の配慮については、安全性の確保及び学習効果をあげるソフトの整備へのニーズが高くなっている。

図表 4-10 平和学習拠点の利・活用の意向



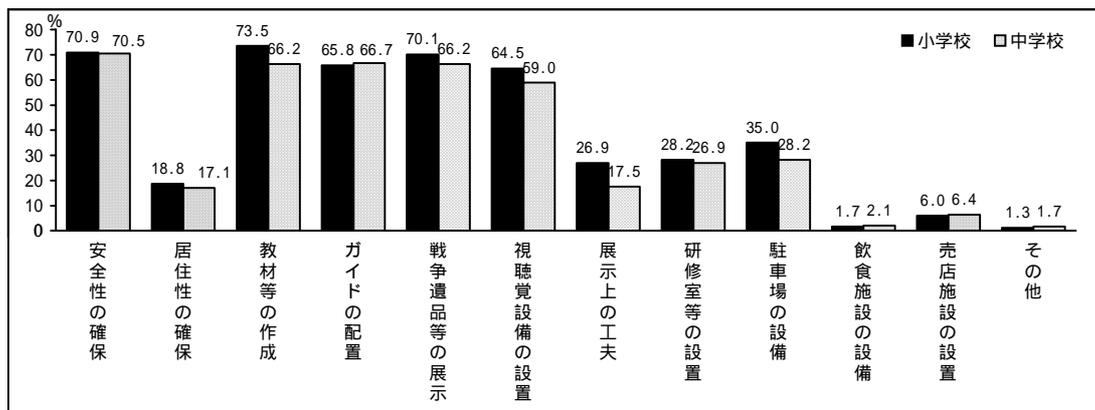
注、資料：図表 4-4 と同じ

図表 4-11 利用したい平和学習拠点



注、資料：図表 4-4 と同じ

図表 4-12 平和学習拠点化への配慮



注、資料：図表 4-4 と同じ

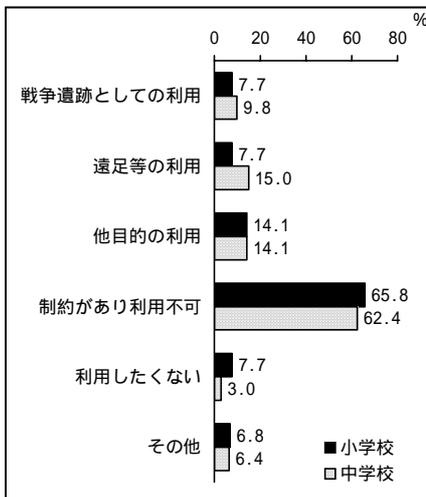
オ 館山の戦争遺跡の利・活用について(小中学校)

館山市内の戦争遺跡の利・活用については、小学校の65.8%、中学校の62.4%では「制約条件があつて利用できない」と回答している。しかし、「戦争遺跡を題材として利用したい」は小学校7.7%、中学校9.8%、「遠足等の訪問先として利用したい」は小学校7.7%、中学校15.0%、「他の目的とあわせて利用したい」は小学校は14.1、中学校14.1%となっており、一定の利・活用需要は見込める状況となっている。

必要となる受け入れ態勢は、「学習施設の整備」が最も高い割合を示し、次いで「学習・交流・観光ソフトプログラムの開発」が高くなっている。

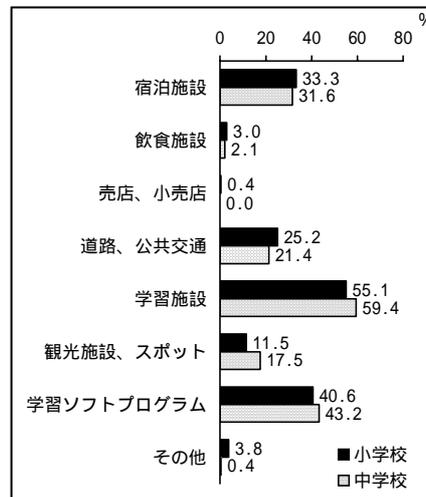
利用したい観光・体験学習メニューは、自然体験、漁業・水産体験が高い割合を示した。

図表 4-13 館山市の戦争遺跡の利用



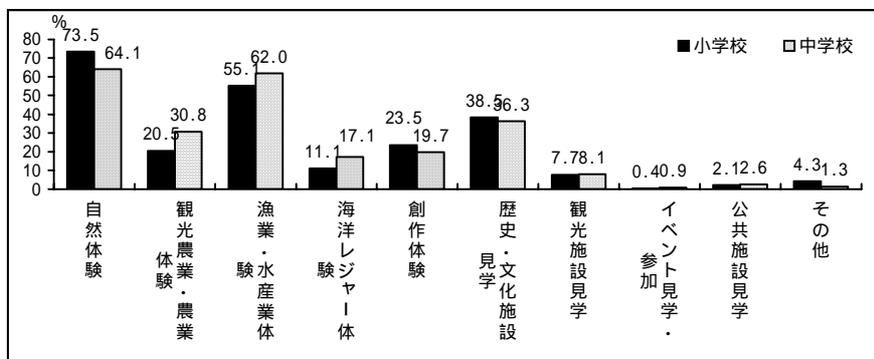
注、資料：図表 4-4 と同じ

図表 4-14 利用時に必要となる受け入れ態勢



注、資料：図表 4-4 と同じ

図表4-15 館山市で利用したい観光・体験学習



注、資料：図表 4-4 と同じ

#### (4) 平和学習需要の展望

##### ア 平和学習ニーズ

近年、平和学習に対する社会的ニーズが高くなってきている。

現在の小・中学校では、教職員、児童・生徒のほぼ全てが戦後世代、戦争を知らない世代となっており、学校において教師が自らの体験を踏まえた平和教育を行う環境が失われてきている。その一方で、「生きる力」の育成を目標に、総合的な学習の時間の導入などにより、児童・生徒自らが学習課題をたてて、自分自身の力で学んでいく新しい学習指導もはじまっており、さまざまな学習テーマに取り組む学校が増えてきている。

こうした中で、平成13年に発生した米国同時多発テロ事件にみられる冷戦終了後の新たな国際的な緊張の高まりの中で、わが国の国際平和貢献のあり方に対する関心、戦争・平和についての関心などが高まってきている。

しかし、現在の小・中学校では、学校内に学習資源（指導者、教材等）が十分に確保されていないこともあり、戦争遺跡、平和学習拠点などの学校外の学習資源を利用して、学習機会を得ようとする動きがみられる。

##### イ 課外授業・修学旅行の誘致

現在も、市内の戦争遺跡については、関東圏の高等学校などからの視察申し込みがあるが、アンケート調査結果からも、本市の戦争遺跡を課外授業、修学旅行において利用したい意向がみられた。特に関東地域の小・中学校においては、修学旅行先の中に広島・長崎などの平和学習拠点を含まないところも多く、こうした学校においては、身近な地域に学習効果が期待できる平和学習資源があれば、一定の利用が見込まれる。また、愛知県などの東京・関東圏域を修学旅行先に想定している地域の中学校・高等学校においては、千葉県内の学習資源（東京ディズニーランド、幕張メッセ）などの利用がみられるが、南房総地域までをルートに含むケースは少なくなっている。東京湾アクアラインの開通などにより、受け入れのための環境整備は図られつつあるが、現状としては広域的な観光・学習資源などとの連携の強化、戦争遺跡自体の知名度の向上を図らない限り、修学旅行の誘致を十分に見込める環境には乏しい。

##### ウ 戦争遺跡の平和学習拠点化

戦争遺跡を学習資源化する場合は、学習効果が十分に見込むことができるソフト・ハードの整備を図り、戦争遺跡を平和学習拠点化する必要がある。

特に立ち入り型の戦争遺跡については、安全性・移動性・居住性の確保など、ハード面における一定の整備が必要な状況にある。

また、ソフト面では、学校では学ぶことができない、学習プログラムの整備を行う必要があり、戦争遺跡や歴史を学習するための教材づくり、戦争経験者、解説人などから、説明・解説・指導を受けられることができる環境の整備などが必要となっている。

## 第5章 戦争遺跡の保存・活用事例



## 第5章 戦争遺跡の保存・活用事例

### 1 平和学習拠点の形成事例

本調査では平和学習拠点として、平和・戦争に関する資料の展示・貸出を行っている機関・施設等、平和・戦争に係る記念物等を有する地域・機関・施設、平和に関する活動（研究、調査、啓発等）などを実施している機関・施設などの3つについて把握を行った。

#### (1) 拠点の設置動向

関係書籍、ホームページ検索などにより把握できた平和学習拠点としては、図表5-1のとおり、北海道から沖縄県まで全国の都道府県で設置されている。

設置者は、国・地方公共団体・自衛隊などによって設置されている公設タイプのほかに、大学・学術機関、宗教法人、財団法人などの公益法人、個人など、多様化している。また、料金（入場料、使用料等）については無料のところが多く、最も高額なところでも800円に留まっている。

図表5-1 全国の平和学習拠点の設置・運営状況

県名	名称	所在地	運営	料金	HP
北海道	ノーモアヒバクシャ会館	札幌市	民	無料	×
	朱鞠内・笹の墓標展示館	雨竜郡「幌加内町	民	無料	
	北鎮記念館	旭川市	自衛隊	無料	
	平和祈念館	山越郡長万部町	町	無料	
青森	八甲田山雪中行軍遭難資料館	青森市	自衛隊	200円	
	北洋館	むつ市		無料	
宮城	仙台市戦災復興記念館	仙台市	市	100円	
福島	戦災民俗資料館	郡山市	個人 県	無料	
	福島県立博物館	会津若松市		250円	
新潟	山本五十六記念館	長岡市		500円	×
茨城	神栖歴史民俗資料館	鹿島郡神栖町	町	無料	×
	日立市郷土博物館	日立市	市	無料	
	桜花公園	鹿島市	市	無料	×
	満蒙開拓青少年義勇軍訓練所跡・日輪舎 (財)茨城郷土部隊資料館	東茨城郡内原町	町	無料	
	雄翔館(予科練記念館)	ひたちなか市 稲敷郡阿見町	自衛隊 自衛隊	無料 無料	×
栃木	防衛資料館	宇都宮市	自衛隊	無料	
	栃木県立博物館	宇都宮市	県	250円	
群馬	中之条町歴史民俗資料館	吾妻郡中之条町		200円	
	群馬県立歴史博物館	高崎市		200円	

県名	名称	所在地	運営	料金	H P
埼玉	翁抗日反戦美術館	羽生市	個人	無料	
	吉見百穴	比企郡吉見町		150 円	
	修武台記念館	狭山市	自衛隊	無料	
	原爆の図 丸木美術館	東松山市		700 円	
	埼玉県平和資料館	東松山市		100 円	
千葉	空挺館・資料館	船橋市	自衛隊	無料	
	千葉県立中央博物館	千葉市		無料	
東京	昭和館	千代田区	法	300 円	×
	靖国神社・遊就館	千代田区		500 円	
	東京都戦没者霊苑遺品展示室	文京区	無料		
	東京都江戸東京博物館	墨田区	都	500 円	
	復興記念館	墨田区	都	無料	
神奈川	地球市民かながわプラザ 国際平和展示室	横浜市	県法	500 円	
	かながわ平和祈念館	横浜市		無料	
	川崎市平和館	川崎市		無料	
長野	戦没画学生慰霊美術館 無言館	上田市		随意制	
	長野県立歴史館	更埴市		300 円	
静岡	静岡平和資料センター	静岡市		無料	
	浜松復興記念館	浜松市		無料	
長野	戦没画学生慰霊美術館 無言館	上田市		随意制	
	長野県立歴史館	更埴市		300 円	
静岡	静岡平和資料センター	静岡市		無料	
	浜松復興記念館	浜松市		無料	
愛知	名古屋市博物館	名古屋市		300 円	
	半田市博物館	半田市		無料	
	瀬戸市歴史民俗資料館	瀬戸市		100 円	
	愛知平和記念館	名古屋市		無料	
三重	陸上自衛隊航空学校資料館	度合郡小俣町	自衛隊	無料	
	資料館	久居市	自衛隊	無料	
	三重県護国神社遺品史料室	津市		無料	
	香良洲町歴史資料館	一志郡香良洲町		200 円	
	四日市市立博物館	四日市市		210 円	
岐阜	東白川村平和祈念館	加茂郡東白川村		無料	
石川	石川県立歴史博物館	金沢市		250 円	
京都	資料館	福知山市	自衛隊	無料	
	丹波マンガン記念館	北桑田郡京北町		800 円	
	彰史館	宇治市		無料	
	舞鶴市立赤れんが博物館	舞鶴市		300 円	
	舞鶴引揚げ記念館	舞鶴市		300 円	
	舞鶴館	舞鶴市	無料		
	海軍記念館	舞鶴市	自衛隊	無料	
	「山宣」資料室	宇治市		非公開	
	平和資料事業センター	京都市			
	立命館大学 国際平和ミュージアム	京都市		300 円	

県名	名称	所在地	運営	料金	HP
和歌山	平和祈念資料館	和歌山市		無料	
	寺中美術館	和歌山市		500 円	
大阪	堺市平和と人権資料館	堺市		無料	
	吹田市 平和祈念資料館	吹田市		無料	
	大阪国際平和センター	大阪市		250 円	
兵庫	姫路市平和資料館	姫路市		200 円	
	アンネ・フランク資料館	西宮市		無料	
岡山	柴田平和祈念館	川上郡成羽町		無料	
	日植（海軍）記念館	津山市		無料	
広島	ホロコースト記念館	福山市	自衛隊	無料	
	教育参考館	安芸郡江田島町		無料	
	福山市人権平和資料館	福山市		100 円	
	大久野島毒ガス資料館	竹原市		無料	
	広島平和記念資料館（原爆資料館）	広島市		50 円	
香川	高松市市民文化センター平和記念室	高松市		無料	
高知	平和資料館・草の家	高知市		無料	
福岡	北九州平和資料館準備室	北九州市		無料	
	大刀洗平和記念館	朝倉郡三輪町		500 円	
	兵士・庶民の戦争資料館	鞍手郡小竹町		無料	
大分	予科練資料館	大分市		無料	
長崎	海上自衛隊佐世保資料館	佐世保市	自衛隊	無料	
	岡まさはる記念 長崎平和資料館	長崎市		200 円	
	平和祈念館天望庵	北松浦郡吉井町		無料	
	浦頭引揚祈念平和公園・資料館	佐世保市		無料	
	長崎原爆資料館	長崎市		200 円	
鹿児島	加世田市平和祈念館	加世田市	自衛隊	300 円	
	鹿屋航空基地資料館	鹿屋市		無料	
	知覧特攻平和会館	川辺郡知覧町		500 円	
沖縄	八重山平和祈念館	石垣市		100 円	
	南風原文化センター	島尻郡南風原町		無料	
	ひめゆり平和祈念資料館	糸満市		300 円	
	沖縄県平和祈念資料館	糸満市		300 円	

## (2) 拠点の類型

わが国の平和・学習拠点を類型化すると、大きくは 資料館・博物館型拠点、 平和公園型の 2 つがある。また、 と が複合化された施設もある。

このうち、戦争遺跡を利活用したタイプとしては、戦争遺跡それ自体を資料館・博物館として利活用しているタイプ、戦争遺跡に資料館・博物館を隣接・併設しているタイプ、戦争遺跡を取り込んだ公園などに利用しているタイプがある。

図表 5-2 平和学習拠点の形成事例

区分		事例
(1) 資料館・博物館	戦争遺物自体を資料館・博物館としているもの	記念艦三笠(神奈川県横須賀市) 陸奥記念館(山口県大島郡)
	新たな建物に遺品や写真等の資料を展示しているもの	東京大空襲資料センター(東京都江東区) 昭和館(東京都千代田区)
	戦争遺跡の側に資料館・博物館がたてられているもの	旧海軍指令壕(沖縄県豊見城市) ひめゆり平和祈念資料館(沖縄県糸満市)
(2) 平和公園	戦争遺跡を利用して、公園として利用しているもの	丹賀砲台公園(大分県鶴見町) 桜花公園(茨城県鹿島市)
	慰霊碑やモニュメントを建立して、平和公園として利用しているもの	横網町公園(東京都墨田区)
(3) (1)及び(2)の複合施設		広島平和記念公園・平和記念資料館(広島市)、長崎平和公園・原爆資料館(長崎市)、沖縄県平和祈念公園・平和祈念資料館(糸満市)

## (3) 拠点の管理・運営の状況

平和・学習拠点の管理・運営については、全国の主要な平和学習拠点に対してアンケート調査を実施した。調査対象は、関係書籍、ホームページなどで把握した戦争遺跡などを活用した国内の主要平和資料館など 20 施設とし、そのうち 16 か所から回答があった。

図表 5-3 回答があった平和・学習拠点

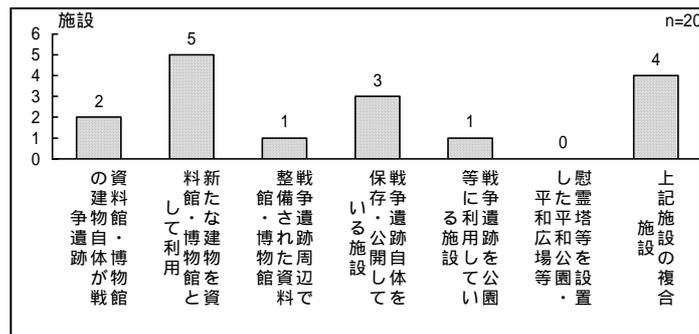
施設名	所在地
埼玉県平和資料館	埼玉県東松山市
川崎市平和館	神奈川県川崎市
岐阜市平和資料館	岐阜県岐阜市
立命館大学国際平和ミュージアム	京都府北区
舞鶴引揚記念館	京都府舞鶴市
大久野島毒ガス資料館	広島県竹原市
知覧特攻平和会館	鹿児島県知覧町
南風原文化センター	沖縄県島尻郡
創造の森森林公園	広島県佐伯郡
旧海軍司令部壕	沖縄県豊見城市
陸軍第十一師団階行社	香川県善通寺市
稲童地区地下司令部壕・1号掩体壕	福岡県行橋市
旧西原役場壕	沖縄県西原町
八幡山地下司令部壕	栃木県宇都宮市
舞鶴市立赤れんが博物館	京都府舞鶴市
入船山記念館(旧海軍呉鎮守府司令長官官舎)	広島県呉市

ア 施設の構成

平和学習拠点の施設の構成としては、新たな建物を資料館・博物館として利用している施設が5か所と最も多く、以下、複合施設4か所、戦争遺跡自体を保存・公開している施設3か所、資料館・博物館の建物自体が戦争遺跡となっている施設2か所、戦争遺跡周辺に資料館・博物館として整備している施設1か所、戦争遺跡を公園などに利用している施設1か所となっている。

複合施設としては、新たな建物内の資料館・博物館と平和公園、平和広場の組合せ、戦争遺跡の周辺に新たに建てられた建物内の資料館・博物館と戦争遺跡を平和公園として利用した施設の組合せ、戦争遺跡をそのまま使用した資料館・博物館と平和公園との組合せ、戦争遺跡と新しい建物を組合せた資料館・博物館があった。

図表 5-4

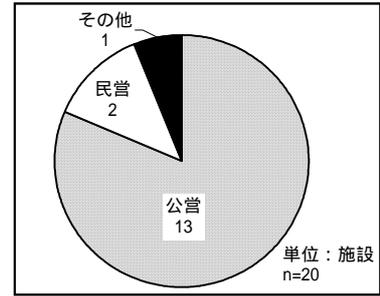


## イ 施設の運営・管理主体

施設の運営（設置）は、公営による運営が圧倒的に多くなっている。中でも市町村教育委員会の管理運営が5か所と多くなっている。また、財団法人による運営が2施設ある。

施設の管理については、直接管理している所が13か所と多数を占めた。警備などは別にして民間業者に管理を任せている施設はなかった。

図表 5-5 施設の運営主体



## ウ 施設建設・整備の経緯(きっかけ)

施設建設・整備の経緯は各施設で様々な結果となっている。主なものを下記のとおりとなっている。

市民からの要望と生涯学習センター建設が重なって  
 平和イベントで集まった関係者からの強い要望があり、それに応える形で  
 全国から訪問者が多数訪れるようになったことと国の補助が得られたため  
 戦災記録保存事業と公園整備が重なったため  
 日本建築学会からの保存の要望があり、それに応える形で

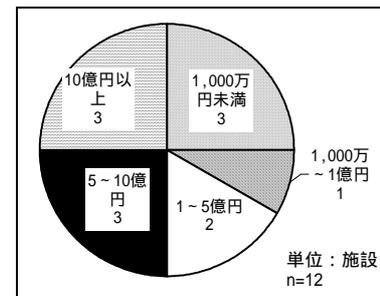
## エ 費用

### 施設開設費用（初期整備費用）

施設開設のための費用については、施設の規模・建設年次が一樣ではないため、比較は出来ないが、最高額は約34億円、最低額は約520万円となっている。10億円以上の施設は3か所あるが、そのほとんどが建物建設費となっている。1千万円以下の施設が3か所あるが、いずれも地下壕等戦争遺跡をそのまま使用した施設で、新たな施建物などは建設していない。

施設開設費用の財源の内訳は、一般財源のほかに補助金や起債などの特定財源を利用した施設は8施設。うち、県補助金を利用しているのが4施設ある。さらに、複数の特別財源を利用した施設が2か所あった（補助金と借入金、補助金と寄付金）。

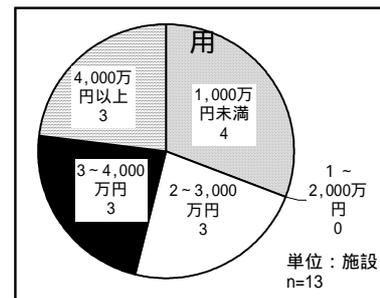
図表 5-6 施設開設費用



### 年間維持費

施設のタイプ・規模などが異なるため、年間維持費についても、簡単に比較はできないが、最高額が約6,900万円、最低額が0円（見学時の電気代は除く）と、大きな開きがある。年間維持費3,000万円以上の施設は、1か所を除き、建物内の資料館・博物館となっ

図表 5-7 施設年間維持費

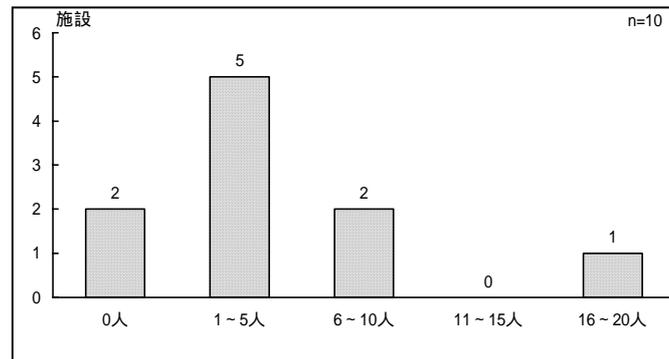


ている。このうち、安全対策についてみると、9施設が安全対策に経費を使っており、最高額は1,300万円となっている。

#### オ 職員数

施設の職員数（パートを含む）については、1施設当たりの平均職員数は4.7人、最も多いのは、1～5人（5施設）となっている。また、職員規模が比較的大きい施設（6～10人が2施設、16人以上も1施設）、職員を配置していない施設（2施設）もみられる。

図表5-8 施設の職員数



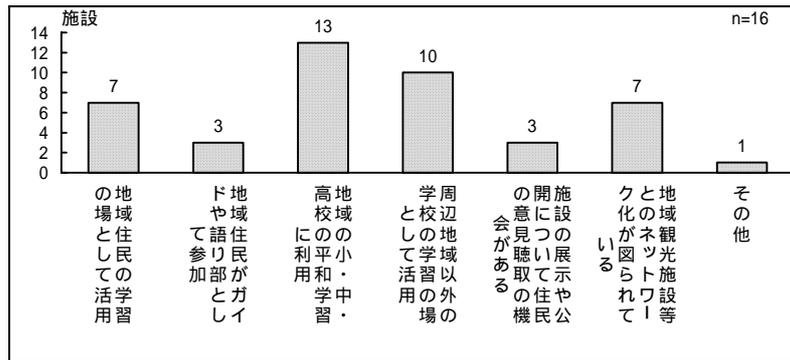
#### カ 年間入場者について

平成13年度施設入場者数については、施設の規模や知名度・公開期間などにより異なるが、最も少ない施設で約1,000人、最も多い施設で約72万人が訪れている。上位は 知覧特攻平和会館（鹿児島） 旧海軍司令部壕（沖縄） 舞鶴引揚記念館（京都）で、全国的に知名度の高い施設となっている。

#### キ 地域社会や市民団体との関わりについて

地域社会、市民団体の関わりについては、すべての施設で何らかの連携などがみられた。最も多いのは、地域の小・中・高校の平和学習に利用（13施設）で、以下、周辺地域以外の学校の学習の場として活用（10施設）、地域住民の学習の場として活用（7施設）といった、学習資源としての活用が多い。また、観光資源として、地域観光施設などとのネットワーク化が図られている（7施設）ところも多くなっている。これに対して、施設の運営面における住民の参画については、地域住民がガイドや語り部として参加（3施設）、施設の展示や公開について住民の意見聴取の機会がある（3施設）など、取り組んでいる施設は比較的少なくなっている。

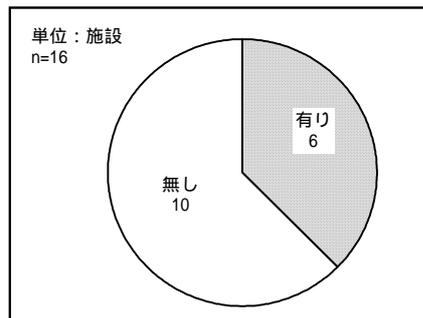
図表 5-9 地域社会・市民団体との関わり



ク ガイド組織について

ガイド組織については、確保している施設は6、確保できていない施設は10となっており、4割程度の施設で、何らかのガイド（案内）組織がある。ガイド組織の体制については、1人の組織から最大で80名の組織までである。また、ガイド料を取っている施設はない。

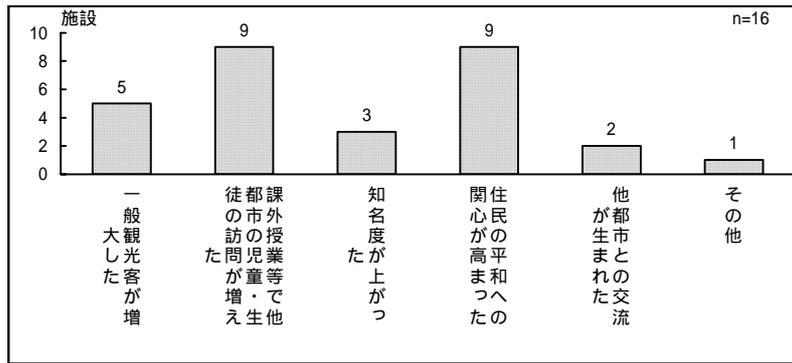
図表 5-10 ガイド組織の確保の状況



ケ 地域社会への波及効果について

平和学習拠点の形成による、地域社会への波及効果については、半数以上の施設が、課外授業などで他都市の児童・生徒の訪問が増えた（9施設）、住民の平和への関心が高まった（9施設）をあげ、次いで、一般観光客が増大した（5施設）が続く。観光・交流面での効果がみられるほか、平和などに関する住民意識の涵養にも一定の効果がみられる。

図表 5-11 地域社会への波及効果

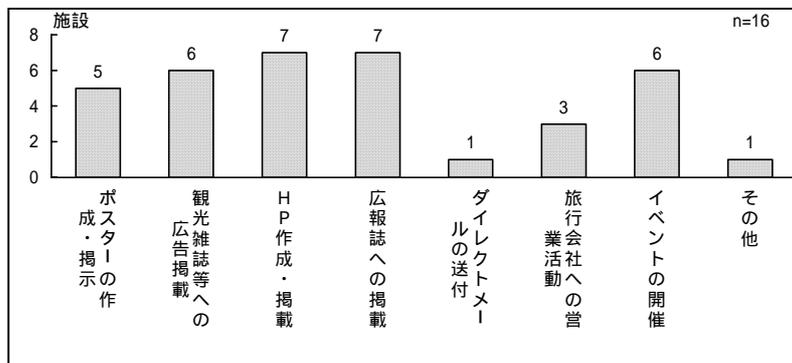


コ 宣伝・PR方法について

宣伝・PRについては、実施している施設は14、実施していない施設は2となっている。実施している施設の宣伝・PR方法をみると、HP作成・掲載（7施設）、広報誌への掲載（7施設）の2つを実施する施設が多く、以下、観光雑誌等への広告掲載（6施設）、イベントの開催（6施設）、ポスターの作成・掲示（5施設）、旅行会社への営業活動（3施設）、ダイレクトメールの送付（1施設）となっている。

宣伝・PRのための活動費は100万円以内に抑えている所が8施設と多いが、最大で300万円かけている施設（1施設）もみられる。

図表 5-12 宣伝・PR方法について



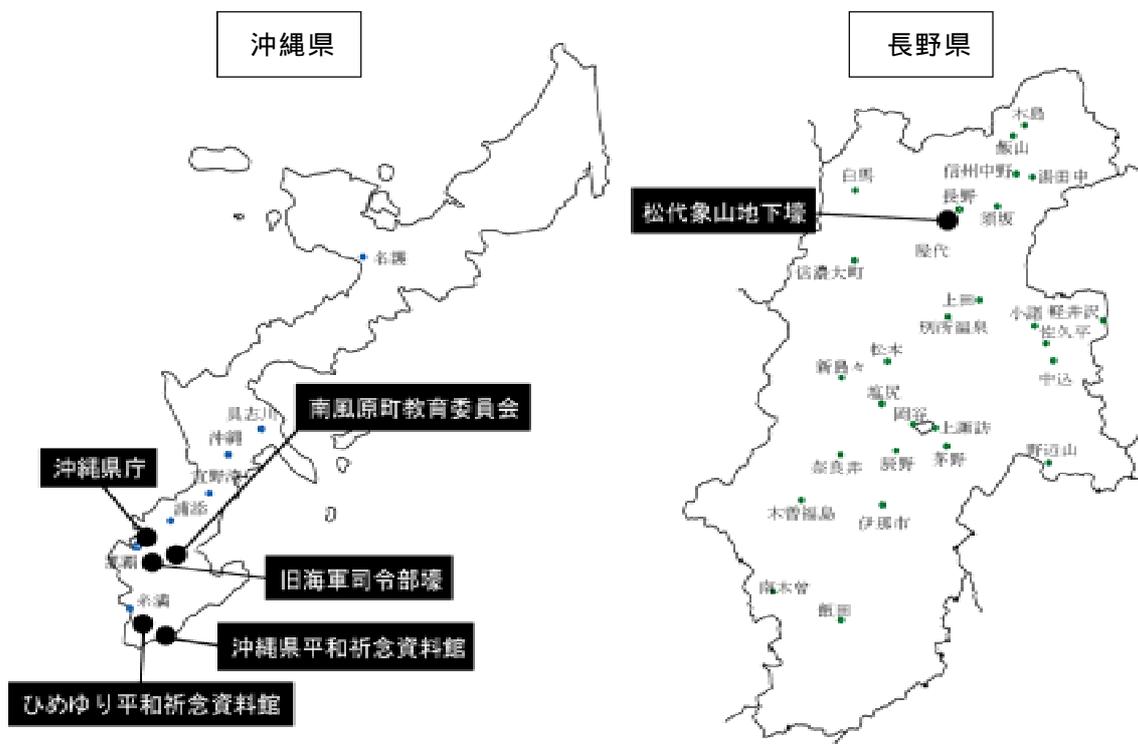
## 2 戦争遺跡の保存・活用事例

戦争遺跡の保存・活用に係る先進地の事例把握については、調査研究委員会（委員及び幹事等）による長野県松代象山壕等事例調査及び事務局（幹事等）による沖縄県平和学習拠点等事例調査を実施した。調査の実施概要は、下記のとおりとなっている。

図表 5-13 事例調査の実施概要

区分	日程	摘要
長野市松代象山地下壕等事例調査	平成 14 年 12 月 5 日～6 日	調査研究委員会の委員・事務局（幹事、館山市）により、松代象山地下壕（長野市）の現地視察調査を実施し、その後、長野市役所担当者、ボランティアガイド代表者等から聴取調査を実施した。また、関連施設として、長野県立歴史館、無言館等の視察も実施した。
沖縄県平和学習拠点等事例調査	平成 15 年 1 月 27 日～29 日	事務局（幹事、館山市）により、沖縄県内の旧海軍司令部壕（豊見城市）南風原町教育委員会（南風原文化センター）、ひめゆり平和祈念資料館（糸満市）、沖縄県平和祈念資料館（糸満市）等の視察調査、聴取調査を実施した。また、沖縄県庁関係課（総務部知事公室平和推進課、土木建築部都市計画課）に対して、沖縄県における取組等についての聴取調査も実施した。

図表 5-14 事例調査の実施概要



## (1) 松代象山地下壕（長野市観光課等からの聴取結果）

## ア 全体概要について

長野市では、昭和61年から松代象山地下壕などについて、公開に向け調査を実施し、平成元年に臨時公開（70m）、平成2年に公開範囲を拡大（519m）した。舞鶴山、象山、皆神山の3か所のうち、象山を一般公開、舞鶴山は気象庁精密地震観測所として利用している。大部分が借地となっているが、地権者の承諾を得て無償で借りている。今後、文化庁による文化財指定を受けるとすれば、借地料や地上権設定なども考える必要がある。



長野市からの聴取状況

象山壕以外の公開については、舞鶴山は地震観測所として利用しており、地震資料室を公開している。壕内部については、くしゃみや地球の反対側の水爆実験でも感知する精密機械（100mの石英管）が設置されているので、年1回の一般公開日以外の公開は不可。また、皆神山は崩落がひどく公開は不可能な状況にある。

## イ 基盤整備

現在、管理棟、安全柵、仮設トイレ、照明設備、インターフォン、支保工などを設置。駐車場が整備されておらず、5～11月の修学旅行シーズンになると、大型バスや一般車が路上に無断駐車するので、市民から苦情がある。駐車場は、真田宝物館又は松代駅に無料観光駐車場が整備されており、そこに駐車して10分間程徒歩で地下壕へ移動してもらっている。今後、地下壕近くに駐車場の整備計画がある。

## ウ 安全対策

過去に地下壕の崩落などによる事故はないが、見学者の不注意による転倒などの話はある。事故があった場合は、全国市長会市民総合賠償保障保険で対応するが、自然災害には該当せず、岩盤崩落などの管理者側に過失があった場合のみ適用される。

安全確認の判断根拠としては、鉱山保安技術・資格を有する業者に点検を委託し、報告書により安全を確認している。点検は、年6回精査点検を実施している。2年前までは年4回であった。法的根拠は特になく、安全性の確保を目的に自主的に実施している。精査点検の内容は第3火曜日が休みなので、月曜日の夕方閉門後から火曜日にかけて点検する。点検内容は、目視による観測と棒により岩盤を実際に叩いて点検し、報告書にまとめる。小規模な崩落は棒で叩いて落とし、大規模な崩落の恐れのある危険箇所は支保工により補強する。

安全確認の判断根拠としては、鉱山保安技術・資格を有する業者に点検を委託し、報告書により安全を確認している。

## エ 見学者への対応

見学者はここ数年10万人を超える。中高生の課外授業に採用されるケースが増えている。

壕への入退場の確認は、入壕時に人数を自主報告してもらっている。実際にカウントしているわけではない。ボランティアガイドが付く場合はガイドが確認している。出入口が1つであり、立入禁止柵が設置してあるので、道に迷うことはない。閉門時に管理人が終点まで歩いて点検し、壕内に人が残っていないことを確認してから閉門する。

## オ 職員等

職員については、公益法人であるシルバー人材センターに委託している。職員3名のうち毎日交代で1名配置としている。

## カ 保存・活用

文化財の所管は文化課であるが、整備・管理運営は観光課が担当している。文化課は教育面から利活用して発展させようとするが、観光課はどうしても客寄せの材料としてみてしまう。扱うものは同じであるので、どのように連携していくかが当面の課題となっている。

周辺観光地の整備としては、都市計画課で「歴史的道すじ事業」により景観形成整備をしている。長野市景観形成推進事業補助金があり、地域住民が、景観についての研究や良好な景観づくりを自主的に実践している場合、また、それらの団体が景観に関する協定を定める場合、要件を満たしているものは認定し、技術的援助や助成を行っている。

## キ ボランティアガイドの活動

松代文化財ボランティアの会が、ボランティアガイドを結成している。松代文化財ボランティアの会は結成して3年目。市営の真田宝物館（入館料大人500円）内にある松代藩文化施設管理事務所を窓口としている。

活動内容は、展示ガイドボランティア（真田宝物館の展示を説明）、文化財調査ボランティア（松代町の文化財を調査し保存する）、町内ガイドボランティア（来外者に対して松代を総合的に案内する、宝物館来館者対象）の3つがある。象山地下壕は宝物館の周辺文化財（真田邸・文武学校・横田家住宅・象山記念館等）の一つとしてガイドをしている。

ガイドは事務所から500円/人の謝金（交通費）をもらっている。以前は1,000円/人もらっていたが、削減された。また、松代文化財ボランティアの会の他に有料団体が6団体あるが、正確な構成人数などは市でも把握していない。酒屋などが無償でガイドをしているケースもあり、帰りに店によって酒を買ってもらうシステムのようなものである。有料団体の概要は、各団体とも、手数料として3,000円/回もらっている。

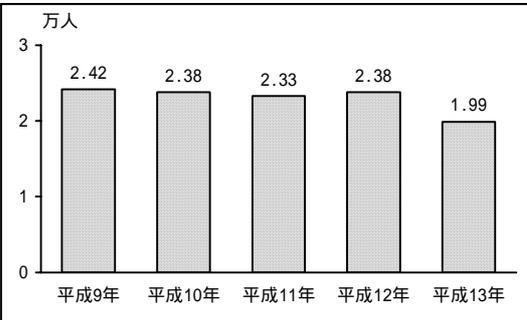
市観光課に問合せがあった場合や、旅行業者からの申し入れに対しては、有料団体を紹介する。行政からのオファーについては松代文化財ボランティアを紹介している。

各団体のガイド内容については、各団体とも様々である。

現在、ガイドは約110名で、平均すると延べ50～60人/月がガイドを行っている。松代文化財ボランティアの会では、年に6～7回の研修会を実施して、資質向上を目指している。

(2)旧海軍司令部壕（海軍壕公園内）

ア 概要

沿 革	太平洋戦争時の昭和19年に広大な壕が掘りめぐらされて、その中に、海軍司令部が置かれ、沖縄戦末期には、約4,000人の将校が玉砕した場所である。戦後の昭和33年にこの地に沖縄海軍友の会によって『海軍戦没者慰霊の塔』が建設された。昭和45年には、沖縄観光開発公社によって管理事務所や資料館、売店が置かれ、壕内の公開が始まった。現在は、(財)沖縄観光コンベンションビューローが管理運営を行っている。地上の公園部分については、県都市計画課公園緑地係が維持管理をしている。												
休 館 日	年中無休												
開 館 時 間	8:00～17:00												
入 館 料	【個人】大人420円、小人210円 【団体】大人380円、小人180円												
入 場 者 数	<p>過去5年の入場者数は以下の表のとおり 過去5年間の入場者数をみると22～23万人で安定的に推移している。平成13年の減少については、アメリカ同時多発テロの発生を受けて、修学旅行の取りやめが相次いだことによる。</p>  <table border="1" data-bbox="555 1131 1082 1451"> <caption>過去5年の入場者数（万人）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入場者数（万人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成9年</td> <td>2.42</td> </tr> <tr> <td>平成10年</td> <td>2.38</td> </tr> <tr> <td>平成11年</td> <td>2.33</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>2.38</td> </tr> <tr> <td>平成13年</td> <td>1.99</td> </tr> </tbody> </table>	年度	入場者数（万人）	平成9年	2.42	平成10年	2.38	平成11年	2.33	平成12年	2.38	平成13年	1.99
年度	入場者数（万人）												
平成9年	2.42												
平成10年	2.38												
平成11年	2.33												
平成12年	2.38												
平成13年	1.99												
来館者の属性	20数万人の入場者のうち、3万2千程度が修学旅行生となっている。その他には、50代以上の個人客が多い。												
ガ イ ド	ボランティアを含めガイドなどは特においていない。壕内は1回5分程度の解説テープを流している。団体によっては、バスガイドが説明をする場合がある。												

イ 内容

資料館

資料館には、遺族の方から寄贈された遺品を展示している。学芸員はおいていない。資料館内の滞留時間は、一般的には30分だが、中・高校の修学旅行生は、5～10分程度。

壕内見取り図及び順路



左上写真は壕入口、左下写真は壕出口。現在の順路は、壕見学後ビジターセンターへ誘導するルートとなっているが、将来的には現在の出口側を入口にし入壕前に資料館を見学する順路に変更予定

資料館内部



【資料館入り口】最後の司令官であった大田少将の写真と沖縄県民の作戦協力について海軍次官宛に送った電報の印刷パネルが設置されている。



【資料館内部】壁面全体を利用し、沖縄戦を解説している。また、中央部には遺品を展示している。



【資料館内展示1】壁面の展示。写真パネルと解説が中心。日本兵の死体写真(顔入り)などもあり、見学者から批判を受けることもある。



【資料館展示2】映像・音響設備は、アメリカ軍が撮影した当時の沖縄戦の映像(無音)を流しているテレビ1台のみ。

資料館		<p>【資料展示3】壕の掘削に使ったつるはしや生活用品を展示。</p>
壕内部	 <p>【壕内部1】出口へ続く階段には手すりを設置している。</p>  <p>【壕内の展示1】当時の状況を描いた絵とともに公開している。立入り禁止</p>	 <p>【壕内部2】照影設備をきちんと整備しているため、中はかなり明るい。また、壕内部は、コンクリートで固められており、当時の状況とはかけ離れている。</p>  <p>【壕内の展示2】壕内廊下の一部を展示スペースに利用。写真及びその解説。</p>
駐車場	<p>海軍壕公園の駐車場バス12台タクシー15台普通車30台</p>  	
安全対策	<p>定期点検(1回/月): 打音検査等簡単な調査。1回2万円程度  総合点検(1回/5年): コンクリートの抜き出し等重点調査。1回400~500万円  その他、壕内の一部の補強対策をしている。</p> 	

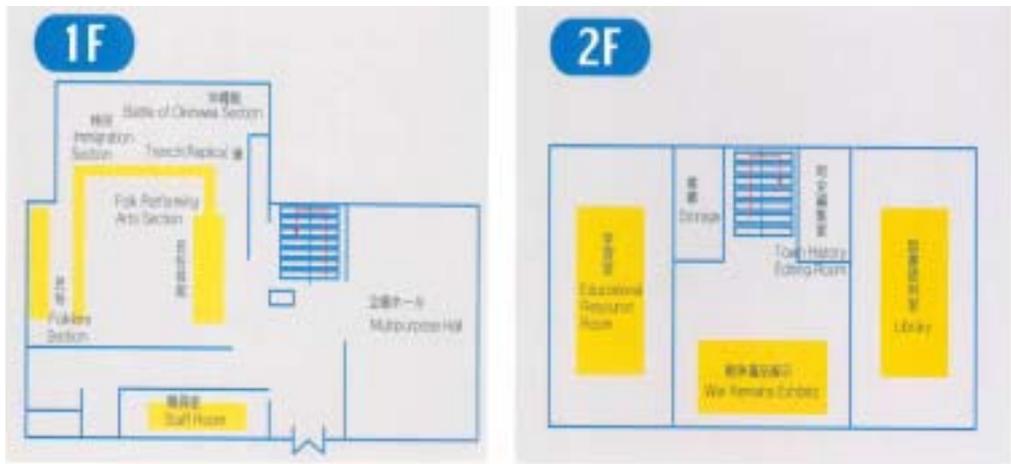
観光と学習	沖縄県観光開発公社が集客のために整備してきたものであるため、壕内の形状や照明の明るさなどは観光客に配慮されている。その一方で、地元では、住民を迫害した旧日本軍の施設という意識が強く、素直に受け入れられていない。平和学習拠点というよりも、観光施設としての側面が強い。
課題	戦争の事実がなかなか伝わらない。今後、戦争の悲惨さを感じてもらえるよう施設管理や運営上の工夫が必要。 安全対策は配慮されているが、より一層安全対策には徹底をはかる。

### (3)南風原文化センター

#### ア 概要

沿革	昭和50年代に病院壕のある黄金森の山を公園整備する計画があり、その際に行われた各字毎の戦災調査を契機に、町民が調べた壕や戦争の遺留品などの資料が収集された。それらを展示する目的で、平成元年に町立施設として開館した。建物は旧給食センターの建物を利用。常設展示室では「南風原と沖縄戦」の他に「移民」、「民俗芸能」のコーナーがある。
休館日	水曜日
開館時間	10:00～18:00
入館料	無料
入場者数	約2万～3万人（入館料は無料であるため、正確な統計はとっていない）
来館者の属性	8割の方が県外の方である。修学旅行や労働組合の研修のほか、タクシーに案内された個人客などがいる。
ガイド	ボランティアを含めガイドなどは特においていない。但し、その場で依頼を受ければ、学芸員がガイドをする事もある。

#### イ 内容

資料館	<p>資料館は2階建ての建物である。展示資料は、南風原陸軍病院壕内部で発見されたもの及び個人の方からの寄付によるものが中心。他には、平和学習の成果として地元の高校生が作成した資料やジオラマが展示されている。学芸員が4名在籍しており、企画展など積極的に開催している</p> <p>資料館見取り図</p>  <p>The floor plan shows two levels. The 1st floor (1F) includes the Battle of Okinawa Section, Peace Memorial Section, Folk Artwork and Arts Section, and a Staff House. The 2nd floor (2F) includes the Education Resource Room, Top History Room, and Library. A central area is labeled 'We Remember Center'.</p>
-----	--

<p>資料館</p>	<p>センター内写真</p>  <p>【センター入口】入口を入ると沖縄を中心に日本列島が逆さに描いてあるタイル床を見る事になる。沖縄と世界との距離を知ってもらう事と本土の人に視点を変えて見てもらうという目的がある。</p>  <p>【“南風原と沖縄戦”の入口】病院壕の入口を再現している。実際に病院壕内部から発見された医療器具などを展示している。</p>  <p>【展示内容1】病院壕の内部を再現している。全て学芸員及び地元の学生による手作り。</p>  <p>【展示内容2】実際に病院壕内部から発見された医療器具などを展示している。</p>  <p>【展示内容3】病院壕のジオラマを抜けると沖縄戦の資料が展示されている。実際の品物とそれを紹介する新聞記事がてんじされている。</p>  <p>【展示内容4】沖縄戦で死亡した南風原出身者の数を示す顔写真。地元の高校生が平和学習の成果として作成。単なる数字ではなく人の写真で表現することにより、戦争の実態を感じさせる狙いがある。</p>
<p>駐車場</p>	<p>駐車場無。隣接する役場の駐車場を利用している。</p>
<p>学習施設</p>	<p>学習施設としては、2階に図書・資料室がある。地元の小・中・高校生に利用されている。</p>
<p>観光と平和学習</p>	<p>地元の高校生による聞き取り調査から発展して整備された施設であるため、県内外から人を呼ぶ観光的側面よりも、平和学習の側面が強い施設である。展示は決してきれいではないが、熱心な平和学習・運動の取組の成果が、良くあらわれた展示になっている。また、年に8回も企画展を開くなど学芸員も熱心な取組みをみせている。</p>

観光と平和学習	施設の老朽化により、移転新築が予定され、その施設を基点に黄金森に民俗コース、自然観察コース、平和学習コースを整備し、山全体を博物館として整備する予定となっている。
壕内の公開と安全対策	<p>現在、12か所の壕が発見されており、うち、2か所を貫通させ、見学コースを設定し、人を入れる予定である。公開の是非については、整備検討委員会で検討され、戦争遺跡は実際に体験してもらって初めて意味のあるものだという理由から公開の方向で動いている。</p> <p>安全対策としては、色々な方法を検討した結果、通路天井と両側面を擬木で結び、それを等間隔ではめていく方法を採用する予定である。</p>

(4) ひめゆり平和祈念資料館

ア 概要

沿革	<p>太平洋戦争末期の沖縄戦において、多くの犠牲を出したひめゆり（県女子師範学校・県立第一高女が中心）学徒隊の生き残りの人たちが中心となって、平成元年の6月23日（沖縄慰霊の日）に開館。資料館建設に当たっては、ガマの公開をめぐる様々な論争があったが、結局、ガマの公開は認められず現在の地に建設される。</p> <p>開館以来順調に来館者を増やし、平成4年には、講話や展示、VTR設備を備えた多目的ホール（200名）を増築するに至っている。</p> <p>また、平和に関する様々な業績がみとめられ、平成2年には沖縄タイムス文化賞、平成4年には菊池寛賞を受賞するなどしている。</p> <p>国連発行の「世界平和博物館」にも掲載されている。</p>												
休館日	年中無休												
開館時間	9:00～17:00												
入館料	<p>【個人】大人 300円、高校生200円、小中学生100円</p> <p>【団体】20名以上10%割引</p>												
入場者数	<p>過去5年の入場者数は以下の表のとおり。過去5年間の入場者数をみると88万人～100万人で安定的に推移している。平成13年の減少については、アメリカ同時多発テロの発生を受けて、修学旅行の取りやめが相次いだことによる。</p> <div data-bbox="584 1207 1115 1529" style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>入場者数（万人）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入場者数（万人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成9年</td> <td>88.7</td> </tr> <tr> <td>平成10年</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>平成11年</td> <td>100.6</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>91.8</td> </tr> <tr> <td>平成13年</td> <td>75.8</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	入場者数（万人）	平成9年	88.7	平成10年	91	平成11年	100.6	平成12年	91.8	平成13年	75.8
年度	入場者数（万人）												
平成9年	88.7												
平成10年	91												
平成11年	100.6												
平成12年	91.8												
平成13年	75.8												
来館者の属性	<p>個人と団体の割合は65：35となっている。</p> <p>団体の内訳は大人40%、高校生42%、小中学生18%となっている。学生の地域別入館者数は小学校で沖縄68%、九州14%、関東13%、以下近畿、中国が各2%となっている。中学校では、近畿34%、九州25%、中国20%、四国12%、以下関東、東北各2%、東海1%となっている。高校では、関東45%、信越、東海各11%、近畿9%、東北8%、四国6%以下各地方数%程度となっている。</p>												
駐車場	<p>一応あるが、接続する土産物屋や食堂に停める人が多い。団体客は観光バスを停めさせてもらう代わりに食事をそこで取るようにしていることもある。</p>												



(5) 沖縄県平和祈念資料館

ア 概要

<p>沿革</p>	<p>昭和50年に沖縄戦について学び、平和について考える事を目的に県立平和祈念資料館が開館した。その後、施設の老朽化及び本土からの修学旅行生の受け皿として機能的に不足をきたしてきたことなどから、平成12年現施設に移転改築した。施設は、平和祈念公園の中心部に位置し、“摩文仁の丘”や“平和の礎”などの平和施設と一体となって沖縄の平和拠点を構成している。</p>  <p>摩文仁の丘から資料館を望む</p> 
<p>休館日</p>	<p>月曜日、年末年始</p>
<p>開館時間</p>	<p>9:00～17:00</p>
<p>入館料</p>	<p>【個人】大人300円、小人150円 障害者については無料 【団体】20名以上 大人240円、小人100円</p>
<p>駐車場</p>	<p>公園駐車場バス20台、タクシー38台、普通車360台</p>
<p>入場者数</p>	<p>平成13年度 33万6千人 平成14年度 30万5千人(12月現在) 平成13年度はアメリカの同時多発テロにより、秋以降旅行者が減少したが、今年度は回復している。月平均3万4千人の入館者がある。</p>
<p>入館者の属性</p>	<p>〔個人と団体〕平成13年度40:60、平成14年度32:68 〔大人と小人〕平成13年度55:45、平成14年度37:63</p>

イ 内容

資料館

1階部分と2階部分とからなる。

1階部分は“未来を展望する”ゾーンとして無料で開放されている。対象は主に児童・生徒であり、未来を担う子どもたちが積極的に平和を愛する心を育むために3つのテーマで展示がなされている。

第1は様々な国の子ども達の学校の様子や遊びの事を紹介する展示。第2は、今現在地球上でおこっている紛争や戦争、環境破壊を紹介する展示。これは、その原因や解決策を考えてもらうことを目的としている。第3は、遊びを通して多様性と共通性に気づき、異文化を認め合う場所として機能することを目的に実際に物に触れられる展示をしている。

さらに、観覧後の疑問を調べるための情報ライブラリーが整備されている。



2階部分は“歴史を体験する”ゾーンとして有料観覧となっている。来館者が沖縄の歴史を体験して平和の尊さや戦争の悲惨さを知り、将来の継承してもらう狙いがある。

全部で5つの展示室の分けられており、それぞれ“沖縄戦への道”、“住民から見た沖縄戦 - 鉄の暴風 - ”、“住民から見た沖縄戦 - 地獄の戦場 - ”、“住民から見た沖縄戦 - 証言 - ”、“太平洋の要石”をテーマに映像やジオラマを使って戦争の悲惨さを訴えている。



<p>資料館</p>	
<p>ガイド</p>	<p>館内ガイドについては、配置していない。但し、依頼があった時は、学芸員が対応することもある。</p> <p>また、語り部などの依頼があるときは、7つあるボランティア団体のリストを紹介している。(個別の団体は紹介していない)</p>
<p>観光と学習</p>	<p>“摩文仁の丘”や“平和の礎”と一体となって沖縄の平和拠点となっていることもあり、慰霊目的の人や修学旅行、観光客など幅広い層の入館がある。駐車場やトイレ、案内板などもよく整備され、観光施設としての受け皿の機能も十分備えている。</p> <p>その一方で、1階の無料施設は地元沖縄の小・中学生に活用されており、地元の平和学習にも貢献する施設となっている。</p> <p>観光的側面があることは事実だが、平和学習機能を十分果たしている施設といえる。</p>



## 第6章 歴史資源等を活かした 平和・学習拠点の可能性と在り方



## 第6章 歴史資源等を活かした平和・学習拠点の可能性と在り方

### 1 戦争遺跡の保存・活用の必要性と可能性

#### (1) 歴史遺産としての位置づけ

戦争遺跡は人類史理解の共有財産であり、何よりも住民の歴史遺産として位置づけることが前提となる。一般化すれば、戦争遺跡は人類史上の事件の痕跡であり、広くは人間を理解する貴重な遺産である。したがって、その遺跡を含めて歴史上の出来事を後世に伝える歴史的遺産として保存・活用する必要性がある。

また、一方、遺産の賦存する地域にとっては、戦争体験者を含めて、なによりも自らの日常生活を通じて平和や人間社会を住民個々の視点から絶えず考える手がかりでもある。

人間は、人間としてのお互いの存在価値の認識を前提として社会を構成し、生活領域における社会環境の進歩により自らの生活を豊かにする。

このような問題意識から、まず、戦争遺跡は館山の市民にとって歴史遺産であるという認識から出発し、近代史を理解する人類史上の遺産としての観点を含めて、それらを保存し、活用する必要がある。その場合、沖縄や広島、長崎といった悲惨な実戦体験や被爆地とはニュアンスを異にするため、戦争遺跡の歴史的意義や国家、社会、個人と戦争・平和との関わりなどを、各人の自由な価値観の中で学び、深める場や機会として考えることが重要である。

#### (2) 保存・活用の課題と打開の一般的視点

まず、基本として、可能な限り有形の戦争遺跡を保存し、戦争体験者の証言を後世に継承していく必要がある。しかし、これらは言うは易いが行うは難い。その課題は主に次の4点に集約できる。

保存の根底をなす戦争遺跡に対する個々人の価値観の差異。 戦争遺跡の歴史的遺産としての評価の難しさ。 戦争遺跡の所有に関わる問題。 戦争遺跡の保存のためのコスト負担や制度などの問題。
---

以下、この課題と打開の一般的な視点を概観すると次のように考えることができる。

第一の問題は、戦争遺跡に対する個々の認識の違いであるが、これについては、戦争体験や思想の違いなどに起因する面が強い。しかし、大枠において、平和を希求する方向での共感が得られると思われる。

第二の問題は、戦争遺跡の歴史的評価の問題である。これは前提である住民にとっての平和を考える1つのきっかけであるという意味では問題はないと思われるが、社会的に保全を図る上では、その歴史的意味を問いつつ選別を行うことが必要となる。市民の歴史遺産の視点とともに、「文化財」の観点から価値づけを行う視点を導入する必要がある。

第三の問題は、戦争遺跡の所有に関わる問題である。戦争遺跡の種別は多岐にわたるが、その所

有は私有財産である場合が少なくない。その場合、特に、文化財保護法及び地方公共団体の条例に基づく指定には所有者の同意が不可欠である。まして、多くの戦争遺跡は構築物を含めて、土地がらみであるため所有者の諸々の事情によって土地利用の転換や遺跡を含む土地の売買が行われ、結果的に資源の損傷や破壊を招く。このことを防ぐには、限度はあるが、所有者の理解や協力を高めるとともに、構築物などを含め、その遺跡（土地）を公的に買い取るなどの措置が必要となる。

第四の問題は、これまでの問題と絡んで戦争遺跡の保存のコスト負担や保存制度の問題である。保存には一定のコストがかかる。公共財として管理する場合には、財政措置を必要とするが、これも限界がある。記録保存でなく真に遺跡の現状保存の必要性があれば、公的な措置だけに頼らず国民全般や市民が保存資金を集めて戦争遺跡を共有するトラスト（基金）などの導入の余地も大きい。

また、遺跡の周辺環境の保全・保護を含めると、関係者の理解とともに、例えば、都市計画法の風致地区指定、都市緑地保全法の緑地保全地区指定、先述した文化財保護条例や自然保護に関する条例化などの制度的な対応も必要である。

以上概観したように、一般的にあって、戦争遺跡の保存・活用の必要性は高いが課題も少なくない。以下本市の戦争遺跡について検討を行う。

本市の戦争遺跡については、首都防衛の目的、そのための東京湾要塞といった歴史的経緯の上に、陸軍と海軍双方の配備や陸・海・空に関わる防衛機能、海軍の教育機関などが複合的に集積しており、全国的に希な地域であるというのが専門家による評価で、近代戦争遺跡として価値あるものが少なくないと評価されている（先述評価参照）。

また、本市は「平和都市宣言」を行っていることはもとより、既に一部市民・研究者を軸に遺跡保存や平和学習の場としての活用の動きがみられ、アンケートや学習旅行の動きなどから、平和学習資源としても十分な有用性をもつことが明らかで、今後の展開次第で官民連携による戦争遺跡の保存と継承のコンセンサスが深められる可能性が大きい。

### (3) 館山市の戦争遺跡保存・活用の考え方

このような現状から、本市における戦争遺跡の「保存」の考え方として、

- ・ 文化財として保存するために必要となる措置を計画的、段階的に講じる。
- ・ 文化財として保存する対象とならないものについては、戦争遺跡それ自体の保存の意義と必要性について、所有者、市民、有識者、関係機関などとの協議・協力のもとに十分な検討を行い、記録保存のための適切な措置を講じる。

一方、戦争遺跡の「活用」については、

- ・ 「保存」を前提として、その遺跡の近代史における意義、市民の地域学習や平和を考える地域資産としての意義に鑑み、遺跡の性格から、供用に伴う見学時の安全性の確保や遺跡の損傷などの検討を進めて、遺跡そのものの供用から、デジタル情報の提供などの在り方を検討し、極力活用を目指す措置を講じる。

## 2 歴史資源等の活用の方向

歴史資源など、特に、太平洋戦争などの近代戦争遺跡について保存・活用を検討する視点として次の2つが枠組みと考えられる。

地域住民が戦争遺跡をどのように理解し、守り、活かしていくのか。  
来訪者に戦争遺跡の意義をどのように伝え、提供するのか。

については、歴史資源などが市民共有の財産であることを踏まえて、平和を考える上での「歴史資源」として「生涯学習」に活かす方向（生涯学習資源化）がある。

については、地域の「歴史資源」として「観光・交流分野」に活かす方向がある。その場合、近代戦争遺跡は、わが国の戦争と平和を考える資源であるとともに、市民が歴史遺産として保存継承し、その活動や蓄積が地域に定着することで、新たな市民文化の創出につながる、といった視点が重要である。すなわち、平和を守り、継承する市民文化を持った都市・館山の市民の生き方や都市環境などが、都市の個性として観光・交流の資源性を帯びることにつながるということである。

その意味で、の展開である“生涯学習資源”として活かすあり方と表裏をなすものと考えべきである。

### (1) 生涯学習資源としての活用の方向

この分野の活用については、次の方向が考えられる。

- a 市民の学校教育の場で地域学習や平和学習に活かす方向。
- b 市民の社会教育の場で生涯学習（地域学習等）に活かす方向。

aは、主として市内の学校教育の場における、児童・生徒の歴史学習、平和学習教材として活用する方向である。端的に、義務教育の総合学習を中心に活かして行く方向で、学習プログラムの整備と共に、戦争体験者を含む市民ボランティアや域外の専門家を解説者として招き、客観的な事実を伝達し、学習者個々の戦争理解や平和問題を考える上での教材とする方向である。

bは、学校教育以外の市民各層の生涯学習資源として活用していく方向である。これは戦争遺跡の学習を通じて自らの地域の歴史を学んで、戦争観、平和観を磨くとともに、次世代への継承を画することが重要で、当然、戦争体験者や平和研究者、学校教育との連携も考えなくてはならない。また、市民自らが「歴史や平和の語り部」として社会的な機能を果たす展開なども視野に入れておく必要がある。

### (2) 観光・交流面における活用

この分野の活用については、次の方向が得られる。

- a 一般観光客の歴史追体験観光に活かす方向。
- b 学習旅行（修学旅行）に活かす方向。

aは、既に沖縄や広島、長崎などの太平洋戦争遺跡を軸とする平和学習観光や、かつての砲台や要塞などを活かした戦跡観光などの例がある。また、砲台等要塞の設置場所が海峡や山頂などの立地を必要とする場合は、展望観光の適地と重なるため、戦争遺跡を含めた展望公園として活かすといった方向も考えられる。

bは、平和学習や地域学習をテーマとする学習旅行（修学旅行）に活かす方向である。近年の学習旅行の傾向としては、従前の画一的で規模の大きい団体引率型の在り方は見直され、むしろ生徒が小グループで、自主的に学習テーマを決めて地域を調査・研究するスタイルが増加している。

本市の場合、戦争遺跡中心の平和学習観光はもとより大切であるが、その意義を高める上で、海・山の自然体験観光をはじめ、産業観光、花卉・果樹生産の学習、漁業や水産加工の学習、房総うちわなど伝統的地場産業の体験学習などや、小グループ分宿受入システムなどを検討して、本市の立地環境を多面的に学ぶ中で、戦争遺跡が構築された歴史的経緯や平和の意味などを学習するあり方が観光・交流面での活用の方向と考えられる。

### 3 平和・学習拠点整備構想（マスタープラン）

#### (1) 平和・学習拠点づくりの基本的視点

本市の近代戦争遺跡が構築された基盤は、本市の立地条件に起因する。以下、本市の戦争遺跡を次のような基本的考え方で捉え、保存・活用を検討する。

##### 館山市の立地条件に即した歴史に位置づける

近代戦争遺跡は本市の立地に即して形成された歴史の中に位置づけられる。端的に、市の戦争遺跡の存在は、江戸時代の海防以来、東京湾の出入口に位置する立地特性故に、首都防衛の先端地域として位置したことに起因するため、館山ならではの立地と歴史に基づく施策化を進める。

##### 市民一人ひとりの価値観に基づいて展開できる自由な平和学習の場を提供する

子供から大人まで、市民各層がそれぞれの価値観にもとづいて自由に平和を学習し、精神文化や生活の糧にできるように、戦争遺跡を介して、平和を考える場、機会及び情報を正確に提供する方向で施策化を進める。

##### 戦争遺跡を永続的に継承する生活文化の発信と交流を促進する

市民が平和を考え、戦争遺跡を永続的に自らの歴史遺産として継承する地域文化の確立とともに、その活動や蓄積が隣接地域、東京湾沿岸域、さらにはより広い地球レベルの交流を喚起し、世界の中の平和学習のツーリズム資源として息づく施策を設定する。

#### (2) 広域における戦争遺跡の位置づけ

近代戦争遺跡を軸とした場合、本市の戦争遺跡は、第一次世界大戦、第二次世界大戦など当時の国際情勢の広がりの中での意義をもつ、歴史・平和の学習対象と位置づけられる。

特に、市の近世、近代の戦争遺跡の特性は、徳川幕府から明治政府以降、わが国の中心が江戸、東京に移転されたことに起因するところが大きく、そのために首都防衛の先端地域として展開された戦争遺跡が多いこと、陸軍、海軍の双方の施設が立地していたこと、さらに航空隊とともに海軍砲術学校などの教育機能併設などに特徴がある。

したがって、広域的には、先の世界史的な広がりを背景に、帝都防衛、東京湾防衛を軸とする平和学習及び歴史観光の対象として位置づけられる。

具体的な周辺の関連地域は、本市の対岸である海軍の中樞・横須賀、東京をはじめ首都圏各県の戦争遺跡や資料館、隣接地域としては富浦町大房岬などが挙げられる。

### (3) 戦争遺跡を活かした都市づくりの全体構想

本市の近代戦争遺跡の保存・活用を進める上では、戦争遺跡を歴史的遺産として本市の歴史の流れを踏まえた都市づくりの中に位置づけることが肝要である。

ここでは先の(1)(2)に示した基本的な考え方に基づいて、戦争遺跡を組み入れた都市づくりの目標像を『地域まるごとオープンエアミュージアム(フィールド博物館)・館山歴史公園都市』と設定する。

#### 戦争遺跡活用を位置づけた館山市の目標像

地域まるごとオープンエアミュージアム  
館山歴史公園都市

この目標像は、本市の近代戦争遺跡を、本市がその立地故に歴史の中で担った役割の痕跡として位置づけ、これを本市の固有性の一つとして市民の歴史学習をはじめ、平和学習や交流を活かした都市づくり、まちづくりを目指す方向を象徴的に示したものである。

説明的にいうならば、本市の黒潮を洗う房総半島の先端地域に立地しているという特性が、古代の阿波からの来住・開拓神話にみる海を介した他地域との交流をはじめ、戦国時代の里見氏や江戸期の紀伊半島との水産・交易の利を活かしたストック形成、幕末江戸防衛の先端地域、明治時代以降の帝都防衛の東京湾要塞、そして太平洋戦争の本土防衛の先端地域としての歴史を刻んできた要因であることを踏まえ、特にこれまであまり光があたりなかった近代戦争遺跡を新たに組み入れた歴史や平和学習及び交流都市づくりを表現したものである。

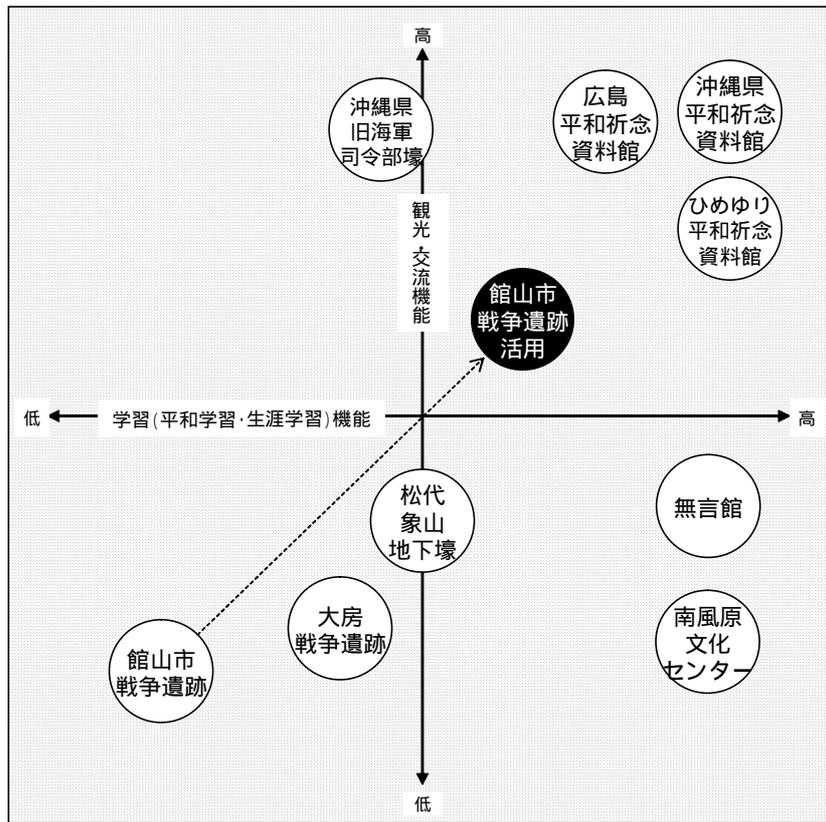
オープンエアミュージアムと戦争遺跡の関連づけは、本市の場合、戦争遺跡が先の章で分析したように、大きく3つの戦争遺跡群として系統化され、一部重なりはあるが、空間的にもまとまりがみられるため、この系統別の遺跡群を野外博物館型の拠点地区として特性を表すことで歴史公園都市の骨格に位置づける手法をとるところに集約される。

(4) 平和・学習拠点の学習、観光・交流からみた活用レベル

本市の平和・学習拠点の目指す活用レベル（目標水準）を「平和学習」と「観光・交流」のクロス座標上で下図のように位置づける。

これは既存の戦争遺跡を中心とした平和・学習拠点との相対的な位置を定性的に検討した結果であり、一つの目安である。

図表 6-1 戦争遺跡の活用レベル

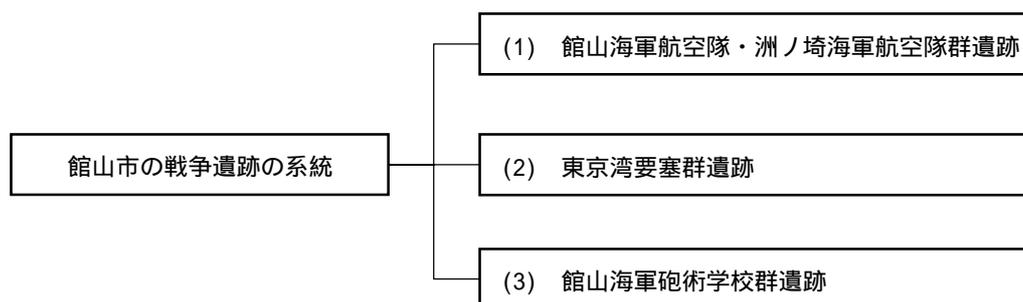


## (5) 平和・学習拠点構成の考え方

### 拠点の系統と意味づけ

本市の戦争遺跡は、先述したように、大掴みにとらえると次の3つの戦争遺跡群から成立している。

この3系統別に中核機能とある程度の空間的なまとまりがあるので、この系統別のまとまりを「拠点(地区)」と呼称する。具体的には、次の系統別の遺跡群の空間分布を軸に拠点地区を設定する。なお、これらの系統別戦争遺跡は大きくはまとまりのある分布となっているが、整備の時期が異なることや系統別の関連性などから、遺跡の一部が空間的に重層化している。

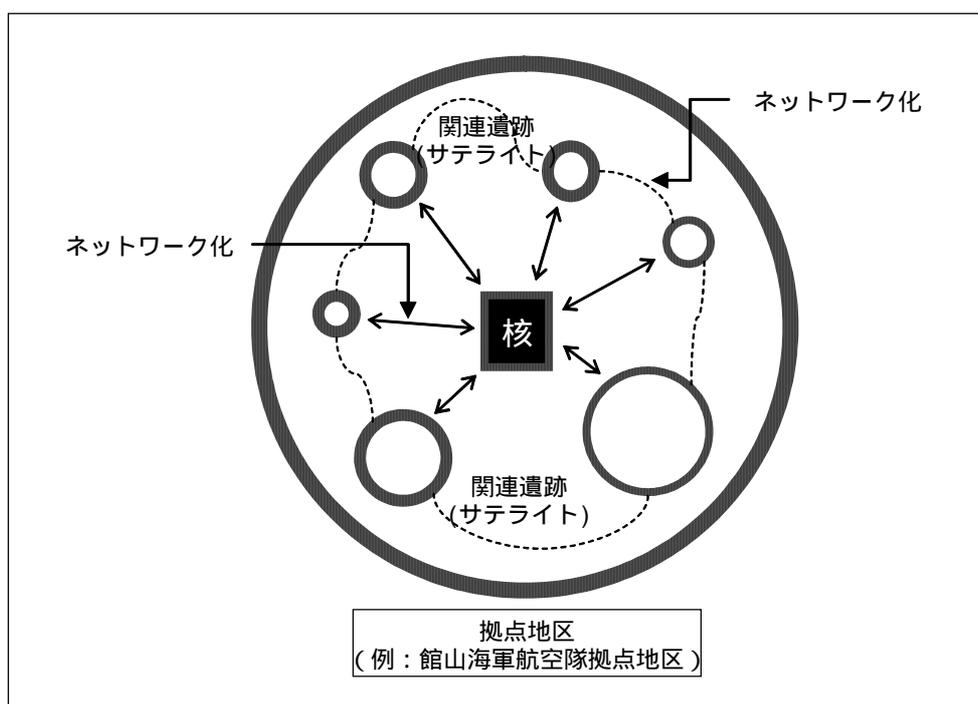


### 拠点の構成

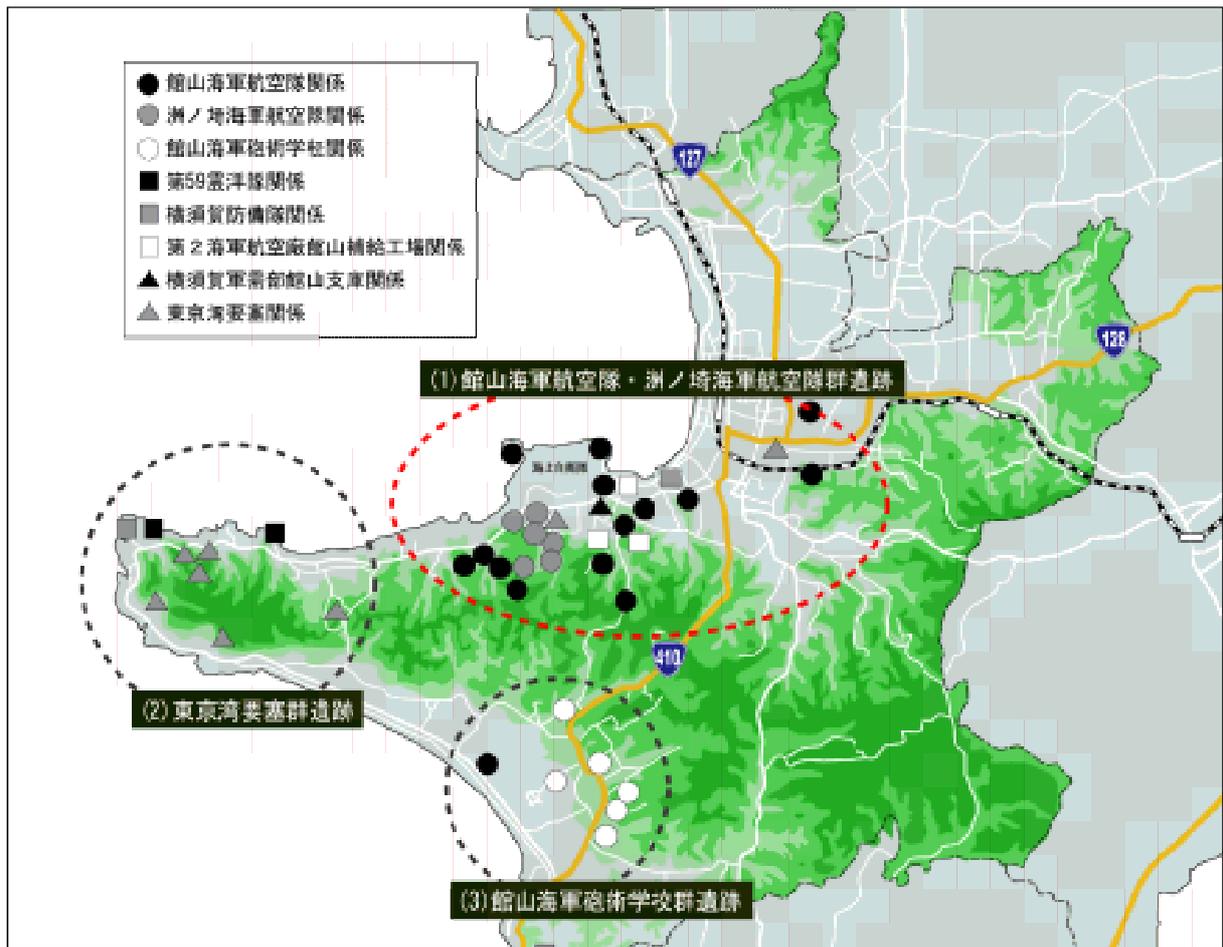
「拠点」の構成は、「核」(核遺跡・活用機能付加=コア)と「関連遺跡・活用機能付加(サテライト)」、及びそれらのネットワークで構成する。

「核」とはその系統を特徴づける戦争遺跡評価における高ランクの遺跡を意味し、「関連遺跡」は、拠点に属する「核」以外の戦争遺跡を意味する(図:「マスタープランの考え方」参照)。

図表6-2 拠点の概念モデル



図表 6-2 館山市の戦争遺跡の系統



### ● 基本的考え方

戦争遺跡の存在は、館山のそして世界の目から見たとき、太古からの歴史の中の大きな事象であり、まずは事実を正確に把握し、そして後世に伝えることが重要である。

その上にたつて、館山にとって戦争遺跡とは、歴史文化遺産の一つであるという位置づけを明確にする。

また、目に見えるもの、見えないものを含め、館山市民が地域の重要な歴史文化資源として捉え、地域を知り、学ぶ資源として継承していく。

戦争遺跡を捉える視点は次のものである。

### ● 遺跡の視点

戦略、戦術、戦闘技術に関する視点  
ものを創る上での土木・建築的な技術に関する視点

### ● 遺跡の保存・活用の視点

地域住民による保存・活用をどのように考えるのか  
外から来る人にどのように見ってもらうか

これからの戦争遺跡の保存と活用を考えるためには、館山の戦争遺跡を一定レベルで悉皆的に調査し、国や県の評価基準とも照らし合わせた上で、物理的に保存すべき対象を明確にしていく。

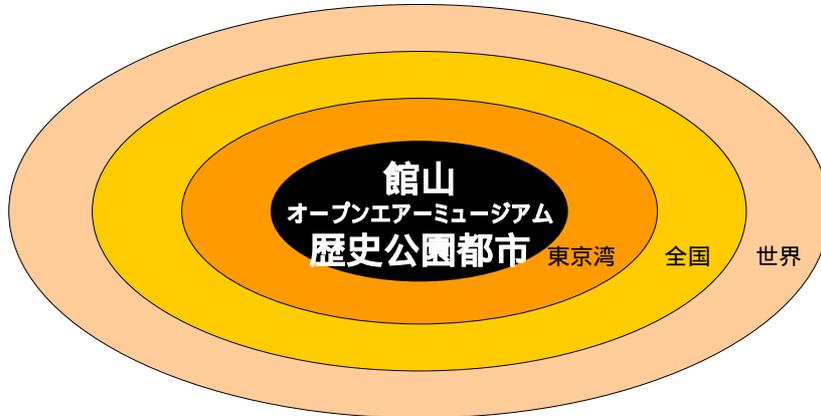
## オープンエアミュージアム

### 館山歴史公園都市

古代からの海の道文化、戦国時代の里見氏の文化、そして首都圏防衛の地としての役割を担った館山を“まるごと歴史公園”として捉え、館山の歴史文化性を市民が守り・育て、そして後世に伝えていくまちづくりを目指す。

● 広域における館山の位置づけ

戦争遺跡の広域的なネットワークの中で、平和・学習を展開する一つの拠点として位置づける

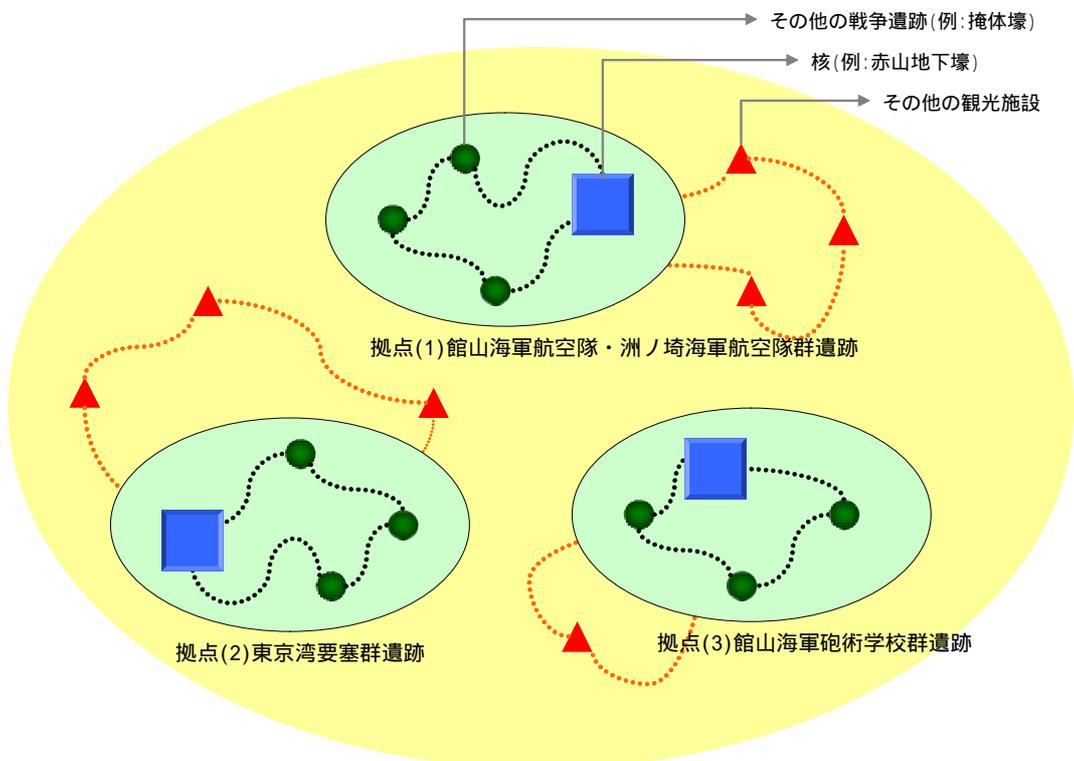


● 拠点構成の考え方

3つの拠点で構成する。

各拠点にそれぞれ核を設ける

資源のネットワークは、拠点地区内とともに周辺地域の他の観光施設とのネットワーク化も行う。





## 第7章 平和・学習拠点整備の展開方策



## 第7章 平和・学習拠点整備の展開方策

### 1 施策展開の方向

地域まるごと博物館（オープンエアミュージアム）としての目標像である『館山歴史公園都市』を踏まえ、近代戦争遺跡を活かした平和・学習拠点を実現するための施策の方向（メニュー）を次のように設定する。

#### 平和・学習3拠点の核と関連遺跡（拠点内資源）のネットワーク形成

A、B、Cの拠点地区の核の設定と周辺遺跡の整備・関連づけ。  
歴史体験（陸・海）コースの整備（平和・戦争追体験コースの整備）  
駐車場、トイレ等インフラの整備

A地区の核 赤山地下壕（戦争追体験壕整備）（「主要事業」参照）

B地区の核 洲崎第一砲台跡一帯（展望公園整備）

- ・東京湾要塞展望公園整備
- ・東京湾要塞展望台（東京湾要塞配備か所の遠望、情報提供等）
- ・戦跡遊歩道
- ・映像入り案内板の整備
- ・案内資料の作成
- ・駐車場（駐輪場）・トイレ等基盤整備
- \* 対馬豊砲台、壱岐黒崎砲台、鶴見崎砲台事例

C地区の核 館山砲術学校跡（遊歩公園整備）

- ・砲術学校追体験コースの設定
- ・学校総合案内板・案内標識等の充実
- ・駐車場（駐輪場）・トイレ等基盤整備

#### 市民レベルでの歴史学習、平和学習の強化と交流の促進

学校教育における総合学習への組み入れ  
戦争遺跡を題材とした生涯学習講座の開設  
戦争体験者をはじめ、市民参加による歴史・平和学習プログラムの整備  
戦争遺跡を介した国際的視野での平和交流の促進

#### 戦争遺跡の意味を正確に伝える内外への情報受発信と利用促進策の強化

戦争遺跡の悉皆調査による台帳の作成と正確な意味、内容の情報化  
戦争遺跡の電子情報化を含む案内機能の整備と情報公開  
歴史観光案内を含む戦争遺跡等ガイド（ボランティアガイド等）の育成と活用  
戦争遺跡情報ツール（マップ、パンフレット等）の整備  
観光交流と連携した利用促進方策の展開（宣伝PR、イベント等）

戦争遺跡群3拠点と周辺観光拠点とのルート化・ネットワークの形成

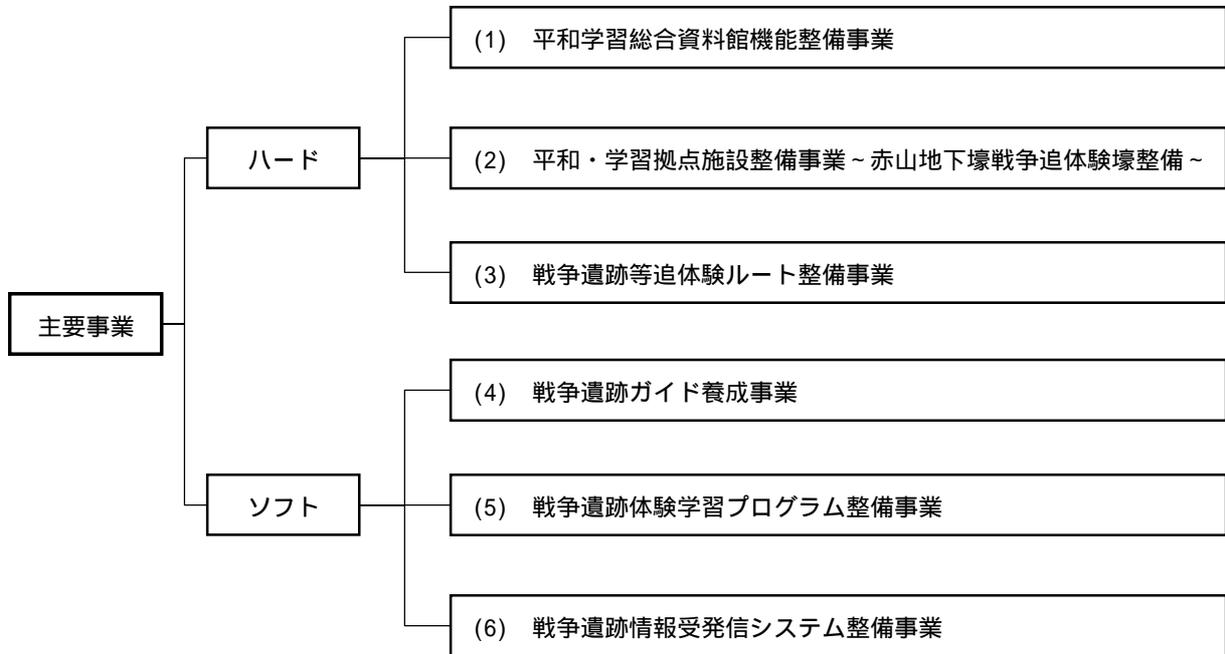
戦争遺跡等と連携した観光拠点の整備（既存観光拠点の関連機能整備等）  
歴史追体験コースの整備（歴史追体験道路・駐車場等の整備）  
バスシステム、レンタサイクル等交通アクセス手段の整備  
案内板・案内標識の整備（サインシステムの整備等）  
戦争遺跡等歴史体験マップ、リーフレット等情報ツールの整備

戦争遺跡保存の重要性、緊急性、可能性からみた保護・保全策の推進

遺跡保存対策（所有権移転、資源消滅対策）、物理的安全対策からみた保全対象の選定と対策の立案  
文化財指定をはじめ、戦争遺跡の公園指定等保護・管理根拠の明確化  
公的保全体制の確立と地権者等民間関係者との連携システムの形成

## 2 主要事業の設定

市民にとっての歴史遺産としての戦争遺跡の重要性の認識を基本に、文化財価値を軸として観光交流資源価値を加味した重要性、遺跡保存・修復等の緊急性及び保存・活用の可能性の判断から、次の主要事業を設定する。



(1)は、本市の戦争遺跡群を情報化し、歴史・平和学習や歴史観光の拠り所となる全市的な近代戦争遺跡の資料館機能の整備事業である。

(2)は、平和・学習拠点施設整備事業（赤山地下壕戦争追体験壕整備）である。「施設整備事業」と呼称したのは保存・活用のための壕自体の安全対策や案内機能などの整備を含むためである

(3)は、戦争遺跡を追体験するルート整備事業である。これは戦争遺跡だけでなく、本市の歴史、文化や産業との複合ルートも念頭に置いたネットワーク事業である。

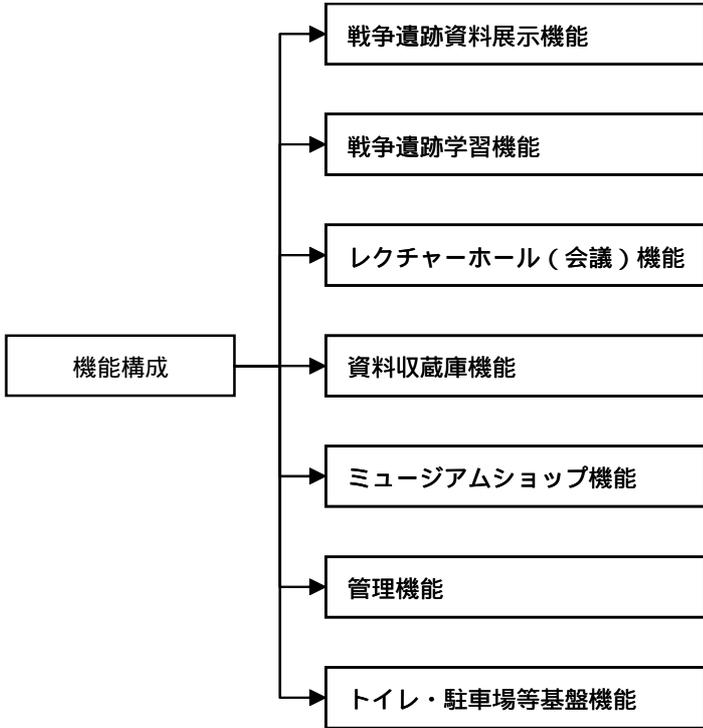
(4)は、戦争遺跡のガイド（インタープリター）の育成事業である。戦争遺跡は情報提供でその内実や客観的な意義が理解できるので、戦争遺跡と個々の学習者を解説によって媒介する人材を育成する。

(5)は、戦争遺跡の具体的な地域学習や歴史観光プログラムで、 のガイドと関連づけた事業である。

(6)は、市民による戦争遺跡の保存継承や平和学習活動を中心に据えた学習情報の整備や情報受発信及び交流事業である。

### 3 主要整備事業の展開

#### (1) 平和学習総合資料館機能整備事業（ハード）

<p>目 的</p>	<p>平和・学習拠点機能の整備によって、市民の戦争遺跡の保存・継承と平和学習活動の拠点を育成し、併せて観光・交流客に対する歴史観光、平和学習旅行の情報提供・PR拠点を形成し、近代戦争遺跡を活かした「歴史公園都市」の魅力の創出を狙う。</p>
<p>方 向</p>	<p>整備の方向は、本市の立地に即して、歴史的経緯の中で整備された近代戦争遺跡を、客観的に情報化して伝達できる資料館機能の形成を目指す。 具体的には、市民にとっての身近な平和学習の拠点、かつ観光・交流客にとっては、歴史観光や学習旅行の拠点として整備・運営を進める。</p>
<p>内 容</p>	<p>資料館機能は以下のものを整備する。これらは、整備方式によって全面的に機能を整備する方向から部分整備まで幅がある。</p> <div style="text-align: center;">  <pre> graph LR     A[機能構成] --&gt; B[戦争遺跡資料展示機能]     A --&gt; C[戦争遺跡学習機能]     A --&gt; D[レクチャーホール(会議)機能]     A --&gt; E[資料収蔵庫機能]     A --&gt; F[ミュージアムショップ機能]     A --&gt; G[管理機能]     A --&gt; H[トイレ・駐車場等基盤機能]             </pre> </div>
<p>事業推進 の考え方</p>	<p>整備主体：館山市（主導） 機能配置：当面、市立博物館（中長期的には、別案も検討）</p> <p>（注1） 配置代替案 既存市立博物館への機能付帯案 戦争遺跡の活用案（案：赤山地下壕、その他民間倉庫等戦争遺跡を活かした機能整備） 新規資料館施設の整備案</p>

事業推進 の考え方	(注2) 代替案別の特性比較		
	整備代替案	長所	短所
	既存	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の行政財産で・空きスペースがあるのですぐ利用できる。</li> <li>・博物館が展示等再編の時期にあるので併せて展示が可能。</li> <li>・館山市の歴史展示の中で一貫した位置づけで学習できる。</li> <li>・現体制で専門的な情報化が実施できる。</li> <li>・既に市民、観光交流客の拠点施設で、基盤もしっかりしている。</li> <li>・整備コストが押さえられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦争遺跡の現場ではないので臨場感が弱い。</li> <li>・将来の展示機能の拡張等への対応の自由度に制約がある。</li> </ul>
	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦争遺跡の活用で臨場感があり、大きな平和学習、観光効果が期待できる。</li> <li>・現場学習と情報提供が重層化できるので、資源管理と運営が一元化できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能整備に付いての資源の損傷や安全性の影響調査・対策を要する。</li> <li>・新たな管理・運営体制を必要とする。</li> <li>・遺跡が民地にある場合、取得・借用等の措置が必要となる。</li> <li>・遺跡が民地にある場合、取得や借用のための時間がかかる可能性がある。</li> <li>・新たな機能付帯に資源保存等一定の保</li> <li>・活用コストがかかる。</li> </ul>
	新規資料館建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦争遺跡の多面的な意義や平和学習に関する自由度の高い整備が可能となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設合意、計画、設計、用地確保等かなりの時間を要する。</li> <li>・新規施設の建設・管理運営費、専門職員を含めて管理運営要員の確保等を必要とする。</li> </ul>
<p>以上の代替案検討から、当面の対応として、 の「既存市立博物館への機能付帯案」を優先的に検討する。この展開によって、市民の地域学習文化施設が市民の平和学習の拠点施設として活用されることで、行政負担が少なく、有効性の高い戦争遺跡情報センター機能が確立できる。</p> <p>中長期的には、平和学習、歴史観光等の流れを考慮して、代替案 、 の機能整備メニューも適宜検討の対象にするものとする。</p>			

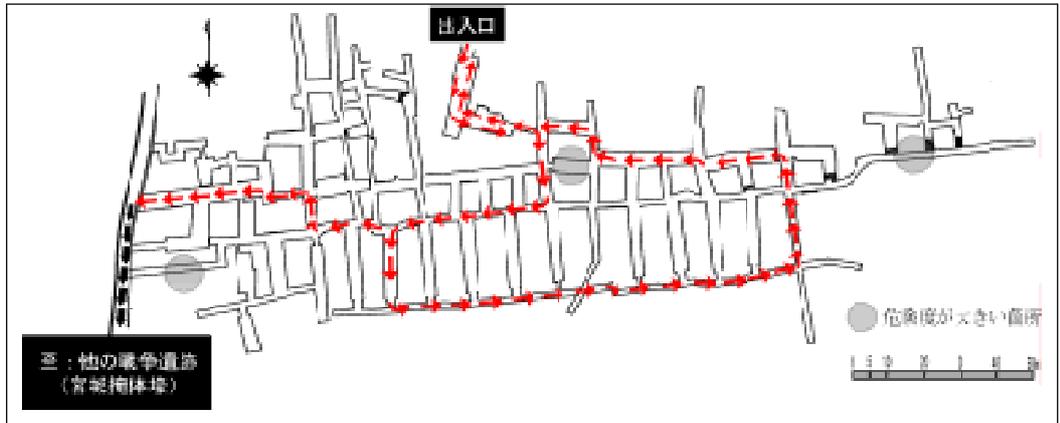
(2) 平和・学習拠点核施設整備事業 - 赤山地下壕戦争追体験壕整備 - (ハード)

<p>目 的</p>	<p>全国的にも屈指の規模をもつ赤山地下壕は、本市における戦争遺跡の象徴的な場の一つであり、誰でもが安全に見学できるように整備・公開し、平和・学習拠点の核とする。</p>
<p>方 向</p>	<p>全国の類例からみる平和学習拠点の整備パターンとしては、以下のように分類される。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>箱もの(施設)を中心とするタイプ</p> </div> <div style="width: 75%;"> <p>新設建設物単独利用型 例 東京大空襲戦災資料センター、無言館、沖縄県平和記念資料館</p> <p>既存建物単独活用品 -1 全部利用型(建物全てを平和資料館等に利用) 例 南風原文化センター -2 一部利用型(建物の一部を資料展示等に利用) 例 長野県立歴史館、江戸東京博物館</p> <p>施設と戦争遺跡の併用型(施設展示が中心) 例 ひめゆり平和祈念資料館</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>戦争遺跡を中心とするタイプ</p> </div> <div style="width: 75%;"> <p>内部展示型(戦争遺跡内部に展示し、当時の様子を再現した状態で公開) 例 旧海軍司令部壕</p> <p>公開型(現状のままにした状態で公開) 例 松代象山地下壕</p> </div> </div> <p>赤山地下壕においては、上記の のパターンを基本に考える。なお、現在、安全面で必ずしも十分ではないところも指摘されており、次のような流れの中で整備を進めていく。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>都市公園としての位置づけ</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>壕内見学ルートの設定</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;"> <p>案内板・案内資料の製作 (地下壕地図・解説パンフ等)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>安全確認調査と危険か所の安全性の確保</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;"> <p>管理事務所の設置 (近隣の市施設への併設又は壕入り口部への新設)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;"> <p>基 盤 整 備 (トイレ・駐車場)</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>戦争遺跡インタープリテーションシステムの導入</p> </div>

内 容

壕内ルートの設定

安全対策を行った上で、当面の見学ルートとしては、下図に示すようなコースを一つのモデルとして、見学コースの設定を行う。



ルート設定の基本的な考え方は次の点である。

- ・ 管理上の面から、入り口と出口は同じ所とする。なお、一定の管理のもとでは、掩体壕への通り抜けルートが可能なようにする。
- ・ 現在の状態で危険度が大きと指摘されている箇所は、ルートから除く。
- ・ 専門家の判断の元、ルート上については十分な安全対策を施した上で公開する。
- ・ 壕内は、ヘルメット着用を義務づけ、入り口部の管理事務所にヘルメットを配備し、入壕者の把握を行う。
- ・ 今後の調査で赤山地下壕の使用実態が解明できたところについては、解説版等の整備を行う。
- ・ 赤山地下壕は重層構造と推察されるので、長期的には山頂部の利用も含めて、徐々に見学ルートの拡大を図っていく。

エントランス、コース内の整備例（松代象山地下壕）



案内板等が設置されているエントランス周辺



壕のエントランス



見学ルート内の整備状況



コース内に設置されている説明版

### 案内板・案内資料の整備

赤山地下壕全体の調査を実施した上で（おそらく2層構造の壕になっており、山頂まで通じる通路がある可能性もある）、エントランスのところに絵として全体を俯瞰でき赤山地下壕の概要をわかりやすく解説した案内板を整備する。

### 松代象山地下壕の案内板や案内資料の整備例



全体の俯瞰図と見取り図の例



三カ国（日本語、英語、ハングル語）による説明版の例



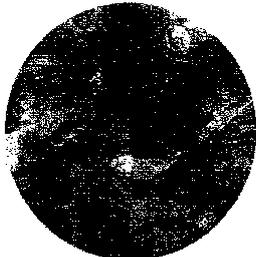
松代象山地下壕のパンフレットの表紙

図表7-1 松代象山地下壕のパンフレットの内容(参考)

**見学者は次のことを守って入壕してください**

- ※ヘルメットを用意してありますので必ず着用して下さい。
- ※壕内では飲食、喫煙、落書き、集袋等一般見学者に迷惑になるような行為は一切お断りします。
- ※壕内でのつまづき、スリップには十分注意するとともに結露による水滴にも注意してください。
- ※ゴミの持ち帰り運動に御協力ください。
- ※駐車場がないので公共交通機関を御利用ください。

## 壕内の主な遺物



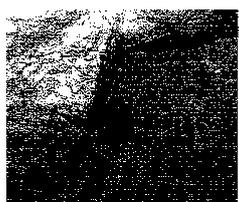
壕内の生物  
キクガシラコウモリ



岩につきささったままの削岩用ロッド(約70cm)



岩に残る削岩用ロッド跡



壕の東西、水平を測った測点  
壕の天井にある



ずりを運んだトロッコの枕木跡

**御照会先** 長野市商工部観光課  
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613  
TEL. (026) 224-5042

## 松代象山地下壕とは

松代象山地下壕は、第2次世界大戦の末期、軍部が本土決戦最後の拠点として極秘のうちに、大本営、政府各省等を松代に移すという計画の下に構築したものです。着工は昭和19年11月11日午前11時。翌20年8月15日の終戦の日まで、約9か月の間に当時の金で約2億円の巨費とおよそ延べ300万人の住民及び朝鮮人の人々が労働者として強制的に動員され1日3交替徹夜で工事が進められました。食糧事情が悪く、工法も旧式な人海作戦を強いられ、多くの犠牲者を出したと言われています。

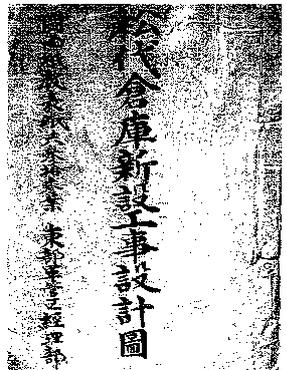
松代地下壕は、舞鶴山(現気象庁精密地震観測室)を中心に皆神山、象山の3か所に基盤の目のように掘り抜かれ、その延長は10キロメートルに及んでいます。全工程の75%の時点で終戦となり工事は中止されました。

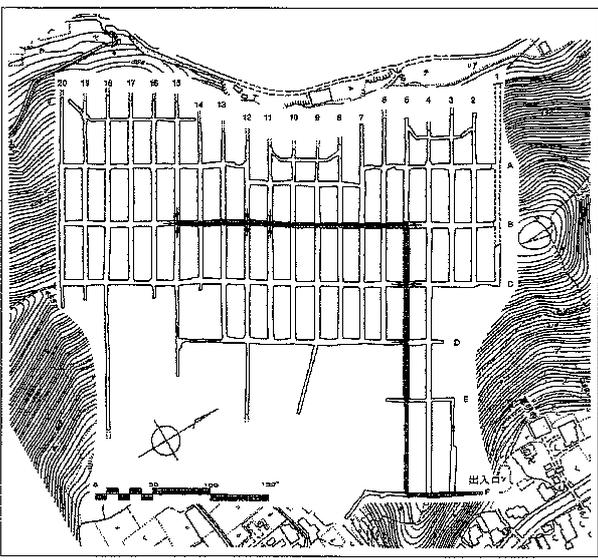
戦後は、訪れる人も少なく忘れ去られようとしていましたが、太平洋戦争の遺跡として多くの人々にこの存在を知っていただくため平成元年から見学できるように整備したものです。

### 防衛庁に当時の設計図が保存

防衛庁・防衛研究所戦史部に保存されている松代倉庫(象山地下壕)新設工事設計図。地下壕の断面は、底長四メートル頂高一・七メートル。二十メートル間隔に掘削されており、五十メートルごとに横の連絡坑がある。

壕は倉庫と呼び、イ号(象山)口号(舞鶴山)ハ号(皆神山)の三か所で掘削された。





見学できるコース(延長500mの区間) → 投光器

**◆松代象山地下壕の現況**

- 総延長: 5,853.6m
- 概算掘削土量: 59,635m<sup>3</sup>
- 床面積: 23,404m<sup>2</sup>

<p>内 容</p>	<p><b>管理事務所の設置</b>  管理事務所については、次の2つの代替案が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a エントランス部に仮設の管理事務所を設置する。(松代象山地下壕方式)</li> <li>b 赤山地下壕の近隣にある市施設の一部を管理事務所として活用する</li> </ul> <p>管理主体については、地元の市民団体や、NPOなどへの委託方式が考えられる。</p> <p><b>基盤整備</b>  トイレは必要であるが、簡易式トイレの設置は景観やイメージ上好ましくなく、可能であれば近隣の市施設のトイレを活用することが望ましいと思われる。  駐車場は、豊津ホールの隣接地の空き地を整備する。</p> <p><b>戦争遺跡インタープリテーションシステムの導入</b>  赤山地下壕に限らず、館山市内の戦争遺跡について現地案内・解説ができるインタープリターを養成し、利用者のニーズに対して随時対応できる体制を整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>松代象山地下壕では簡易式トイレが設置されている</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>松代象山地下壕の解説人</p> </div> </div>
------------	--

図表 7-2 松代象山地下壕の概要

区分	内容						
地下壕整備の経緯	<p>昭和60年に地元の高校生（篠ノ井朝日高校）が修学旅行で沖縄の戦跡を見学したのがきっかけになり、自分たちの町にも地下壕があるので、それを調査し、文化祭で発表し、保存運動を開始したのが始まりである。（それより前から地元有志で保存運動はあったようだがあまり注目されなかった模様）</p> <p>昭和61年から行政が調査を開始し、平成元年に一部（70m）オープン、平成2年に現在の範囲（519m）を一般公開した。</p> <p>この地下壕は昭和19年11月から終戦まで掘られていたもので、完成はしていない。（全体計画の70～80%のところまで終戦を迎えたとのこと）</p>						
整備、管理・運営の仕組み	<p>土地は市が民地を借地し、壕の管理は地権者の承諾の下に市がおこない、実際の管理業務はシルバー人材センターに委託している。</p> <p>シルバー人材センターは4人が交代制で年間の管理業務（鍵の管理、清掃、パンフレット配布、ヘルメットの貸し出し、見学者の統計調査等）をおこなっている。</p> <p>地下壕の案内は真田宝物館（市の運営）が組織しているボランティアガイド（110名の登録）が松代の観光ガイドの一環としておこなっている。このガイド料は無料で、ガイドに対しては市から1回につき500円の交通費が支給されている。その他、民間の各種グループが構成している地下壕のガイド組織があり、これは1000～3000円程度の有償ガイドらしいが、市はその実態を十分には把握していない。</p>						
整備費	<p>昭和61年からの整備費は累計で約1億2000万円。平成13年度の維持費は約1,000万円。</p> <p>主要な費目</p> <table border="0"> <tr> <td>・改修工事費（支保工設置）</td> <td>413万円</td> </tr> <tr> <td>・精査点検委託費（毎年）</td> <td>294万円</td> </tr> <tr> <td>・管理委託費</td> <td>181万円</td> </tr> </table>	・改修工事費（支保工設置）	413万円	・精査点検委託費（毎年）	294万円	・管理委託費	181万円
・改修工事費（支保工設置）	413万円						
・精査点検委託費（毎年）	294万円						
・管理委託費	181万円						
利用者	<p>年々増え続け平成13年度で120,307人。</p> <p>入壕料は無料</p>						
主たる整備内容	<p>エントランス部分（10m×10m程度のたまり空間）に管理棟、トイレ、東屋記念碑、案内説明版が整備されている。</p> <p>壕の中は、危険なところに鉄骨棟で支え屋根がつくられ、519mの範囲には簡易照明がされている程度。</p> <p>壕の中に2カ所、当時の壕を掘ったときの様子の説明版がある。</p> <p>入り口部分は狭いが、少し中に入ると幅4m高さ2.7mの穴のシンプルな構造。</p> <p>戦闘指揮室、会議室、等々の部屋は奥には一部あるらしいが、危険で一般公開はされていない。</p>						
一般公開するに当たっての安全基準等	<p>安全調査は当初「三菱マテリアル（株）」に市が依頼し、一定の安全対策をした上で同時に300人程度であれば問題なしという判断を受けて、一般に公開した。特に壕に対しては具体的な安全基準みたいなものはないので、コンサルの判断によるものである。</p> <p>その後の安全点検については、事情があって「三井金属資源開発（株）」に年6回の精査点検を委託し、その点検で危険箇所が発見され、補強工事の指示が出れば順次対応している状況である。</p> <p>利用者の安全保険等については、例えば、行政管理下の公園で事故があった場合などに適用される自治体加入の保険があるので、その範疇で対処することになる。ただし、今までは1件も事故なし。</p>						
館山市の参考になると思われる点	<p>極めてシンプルな利用方法であるが、第一段階としては館山市もこの利用法が一つの選択肢として考えられる。</p> <p>説明版や見学システムについても、特に工夫されたものはない。</p>						

(3) 戦争遺跡等追体験ルート整備事業（ハード）

<p>目 的</p>	<p>戦争遺跡を組み入れた " 追体験型 " の観光・学習ルートを整備することにより、利用客にとっては動きやすさの条件を整えるとともに、地域にとってはルート上に観光客などを乗せることにより、滞留性を高め域内波及効果の拡大を狙いとしたものである。</p> <p>さらに、戦争遺跡を介した広域的な取組により、地域間の相互交流の創出効果を狙いとするものでもある。</p>									
<p>方 向</p>	<p>ルートとは、基本的には「時間（空間的広がりも含めて）」と「テーマ」によって構成されるものである。</p> <p>即ち、本市が有する戦争遺跡の資源を核に、市内の他の資源（例えば花、食、歴史等）との組み合わせや、特にソフト面では周辺地域さらには東京湾～全国・世界域までの広がりを持った展開が考えられ、整備の枠組みは次の3つである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>ルートづくり</p> </div> <p>想定される利用客層にマッチした様々な体験ルートづくりを行う。（市内及び広域）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>ルート上での基盤等の環境整備</p> </div> <p>ルート上の案内板や休憩機能の整備やルートとしての魅力を醸し出す沿線の環境整備を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>ルートを構成する地域間における連携体制づくり</p> </div> <p>ルートを形成する上でも、またルートを認定した後の運用を適切に図っていくためにも、関連する地域間の連携体制づくりを行う。</p>									
<p>内 容</p>	<p>ルートづくり ルートづくりは次の枠組みで構成される。</p> <table border="1" data-bbox="363 1397 1374 1576"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>短時間～中時間 （市内～周辺地域）</th> <th>中時間～長時間 （周辺地域～広域）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戦争遺跡単独テーマ</td> <td>A</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>複合テーマ</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </tbody> </table> <p>Aルート：市内の戦争遺跡を中心にルートによっては大房岬等の周辺地域を組み入れる。</p> <p>Bルート：房総半島全体、あるいは東京湾一帯等の戦争遺跡によるルートづくりを行う。また、小笠原、広島、沖縄といった全国的なスケールでの連携も考えられる。</p> <p>Cルート：主として館山市内及び隣接地域での広がりの中で、花・歴史・食等の他の資源を組み入れたルートづくりを行う。</p> <p>Dルート：例えば東京湾一周あるいは房総半島一巡り観光といった観光ルートの中に戦争遺跡を組み入れる。</p>	区分	短時間～中時間 （市内～周辺地域）	中時間～長時間 （周辺地域～広域）	戦争遺跡単独テーマ	A	B	複合テーマ	C	D
区分	短時間～中時間 （市内～周辺地域）	中時間～長時間 （周辺地域～広域）								
戦争遺跡単独テーマ	A	B								
複合テーマ	C	D								

内 容	<p>また、対象となる客層としては、次のようなものが想定される。</p>					
	利用対象客層		ルート（コース）づくりのポイント			
	一般客	家族連れや若者	イチゴ狩りや海水浴のついでに立ち寄るパターンが想定され、インパクトのある遺跡や短時間で回ることができるコース設定が必要。			
		中高年	平和学習への関心も高く、テーマ毎あるいは学習時間に併せたきめ細やかなコースづくり等が必要。			
	学校関係	一般体験学習団体	修学旅行・研修旅行等のついでに戦争遺跡も見学するパターンが想定され、短時間で印象に残るようなコースづくりが必要。			
		平和学習目的団体	来訪前の事前学習時点からの対応と、現地におけるインストラクター対応等、じっくり・学習型のコースづくりが必要。			
	館山市民		市民にとっては、自分の住んでいるまちの歴史を学ぶという生涯学習的側面を持つと同時に、来訪客への案内やガイド的な対応のための事前学習という性格を持つため、戦争遺跡のみならず、里見氏の歴史など館山全体の歴史を学べるようなコースづくりが必要。			
	<p>先に示したルートと客層との主たる関係は次のように想定される。</p>					
	区分		戦争遺跡単独テーマ		複合テーマ	
			A	B	C	D
一般	家族連れや若者 中高年					
学校	一般 平和学習目的					
市民						
		対応度大	対応度中	対応度小		
<p>ルート上での基盤整備等の環境整備</p> <p>ルート上での基盤整備などを進めていくための基本的な手順は次のものである。</p>						
<p>資源、交通路、休憩スポット、宿泊滞在拠点との関連でのルートの検討</p>		<p>実際に現地調査を行い、マップ上の表示と案内・誘導標識等の適切なシステム化の検討</p>		<p>観光ルート上の沿道修景や休憩サービス機能への配慮と移動手段の検討</p>		
<p>ルートを形成する地域間における連携体制づくり</p> <p>特に周辺地域や広域ルートを整備していく上においては、日常的に相互の地域特性や事情、あるいは今後の計画などを含めて把握しておく必要がある。</p> <p>そのような下地づくりが、ルートづくりにおいて相互に調整しあい、また相互に効果を共有しあえるものとなる。</p>						

事業推進 の考え方	<p>まずは、対象となる戦争遺跡の状況を実査し、案内板、休憩機能、トイレ、駐車場等の必要の有無をチェックする。</p> <p>次の段階として、客層別の観光ルートのパフレットづくりとPR展開をおこなう。</p> <p>また、それと平行して、特に広域的なルート形成については、関係地域との連絡調整やルートづくりに向けた企画検討をおこなっていく。</p> <p>さらに、このルートをアピールするため、交通機関や関係地域とのタイアップでの「ルート巡りイベント」等のソフト事業を展開する。</p>
--------------	---

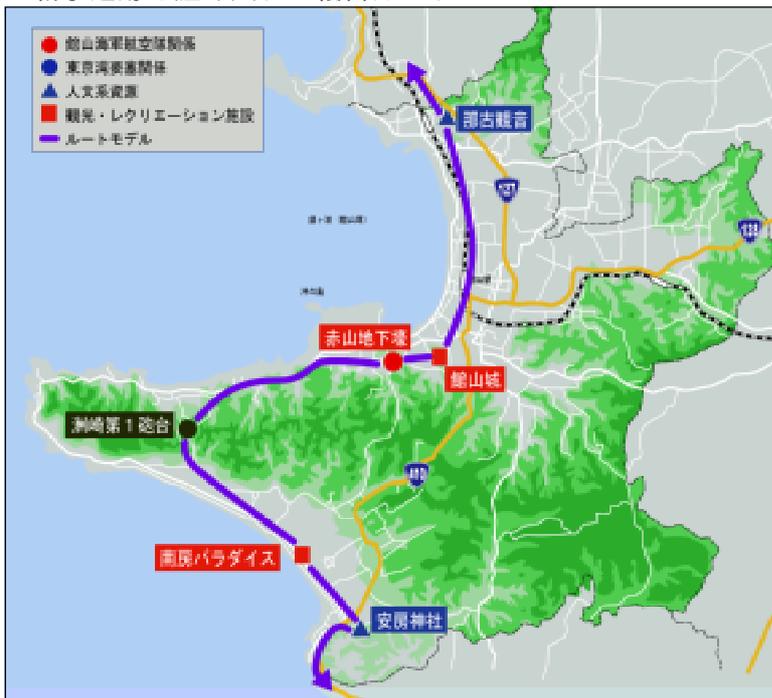
図表7-3 戦争遺跡等追体験ルート例

戦争遺跡単独ルート



赤山地下壕
館山海軍航空隊基地跡
洲ノ崎海軍航空隊射撃場
洲崎第1砲台
第59震洋波左間基地
洲崎第2砲台
布良見張所
館山海軍砲術学校跡
東京湾要塞第1区地帯標

戦争遺跡を組み入れた複合ルート



那古観音
館山城 (館山市立博物館)
赤山地下壕
洲崎第1砲台
南房パラダイス
安房神社

(4) 戦争遺跡等ガイド養成事業（ソフト）

<p>目的</p>	<p>近代戦争遺跡についての正しい情報を深く解説して市民の平和学習や歴史追体験観光の効果を上げ、人的なコミュニケーションニーズにもこたえる。</p>
<p>方向</p>	<p>市民の平和学習をはじめ学習旅行や深まる歴史観光ニーズへの対応を目的に、戦争体験者をはじめとして市民の平和学習グループ、歴史学習グループ、専門家などを結集して本市の戦争遺跡のガイド（インタープリター）を養成し、体験学習プログラムと連携して戦争遺跡の意味や意義の周知を図る。</p>
<p>内容</p>	<p>戦争遺跡ガイドの養成の仕組みは次のように考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習講座に「戦争遺跡学習講座」を開設。</li> <li>戦争遺跡学習・解説の手引きを作成</li> <li>フィールドワーク（研修）の実施</li> <li>一定期間研修で「戦跡ガイド（ボランティア）」認定</li> <li>「戦跡ガイドバンク」へ登録</li> <li>観光協会との連携（事務局設置も検討）</li> </ul> <div style="text-align: center;"> </div> <p>沖縄県観光ボランティアガイド友の会の例（事務局所在地：豊見城市）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>概要：沖縄県による、観光ボランティア養成講座修了者で組織している。沖縄戦史（沖縄県史等）に準じて、激戦地や壕などの現地紹介、及び戦争体験者などによる当時の惨状を説明している。</li> <li>会員：75名</li> <li>案内：沖縄市内から南部戦跡・世界遺産案内</li> <li>電話 / FAX：13:00～17:00（土・日・祝祭日を除く、FAXは終日）</li> <li>料金：ポイントガイド5,000円、バス同乗、講話10,000円</li> </ul> <p>（資料：「地域紹介・観光ボランティアガイド組織一覧」（社）日本観光協会）</p>
<p>事業推進の考え方</p>	<p>市教育委員会が、地域内戦争遺跡案内者、郷土史家と外部の戦争遺跡や歴史研究者などを指導者として、中央公民館ふるさと講座専門コースに「戦争遺跡学習講座（仮称）」を開設し、期間研修制度で認定して「戦跡ガイド」を育成する。</p> <p>「戦跡ガイド」は、学校などの教育機関と連携して総合学習などに対応するとともに、観光協会とタイアップし、体験観光プログラム（現行、新規）に組み入れて活用を促進する。</p>

(5)「平和学習」等体験学習プログラム整備プロジェクト(ソフト)

<p>目 的</p>	<p>体験学習プログラムを通して戦争遺跡の理解を促進し、平和学習の効果や歴史体験の魅力を高める。</p>
<p>方 向</p>	<p>戦争遺跡の意味や意義を、個々人が自分の価値観で学べるように、戦争遺跡の種類、時代区分、構築技術などから詳しく情報提供を行い、市民の平和学習、小・中学校の総合学習、その他学習旅行などの意義を高めるとともに、歴史体験観光などのプログラムとして体験観光需要に対応する。</p>
<p>内 容</p>	<p>新規の“「平和学習」等体験学習プログラム”を開発する。</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin: 20px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px; text-align: center;"> <p>「平和学習」等 体 験 学 習 プ ロ グ ラ ム</p> </div> <div style="margin-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 構築時代別戦争遺跡学習プログラム</li> <li>— 遺跡系統別学習プログラム 館山海軍航空隊、洲ノ埼海軍航空隊、館山海軍砲術学校、第59震洋関係、横須賀防備隊関係、第2海軍航空廠館山補給工場関係、横須賀軍需部館山支庫関係、東京湾要塞関係遺跡系統別</li> <li>— 戦闘・防衛・兵站等機能別学習プログラム</li> <li>— 要塞立地と地域生活学習プログラム 等</li> </ul> </div> </div> <p>既存の「体験観光プログラム」との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の体験観光プログラムに、公開可能な戦争遺跡を逐次体験観光プログラムに取り入れる。</li> </ul> <p>戦争遺跡等ガイド(インタープリターを含む)システムとの連携(主要事業「戦争遺跡ガイド育成事業」参照)</p>
<p>事業推進 の考え方</p>	<p>市が中心となり「(仮称)戦争遺跡を活かした体験学習プログラム検討会議」の設置を働きかける。</p> <p>* 戦争体験者、戦争遺跡ガイド、行政(生涯学習、観光所管課等)、観光協会、宿泊・飲食・土産品等受け入れ施設、戦争遺跡研究者、郷土史家等による学習プログラム検討会議の立ち上げ。</p> <p>体験プログラムを、学習需要及び歴史観光・交流需要と連結させるための情報ツールやビデオを作成する。</p> <p>体験学習、歴史観光や交流を軸としたHPなどでの情報提供を強化する。</p>

図表 7-4 平和学習プログラムの例

区分		内容
ひめゆり 平和祈念資料館	座談会の開催	開館5周年を記念し、「次の世代へ平和をどう伝えていくか」をテーマに県内の学識経験者、平和研究者、平和活動実践者、平和教育実践者による座談会を開催した。座談会では、資料館の今後の在り方だけでなく、平和思想を次世代へいかに伝えていくかという全社会的な課題に関して様々な意見や提言が出された。
	ビデオ上映会の開催	開館5周年を記念し、「平和への祈り - ひめゆり学徒の証言 - 」と題してビデオ上映会を開催した。このビデオは、沖縄戦でのひめゆり学徒隊の全容を映像記録として後世に伝えようと、開館5周年の節目に制作されたもので、元ひめゆり学徒隊の生存者の証言と米軍撮影映像資料を織り交ぜながら沖縄戦の経過と学徒隊の足跡がまとめられている。現在は同ビデオの短縮版の貸し出しがなされている。
	「平和祈念コンサート」の開催	開館十周年を記念し、平成11年6月に摩文仁の平和祈念堂において開催された。
	ガイドブックの刊行	総合案内ガイドブックとして開館の年以来、発行している（下左写真）。元ひめゆり学徒隊の証言のほか展示資料などが紹介されている。英語版も刊行している。
	感想文集の刊行	来館者の感想文の中から選定したものを1年毎に1冊の感想文集にまとめて、刊行している（下右写真）。文集は県内各学校、平和施設等に頒布され、平和学習に役立てられている。
沖縄県平和祈念資料館	「児童・生徒の平和メッセージ事業」	沖縄県では、太平洋戦争において、多くの尊い命や貴重な文化遺産を失った。これら悲惨な経験を風化しないために、児童・生徒のみずみずしい感性で表現した平和に関する「絵画・作文・詩」を募集し、これらの作品の展示をとおして多くの人に「平和メッセージ」を発信している。
	「夏休み子ども企画」	県内の小中学生を対象として、総合的な学習及び自由研究に関する資料紹介（沖縄戦、太平洋戦争、環境人権問題、国際理解等）や、戦争・平和に関するビデオの上映会の開催等により平和学習や自由研究のテーマの手助けを行っている。
	「平和のつどい」	一年の節目として、その年に来館した方や見学に訪れた児童・生徒から寄せられた折り鶴に火をともし、折り鶴に込められた一人一人の平和への願いと与えられた命に対する感謝を県内外に発信する機会としている。
	“資料館だより”の発行	資料館だよりの発行（年2回）をとおして、資料館の事業活動や役割を多くの人に伝えるとともに、様々な平和学習の在り方を紹介している。
	“資料館学習の手引き”の発刊	資料館を利活用した平和学習を考える教育者の手助けとなるよう“資料館学習の手引き”を作成・発刊している。平和学習が効果的に進むよう展示毎に内容の捉え方・視点を明示している。

(6) 戦争遺跡情報受発信システム整備事業(ソフト)

<p>目 的</p>	<p>戦争遺跡の学習、歴史観光への活用のための情報ツールの整備や平和学習都市としての情報戦略の仕組みを高めて、まるごと歴史都市、平和学習都市としてのイメージアップと交流を促進する。</p>
<p>方 向</p>	<p>戦争遺跡を地域学習、平和学習に活かすとともに、歴史観光・交流に活かすための戦争遺跡マップをはじめとする情報ツールやマルチメディアによる遺跡のデジタル情報化などを強化する。一方、世界の戦争遺跡や要塞、日本3大砲台の地などと連携した情報戦略を展開し、東京湾の入り口に立地した平和学習都市としてのイメージ形成を進める。</p>
<p>内 容</p>	<p>戦争遺跡に関する情報受発信、戦跡の縁を活かした世界レベルを視野に入れた情報受発信、交流促進の内容を次のように設定する。</p> <div style="margin-left: 40px;"> <p>情報受発信の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 戦争遺跡の悉皆調査による台帳の作成と客観的な評価、内容の情報化</li> <li>→ 戦争遺跡の電子情報化と情報公開（バーチャル戦跡資料館、東京湾要塞都市HPリンク等）</li> <li>→ 戦争遺跡情報ツールの整備（戦跡マップ、パンフ、ビデオ、戦争体験記録、戦跡写真集等）</li> <li>→ 観光交流と連携した利用促進方策の展開（戦争遺跡体験プログラム、国際平和フォーラム等）</li> <li>→ 戦争遺跡都市交流ネットワークの形成（東京湾要塞、日本3大砲台連携等）</li> <li>→ 戦争遺跡保存活用基金（遺跡保存、平和学習等に使用）</li> </ul> </div> <p>「平和基金」の例（藤沢市）  藤沢市は「藤沢市核兵器廃絶平和都市宣言」の主旨を活かして平成元年に「平和基金」を設立。5億円を目標に、市民、企業、団体などから寄付金を募っている。基金の果実では平和ツアー、講演会、平和に関する研究会、啓発資料の作成、用法収集等（藤沢市ホームページより要約）。</p> <p>ヨハン・ガルトゥング平和フォーラム（三鷹市）  三鷹市は平和学の世界的権威・ヨハン・ガルトゥング氏提唱の「積極的平和」（平和を戦争に対峙する平和だけではなく人権や環境問題など広義に捉える考え方）を取り入れて国際基督教大学と共催で市制100周年事業としてフォーラムを開催。「市民・自治体は平和のために何ができるか」とうテーマで議論が進められている。  資料：「市民・自治体は平和のために何ができるか」（三鷹市・ICU社会科学研究所（国際書院発行）より要約）。</p>

<p>事業推進 の考え方</p>	<p>情報受発信の主体は多岐にわたるが、当面、戦争遺跡の保存・活用の先導的な対応として行政が戦争遺跡台帳、遺跡マップなどの基盤的な情報ツールや仕掛けを行い、市民の平和に対する理解の推進を誘導する。</p> <p>特に、市内の学校の総合学習や学習旅行への対応、歴史観光を含む体験観光の誘致との関連では、来訪を希望する学校、団体があることなどから、観光協会とのタイアップによる情報提供を促進する。</p>
----------------------	--



## 第8章 平和・学習拠点を活かした まちづくり推進の考え方



## 第8章 平和・学習拠点を活かしたまちづくり推進の考え方

### 1 推進主体の考え方

平和・学習拠点形成の主体は、一般的には、官民連携であるが、本市の場合、赤山地下壕を軸に見学・学習が始まり、市観光協会の体験観光プログラムにおいても戦争遺跡の体験が取り上げられ始めた段階である。

しかし、戦争遺跡の悉皆調査や、戦争遺跡の保存・活用の条件が整っているかというところではなく、これからの課題である。すなわち、本市の戦争遺跡を活かした平和・学習拠点の形成はその基盤的な情報整備など基礎的なところから進める段階にある。いわば助走期間といってよいであろう。

したがって、まずは先導的に市が中心となり戦争遺跡の実態を把握するとともに、併せて市民レベルでの問題意識の喚起を行い、その歴史文化遺産としての認識を共有することが求められる。

その意味で、当面、行政が先導して平和・学習拠点形成の基盤と機運を盛り上げる対応を行うことが必要である。

## 2 推進シナリオ

近代戦争遺跡を活かした平和・学習拠点の形成は助走期間からステップアップして、ホップ、ステップ、ジャンプへと展開することが必要である。

そのためには、まず戦争遺跡の実態を明確にし、文化財としての価値、市民の日常生活との関わりにおける意味、の2面について、その吟味や理解を図ることができるよう作業を進めることがポイントとなる。

これまで赤山地下壕、掩体壕などが地域の見学・学習の対象として扱われてきているが、まだ、赤山地下壕ひとつとっても安全対策などの検討は十分には行なわれていないのが実状である。

従って、何よりも戦争遺跡の悉皆調査に基づく台帳化、安全性の確認といった基盤的な検討を先行し、その基盤整備の後に、市民や来訪者への戦争遺跡の公開等供用を進めることが肝要である。

次に、市民の歴史文化遺産としていくには、何よりも市民が戦争遺跡を身近に感じ、その実態を個々の価値尺度に照らし合わせて継承し、活用を考える必要がある。

このような観点から、先の章で述べたように、重要性、緊急性、可能性を考慮して主要事業を設定したが、その前段的対応を含めて主要事業に包含される以下の点から着手することが肝要である。

### (1)短期

戦争遺跡の悉皆調査の継続

安全性の本格調査をはじめ、遺跡所有者の意向等必要事項の聴取と情報化（戦争遺跡台帳、所有者意向調査の実施）

戦争遺跡の文化財としての評価の確定と文化財指定に向けての検討

赤山地下壕、掩体壕等文化財としての評価で主にAランクとされた戦争遺跡の保存と所有者との調整

活用の視点からの安全性の確認と対策の実施

戦争遺跡のマップ、パンフレット、解説資料等基盤的な情報ツールの作成

生涯学習講座の開設（戦争遺跡学習講座の開設）と市民ガイドの育成

赤山地下壕を軸とした探訪コースの設定と案内板、学習道路等の基盤整備

市民の平和学習、修学旅行や総合学習への組み入れの促進

戦争遺跡のHP情報化、関連地域とのリンク等情報ネットワーク連携の取り付け（東京湾要塞、日本3大砲台等）

戦争体験者（市内外）の体験記録の収集の促進と情報化

### (2)中長期

戦争遺跡を活かした平和学習資料館機能整備の検討

拠点地区の中心核の復元等整備の充実

戦争遺跡の文化財指定

### 3 当面の推進課題

短期、中長期的推進のポイントに基づいて、改めて、早急に着手すべきものを以下に集約する。

#### (1)ハード

赤山地下壕の安全対策等の実施

- ・赤山地下壕の安全性本格調査の実施
- ・当面の赤山地下壕の供用に向けての必要な危険か所の補強対策
- ・管理機能整備等供用条件の整備

関連する文化資源評価が高く（文化財評価A、Bランク）で、すぐ見学・学習可能な民有の戦争遺跡（館山海軍航空隊宮城・香掩体壕、洲ノ崎海軍航空隊射撃場、館山海軍砲術学校跡、第59震洋隊波左間基地・同洲崎基地）の所有者への見学提供等協力の取り付けと保全対策の検討（必要に応じて補強対策の公的实施も検討）

市立博物館における戦争遺跡情報の展示・学習コーナーの設置

#### (2)ソフト

戦争遺跡悉皆調査の継続（向こう2カ年度程度）

戦争体験者（市内外）の体験記録の収集の促進と情報交流の仕組づくり

赤山地下壕資源マップ（館山海軍航空隊形成史、学習コース等を含む）の作成

戦争遺跡のデジタル情報化とホームページでの解説

生涯学習講座における戦争遺跡講座の立ち上げ

市内の小・中・高校の学習プログラムへの位置づけと推進

体験学習観光プログラムによる修学旅行の受入とグループ分宿等受入体制の整備

文化財審議会における戦争遺跡の文化財指定についての審議

戦争遺跡を活かしたまちづくり基本方針と推進のための「（仮称）戦争遺跡等を活かしたまちづくり会議（官民連携組織）」の立ち上げ



## 委員・幹事名簿



委員・幹事名簿

委員長	田辺 員人	東京家政学院大学学長
委員	古賀 学	(社)日本観光協会調査企画部長
	原 剛	防衛庁防衛研究所調査員 軍事史学会副会長
	鳥塚 邦明	海上自衛隊館山航空基地隊司令
	天野 努	館山市文化財審議会委員 千葉県立安房博物館館長
	浅井 信	館山市観光協会 観光プロデューサー
	對馬 郁夫	館山市文化財審議会会長
	佐々木 理	館山市民
	羽山 順子	館山市民
	勝海 務	館山市助役
	森村 和男	(財)地方自治研究機構総務部長兼調査研究部長
幹事	池田 昌和	館山市教育委員会生涯学習課長
	北山 久利	館山市企画部企画課長
	桑野 斉	(財)地方自治研究機構主任研究員
	齋藤 潤	(財)地方自治研究機構研究員

基礎調査機関 (株)ジェド・日本環境ダイナミックス

阿比留 勝利 代表取締役  
樋渡 牧人 副所長

(敬称略)

発行 平成15年3月

平和・学習拠点形成によるまちづくりの推進に関する調査研究 - 館山市における戦争遺跡保存活用方策に関する調査研究 -

事務局 千葉県館山市 企画部企画課  
〒294-8601 千葉県館山市北条1145-1  
電話 0470(22)3111  
FAX 0470(32)3115

印刷 (有)園企画プリント

表紙写真：市内に現存する掩体壕